

国指定史跡 糸数城跡 整備基本計画書

令和2年3月
南城市教育委員会



例 言

1. 本書は、沖縄県南城市に所在する国指定史跡糸数城跡の整備基本計画書である。
2. 本整備基本計画策定事業は、南城市が主体となり、平成30年度～令和元年度にわたり国庫補助金の交付を受けて実施した。
3. 本計画書は、策定のために設置した「糸数城跡整備基本計画策定委員会」の協議によってまとめられたものである。
4. 本計画書の策定にあたっては、文化庁『史跡等整備のてびき—保存と活用のために—』（2004年）及び『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（2015年）の内容を踏まえて検討を行った。また、文化庁及び沖縄県教育庁文化財課の指導・助言を受けた。
5. 計画策定に係る事務は、南城市教育委員会文化課が担当し、関連業務の一部を株式会社国建に委託した。
6. 各御嶽の名称は、『琉球国由来記』（1713年）に記載されているものについてはその名称を、指定文化財については指定名称を、その他については『南城市の御嶽』（2018年）で記載されている名称を使用した。
7. 関連計画等の引用にあたっては、名称が変更になった施設等があった場合でも、そのまま記載した。引用ではないかたちで本文中に登場する場合には、現在の名称を使用した。
8. 表紙の写真は、北のアザナの写真である。

国指定史跡系数城跡整備基本計画書 目次

第1章 基本計画策定の経緯と目的

| | |
|-----------------|---|
| 1. 計画策定の経緯 | 1 |
| 2. 計画の目的 | 2 |
| 3. 委員会の設置及び開催経緯 | 2 |
| 4. 関連計画との関係 | 3 |

第2章 計画地の現状

| | |
|---------------|----|
| 1. 系数城跡の自然的環境 | 14 |
| 2. 系数城跡の歴史的環境 | 20 |
| 3. 系数城跡の社会的環境 | 37 |

第3章 史跡等の概要及び現状と課題

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 史跡等指定の状況 | 47 |
| 2. 史跡等の概要 | 49 |
| 3. 史跡等の公開活用のための諸条件の把握 | 64 |

第4章 基本方針

| | |
|-----------------|----|
| 1. 基本理念及び基本方針 | 74 |
| 2. 地区区分 | 76 |
| 3. 全体計画及び地区区分計画 | 81 |

第5章 整備基本計画

| | |
|-------------------|-----|
| 1. 保存のための整備 | 84 |
| 2. 活用のための整備 | 85 |
| 3. 周辺地域との連携計画 | 104 |
| 4. 公開・活用及び管理・運営計画 | 106 |
| 5. 事業計画 | 110 |

附図

| | |
|--------|-----|
| 整備イメージ | 112 |
|--------|-----|

資料編

| | |
|-------------------------|-----|
| 1. 系数城跡の関連計画における地区区分対照図 | 114 |
| 2. 参考文献一覧 | 116 |

第1章 基本計画策定の経緯と目的

1. 計画策定の経緯

国指定史跡糸数城跡は、糸数城跡の東側に所在する玉城グスクの城主玉城按司が、玉城グスクを守るため、西の守りとして、次男を大城グスクに、三男を糸数グスクに派遣して築城させたといわれている。

糸数城跡は、昭和34年12月16日、琉球政府文化財保護委員会による指定を受け、そして日本復帰に伴って、昭和47年5月15日に国の史跡指定を受けている。昭和51年度には玉城村が『国指定史跡保存管理計画報告書 糸数城跡』を策定し、土地公有化事業を実施した。

昭和61年度より保存修理事業を開始し、平成2年度には『糸数城跡及び周辺整備構想（基本構想）』を策定。平成8年1月22日に、根石グスクや蔵屋敷遺跡等、糸数城跡と関連する遺跡の所在する地域が追加指定された。その後平成8～11年度にかけて土地公有化のための国庫補助事業を受けて土地を取得し、平成11年3月に『糸数城跡整備実施計画報告書』を策定している。

発掘調査については、昭和61年度から実施されている糸数城跡の保存修理事業として、城郭部分（第1期地区）の発掘調査、城壁石積の保存修理及び写真測量、資料整理が随時、実施された（平成24年度まで）。また、蔵屋敷地区については、保存修理事業の第1期終了予定にあわせて事前確認調査として、平面測量（平成17年度）、発掘調査（平成18～25年度）及び資料整理事業（平成18～28年度）が文化庁の国庫補助を受けて行われた。

史跡指定及び整備事業の経緯

| | |
|--------------|---|
| 昭和34（1959）年度 | 琉球政府文化財保護委員会による史跡指定（12月16日） |
| 昭和47（1972）年度 | 日本復帰に伴い、国指定史跡指定（5月15日 約49,806m ² ） |
| 昭和51（1976）年度 | 『国指定史跡保存管理計画報告書 糸数城跡』策定 |
| 昭和55（1980）年度 | 国庫補助事業により史跡指定地を公有化（昭和59年度完了） |
| 昭和61（1986）年度 | 糸数城跡保存修理事業に着手 |
| 平成元（1989）年度 | 『糸数城跡及び周辺整備構想』策定 |
| 平成2（1990）年度 | 『糸数城跡周辺にある遺跡・遺構の追加指定に関する資料』策定 『糸数城跡—発掘調査報告書Ⅰ—』刊行 |
| 平成7（1995）年度 | 蔵屋敷地区が史跡糸数城跡の関連遺跡として追加指定（平成8年1月22日 33,000m ² ） |
| 平成8（1996）年度 | 国庫補助事業により蔵屋敷地区を公有化（平成11年度完了） |
| 平成11（1999）年度 | 『糸数城跡整備実施計画』の策定 |
| 平成16（2004）年度 | 蔵屋敷地区における発掘調査及び資料整理事業の実施（平成28年度完了） |
| 平成24（2012）年度 | 城郭部分（第1期地区）の整備完了 |
| 平成28（2016）年度 | 『糸数城跡—蔵屋敷地区発掘調査報告書Ⅰ—』刊行 |

2. 計画の目的

糸数城跡は、旧玉城村時代よりその保存と整備に取り組んでおり、昭和51年度に策定した保存管理計画に基づいて土地の公有化や調査を進めてきた。また平成12年には整備実施計画を策定し、着実に整備事業を進めてきたところである。

整備実施計画で位置付けられた「第1期整備」は完了しており、今後、「第2期整備」・「第3期整備」に着手することになる。

整備実施計画策定から15年以上が経過し、指定地内の発掘調査やグスク研究が進んだことにより新たな知見が得られるとともに、史跡をとりまく諸条件も変化していることから、改めて整備の検討が必要である。

また、糸数城跡及び周辺地域は、『南城市歴史文化基本構想』（平成23年3月策定）において、「糸数グスク周辺保存活用区域」に位置付けられ、グスクと糸数集落とを歴史文化的に結びつけたモデル地域の形成を図ることが方針として取りまとめられている。さらに観光まちづくりにおいては、『南城型エコミュージアム実施計画』（平成29年3月策定）において、糸数区が27のサテライト候補地のひとつとして位置付けられ、住民自身が地域に根づく資源の価値を高めながら、着地型観光を目指す地域としての取り組みがはじまっている。

本業務の目的は、最新の調査の成果に基づき、さらに市のまちづくりや地域の動向・課題をふまえながら、糸数城跡整備基本計画を策定し、今後の整備の進め方を定めることである。

3. 委員会の設置及び開催経緯

(1) 委員の名簿

委員は糸数城跡の本質的価値を評価することが必要であることから考古学や歴史学、建築工学や地質学の専門家へ依頼した。

糸数城跡整備基本計画策定委員会 委員

| 区分 | 氏名 | 所属 | 専門等 |
|--------|-------|------------------|------|
| 委員長 | 井上 秀雄 | 沖縄県立芸術大学名誉教授 | 歴史学 |
| 副委員長 | 福島 駿介 | 琉球大学名誉教授 | 建築工学 |
| 委員 | 金城 亀信 | 沖縄県立埋蔵文化財センター前所長 | 考古学 |
| 委員 | 大城 逸朗 | おきなわ石の会会長 | 地質学 |
| 委員 | 宮城 弘樹 | 沖縄国際大学総合文化学部准教授 | 考古学 |
| オブザーバー | 青木 達司 | 文化庁 文化財第二課 | — |
| オブザーバー | 宮城 仁 | 沖縄県教育庁文化財課 指導主事 | — |

(2) 委員会開催経緯

本整備計画の策定にあたっては、次表のとおり委員会を開催し、内容について議論した。

なお、糸数城跡整備委員会は平成10年から開催されており、整備基本計画策定委員会もそ

の流れのなかで開催した。

糸数城跡整備基本計画策定委員会 委員会実施概要

| 回(※) | 実施日時 | 内容 |
|---------------|--------------------------|---|
| 第1回 (第24回) | 平成30(2018)年 11月20日(火) | <ul style="list-style-type: none"> 「糸数城跡整備実施計画」内容と整備進捗、課題 「糸数城跡整備基本計画」の構成、内容(1章～2章、3章の一部) |
| 第2回 (第25回) | 平成31(2019)年 2月14日(木) | <ul style="list-style-type: none"> 「糸数城跡整備基本計画」(1章～3章、4章及び5章の一部) |
| 第3回 (第27回) | 令和元年(2019年) 11月27日(水) | <ul style="list-style-type: none"> 「糸数城跡整備基本計画」(4章及び5章の一部) |
| 第4回 (第28回) | 令和2年(2020)年 2月19日(水) | <ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画書(案)について |

※()内の回数は、平成10年に発足した糸数城跡整備委員会ののべ開催回数である。

4. 関連計画との関係

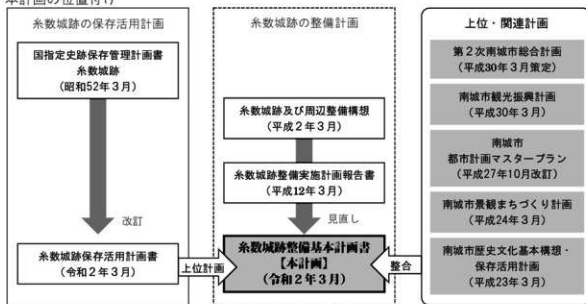
(1) 計画の位置付け

本計画は、史跡の整備基本計画であることから、『史跡等整備のてびき一保存と活用のために』(平成16年3月/文化庁文化財部記念物課)、『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』(平成27年3月/文化庁文化財部記念物課)を参考とする。

本計画の策定にあたっては、先に策定した『糸数城跡整備実施計画報告書』の内容を、『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』で位置付けられた整備の方針をふまえて、見直し・改訂を行う。

また、南城市の関連する計画として、『南城市総合計画』をはじめ、『南城市歴史文化基本構想・保存活用計画』及び都市計画やまちづくり計画等との連携・整合を図るものである。

本計画の位置付け



(2) 糸数城跡に関する計画

①糸数城跡保存管理計画

昭和 51 (1976) 年度に『国指定史跡保存管理計画報告書 糸数城跡』を策定している。

ア. 保存管理の基本方針

本計画は、国指定史跡となった糸数城跡の荒廃しつつある状況をふまえ、史跡を保存管理し、環境整備を行うために計画された。計画時には、そこに住む地域住民が「何のために、いかに保存するか」を考え、文化遺産と歴史的風土を大切にす郷土意識を育てることを重視し、史跡等の保存管理と研究調査、さらにそれを教育の場、その他で地域に還元することをふまえて、次のような基本方針を定めている。

『国指定史跡保存管理計画報告書 糸数城跡』の基本方針 (p.19)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(イ) 学術的に価値の高い地域であるため、城跡はもとよりその周辺遺跡も含めた広域保存の原則を確認する。(ロ) 第1段階として、とりあえず城跡内(指定地域)の保存から着手し、所有形態を公共用地として確保するよう努力する。(ハ) 城跡内外の遺構の調査研究を行い、学術的な解明をする。(ニ) 城跡の壊れた城壁は修復するようにし、原形を変更するような修復は認めないこと。(ホ) 遺跡の復原は最小限度にとどめ、特に重要なものあるいは環境整備上必要なものに限定する。(ヘ) みだりに遺跡の現状変更をしないようにする。(ト) 村民に対し、史跡愛護の精神の高揚に努める。(チ) 遺跡地域内に住む村民の生活を犠牲にすることのないよう配慮し、城跡の保存と活用に村民が積極的に協力しうるよう措置することに留意する。 |
|---|

イ. 現状変更の取扱い (p.19-20)

糸数城跡の適切な保存管理を行うための管理基準を設けている。

ウ. 開発と保護—文化財保護の方向性 (p.20-21)

文化財保護の方向性については、グスクと周辺遺跡との関係、有機的な結びつきを重視し、保存管理にあたっては城跡内だけでなく、周辺遺跡も含めた保存のあり方を考慮することが位置付けられている。

エ. 糸数城跡の環境整備と管理 (p.22-23)

糸数城跡の環境整備と管理については、史跡指定地の買い上げ、遺構の調査と整備、城壁の修復、城内の道路について、今後の管理の項目が位置付けられており、指定地買い上げや遺構調査がすでに実施され完了している。

②糸数城跡及び周辺整備構想

糸数城跡の整備については、平成2年3月に糸数城跡及び周辺整備構想を取りまとめている。

構想では、4つの基本方針に基づいて、保全・整備の考え方を示した。具体的には、糸数城跡の利用ルート及び利用・活用を高める主要施設の配置について比較検討を行い、これらの結果をもとにして、糸数城跡とその周辺について「糸数城跡指定地域」「根石グスク・蔵屋敷等遺跡分布ゾーン」「グスク地形環境ゾーン」「駐車場・情報案内センターゾーン」の4つに区分した。また、14のエリアを位置付け、その保全・整備の考え方や、各エリアを連携する園路等について取りまとめている。

『糸数城跡及び周辺整備構想』の基本方針（p.9）

Ⅲ. 基本方針

1. 糸数城跡保存管理計画の基本方針との整合を図る。

昭和51年度に策定された糸数城跡の国指定史跡保存管理計画報告書では、史跡の保存管理基本方針のもとに、現状変更の取り扱いや文化財保護の方向性、環境整備と管理の基本的な考え方が述べられている。本構想では、この保存管理計画書の基本方針を受け、その他関連計画や周辺土地利用等に検討を加えつつ構想を作成するものである。

2. 糸数城跡と密接な遺構分布域及び歴史的環境を対象とした構想とする。

史跡指定区域に隣接した地域には、根石グスクや蔵屋敷、佐南原石器出土地、遺物散布地井戸等の糸数城跡と密接に関連した歴史的遺構や考古資料がある。また、周辺は急峻な崖と台地からなるグスク地形を呈し、この一帯は糸数城跡と密接な関連を持つ歴史的環境を形成している地域である。本構想における保全・整備対象地域は、史跡指定区域と隣接する以上の周辺域を含めた範囲とする。

3. 土地改良事業計画との関連

上記の史跡指定区域に隣接する遺跡分布域の一部は、玉城村の産業基盤となっている土地改良事業区域に含まれており、事業が進行している。

本構想においては、土地改良事業の重要性を認識しつつも、この地域が糸数城跡と一体的に保全されるべきとの見地から、同事業を再検討し本構想との計画的整合が図られることとする。

4. 史跡とその周辺の利用・活用を高める施設計画を行う。

糸数城跡とその周辺の保存・活用を図るために、グスクロードや「神繩の道」（県・検討中）との整合性を考慮し、駐車場や道、広場、歴史情報の案内センターや便所等の配置を行い、村民及び広く県民の憩いの場として計画する。また、隣接する構造改善センターや糸数壕との利用を、道や駐車場及び案内等の施設で関連付け、さらに歴史的環境形成の誘導を行う。

糸数城跡及び周辺整備構想図 (p.13)



③糸数城跡整備実施計画

糸数城跡及びその周辺については平成2年度の整備構想策定後、平成8年度に周辺遺跡も含めた保存のあり方を検討し、追加指定が行われている。指定範囲の追加を受けて、平成12年3月には、糸数城跡整備実施計画を策定した。

計画では、対象地全体の動線計画や造成計画、植栽計画、各種施設計画を取りまとめたほか、対象地を6つのエリアに区分し、エリアごとの整備計画を位置付けている。

『糸数城跡整備実施計画報告書』の基本方針 (p.37-38)

1. 基本方針

(1)発掘調査に基づいた保存修理

城郭石積みの保存修理にあたっては、発掘調査などから得られた結果を基本として行うものとする。さらに、今度も文献資料や古写真資料などの資料収集に努める。

城郭石積みについては、残存する遺構と修復による新規石積みを明確に区別するため、境界部分にプレート等で表示するなど、実施設計段階で詳細な手法を検討する。

(2)グスク空間としての保存整備

糸数城跡のシンボル性を重視し、遠景・中景として石積みを見せる。また、城郭周辺の施設が景観を阻害しないよう配慮する。

(3)不明箇所への復元整備の方向性

正門櫓の規模形態や殿舎跡、蔵屋敷跡などの不明部分については、今後とも資料収集等を継続した調査を行い、復元整備に向けた検討を行う。

(4)信仰対象の場の保存

「糸数城之嶽」や「根石グスク」の信仰の対象となっている拝所については、信仰的空間を構成する御嶽林の保護・育成を図り、整備に支障のない限り保存を基本とする。

(5)史跡の利用方針

往時の状態に復元することを前提としながら、過年度調査「基本構想」の方針を受け、文化財の保存を基本とする範囲内で、レクリエーション等にも活用できるような整備を検討する。また、身障者利用や高齢者に対しても配慮した計画とする。

(6)周辺施設について

周辺施設については、駐車場に隣接した位置にガイダンス施設を配置し、周辺情報の提供、休憩所及び便所、管理事務所等の機能を併せ持った施設とする。

また、公園整備に際し、城郭周辺の便益施設については、糸数城跡のシンボル性を重視して城郭石積みの景観を阻害しないよう、デザイン等に配慮する。

(7)植栽計画

植栽計画は、現況調査に基づき城郭石積みを破壊する恐れのないような配置とする。また、樹根の生育による城壁破壊の恐れがある箇所や城郭石積みを遮蔽する樹木については、現況調査を行い歴史的景観に十分配慮しながら整枝、撤去等を行う。

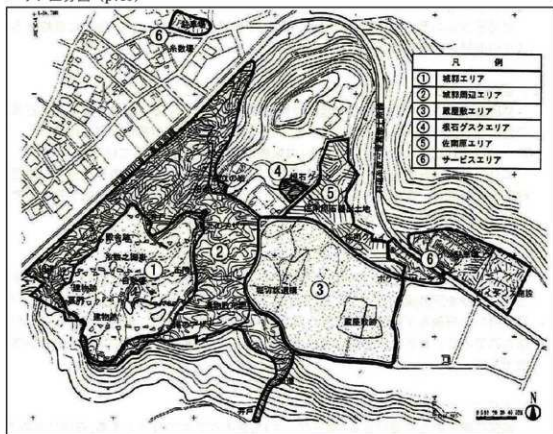
(8)整備別整備計画の作成

本整備計画の円滑な実現に向けて、各整備期における対象施設の特徴、機能等を考慮しながら、整備区分を設けた年度別整備計画を策定する。

計画平面図（口絵）

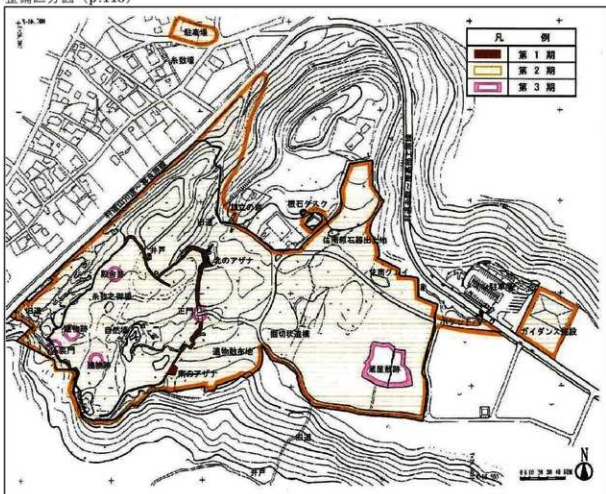


エリア区分図（p.40）



整備計画では、第1期から第3期まで事業計画を位置付けているが、このうち第1期が終了し、現在、第2期整備を行っている。

整備区分図 (p.115)



第2期の整備について (p.116)

第2期の城郭周辺整備については、

- 本城跡の管理及び利用形態等を考慮し、蔵屋敷跡を中心とする歴史広場（仮称）の整備を行う。
- 遺跡・遺構と城郭エリアとのネットワークを構築し、快適で円滑な城跡利用を図るために、園路の整備や案内板、説明板等の施設整備を図る。
- ガイダンス施設と糸数塚駐車場の整備は、城跡内の施設整備終了後行うものとし、当該期の最終年度に行う。

(3) その他の関連計画

①南城市景観まちづくり計画

南城市は平成 21 年 4 月 1 日に景観法に基づく景観行政団体となり、景観まちづくりの方向性を定めた「景観まちづくり計画」を平成 24 年 3 月に取りまとめた。

計画では、市内全域を「住居系地域」「沿道・業務系地域」「観光・リゾート系地域」「自然・農業系地域」の 4 つに区分したことに加え、特に良好な景観を形成すべき地区として 10 の重点地区候補を挙げている。糸数城跡及び集落一帯も「糸数グスク・糸数集落一帯」として重点地区候補である。周辺地帯は「自然・農業系地域」に分類されており、地形や自然条件をいかした美しい景観づくりや、歴史・文化が薫りたつ景観づくりを行うものと位置付けている。

重点地区の候補地 (p.20)



| 地区区分 | 対応する都市計画法上の土地利用種別等 |
|-------------|--|
| ■住居系地域 | |
| ■低層住宅地区 | 用途地域 (第 1 種低層住居専用地域) |
| ■中層住宅地区 | 用途地域 (第 1 種・第 2 種中層住居専用地域、第 1 種住居地域) |
| ■沿道・業務系地域 | |
| ■青野山沿道地区 | 用途地域 (沿道商業地域、第 2 種住居地域)、特定用途制限地域 (幹線道路沿道地区市街地型) |
| ■農村沿道地区 | 特定用途制限地域 (幹線道路沿道地区農村型) |
| ■工業地区 | 特定用途制限地域 (産業環境地区) |
| ■観光・リゾート系地域 | |
| ■ - | 特定用途制限地域 (リゾート環境地区)、奥武島 |
| ■自然・農業系地域 | |
| ■海岸周辺地区 | 特定用途制限地域 (居住環境保全地区、ただし、国道 231 号と海岸線に囲まれた範囲内とし、知名城原 (小字) を北端とする)、久高島その他離島 |
| ■ハンタ緑地地区 | 風致地区 (第 1 種・第 4 種風致地区、ただし、「海岸周辺地区」と「観光・リゾート系地域」の範囲は除く) |
| ■農地・農原地区 | 特定用途制限地域 (居住環境保全地区、ただし、「海岸周辺地区」と「ハンタ緑地地区」の範囲を除く) |
| ■海洋地区 | 景観計画区域の海洋部 |

注：地区界は、用途地域等の都市計画の境界と整合し、運動用途地域については、変更予定箇所を含む

④「自然・農業系地域」に関する景観まちづくり方針

a.地形や自然条件を生かした美しい景観づくり

変化に富む地形や豊かな自然が地域の景観の骨格を成していることを踏まえ、そのような空間の基本構成を尊重し、調和する景観づくりを進めます。

方針展開の一例

- ハンタ、岬、海の優れた自然環境を積極的に保全する
- 建築物は、自然豊かな稜線や海岸線を分断しない配置、高さとする
- 山の自然景観に馴染むよう、勾配屋根や自然素材の活用等により建築物をデザインする
- 自然景観に馴染みやすい暖色系で落ち着いた色使いとする
- サトウキビ畑等の特徴的な生業環境を景観資源として保全・活用する

b.歴史・文化が薫りたつ景観づくり

数多くの歴史・文化的資源が分布するなか、これらの存在が際立ち、また、地域の暮らしに密着して息づく景観づくりを進めます。

方針展開の一例

- グスクや御嶽等は、歴史的・景観的に優れた建造物として、周辺の緑とあわせて積極的に保全する
- グスク等の活用を進めるため、その歴史性に配慮しながら環境整備（アクセス道路、サイン、駐車場等）を行う
- 建築物は、グスク等の存在感を優さない高さ、色使い等とする
- 地域に親しまれてきた身近な歴史・文化的資源（井泉等）は、周辺の緑化等により、集落の景観的なシンボルとして育成する

c.風情や落ち着きを感じる住まい景観づくり

暮らしの知恵や信仰が生きる集落も多くみられるなか、その風情や落ち着きを損なうことがないよう配慮した景観づくりを進めます。

方針展開の一例

- スーシガァー、石垣、屋敷林等の伝統的な価値を持つ景観資源を保全する
- 敷地の連続性に配慮し、周辺にあわせて生垣や石垣を設置する
- 集落らしいスケール感を損なうことがないよう、建築物の高さを低く抑える
- 赤瓦、漆喰等の伝統的な素材を取り入れて建築物をデザインする

②南城市歴史文化基本構想・保存活用計画

「歴史文化基本構想」は、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想である。市は文化庁「文化財総合的把握モデル事業」に選定され、同構想を平成23年3月に策定した。

保存活用計画はこの構想をふまえて、文化遺産の保存・活用に関する具体的な方策を位置付ける計画である。本史跡一帯は「糸数グスク周辺保存活用区域」として、保存活用計画が策定されている。計画では、糸数城跡については「糸数城跡整備実施計画」に従うとして史跡内の文化遺産の整備は位置付けていないが、アクセス道路の整備及び城跡と集落を結ぶ活動の促進を位置付けている。

糸数グスク周辺保存活用区域の保存・活用方針（基本構想 p.115）

2) 保存・活用の方針

本区域にはグスク文化の花を咲かせた糸数城跡とその関連遺跡が立地しています。近世から集落の区割や伝統芸能を保持してきた地域であり、去る沖繩戦の爪痕を今に伝える糸数壕をはじめとした戦跡も貴重な資源の一つです。南部観光案内センターが立地し、観光情報やガイド等の人材の供給源になっていることも重要な地域資源だとみなされます。

本区域では、グスクと伝統的集落を歴史文化的に結びつけたモデル地域の形成を図ります。地域住民がグスクとの強い結びつきを再確認できるような取り組み——例えば文化遺産の管理や保存・活用、伝承の掘り起こし、関連行事の開催などを支援していきます。

■区域の歴史文化育成方針

①糸数グスクの魅力向上と関連文化遺産の整備に努める。

- 糸数は文化遺産がグスク内と集落内に比較的多くまとっており、景観形成や修復整備など個々の資源の魅力アップを図り、コンパクトな分布を活かした文化遺産のネットワーク化に努める。
- 糸数グスクの発掘調査及び整備を推進し、糸数城之嶽や根石グスクといった御嶽林の保護・育成を図る。また、グスクの管理や利用の利便性を高めるため、旧道である嶽殿坂（ダキドンピラ）の利活用を図る。

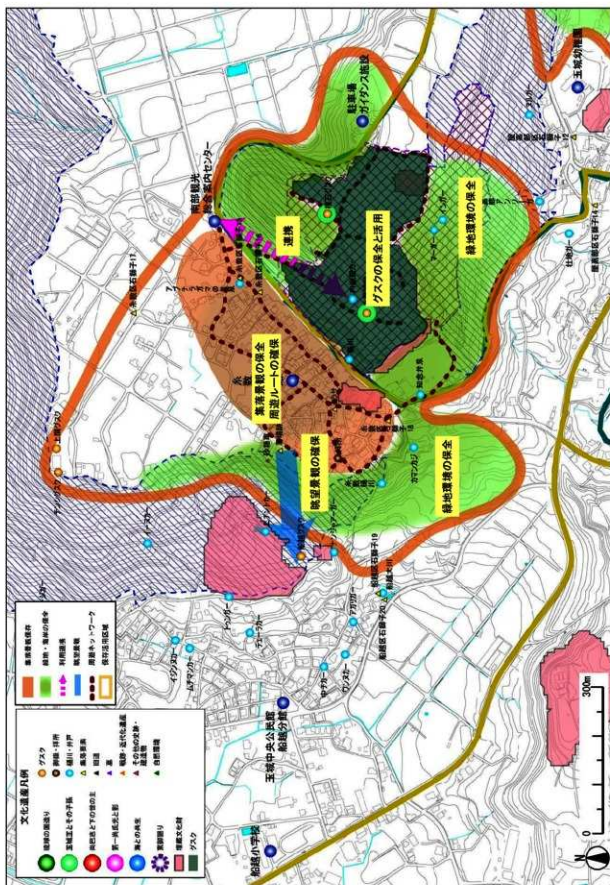
②緑がつながる魅力ある景観を形成する。

- 糸数グスクやその周辺を取り囲む緑地、集落の周辺にある緑地を保全するとともに、坪所、種川、戦跡など文化遺産一帯の緑化を進める。眺望の利くところでは展望スポットの整備と、そこからみえる眺望景観の保全（高層建築物の開発規制など）を図る。
- 集落内に点在する資源を周遊できるように、集落美化によるスポット景観を形成する。また、集落道や沿線の景観整備、サイン整備を進める。

③市民と来訪者との歴史文化交流を支援する。

- 住民が地域の文化遺産にふれ学習する機会を増やし、年配者から若い人へと地域の歴史伝承や祭祀知識、芸能の身体技術等を伝えて、伝統文化を継承するモデルづくりを行う。
- 案内センターを活用して、案内ガイドなど歴史文化に興味を持つ市民と、観光客など来訪者が交流し、一緒に文化遺産を保全活用できるような体制づくりに努める。

糸数グスク周辺保存活用区域の構想図（基本構想 p.116）



第2章 計画地の現状

1. 糸数城跡の自然的環境

(1) 位置と立地

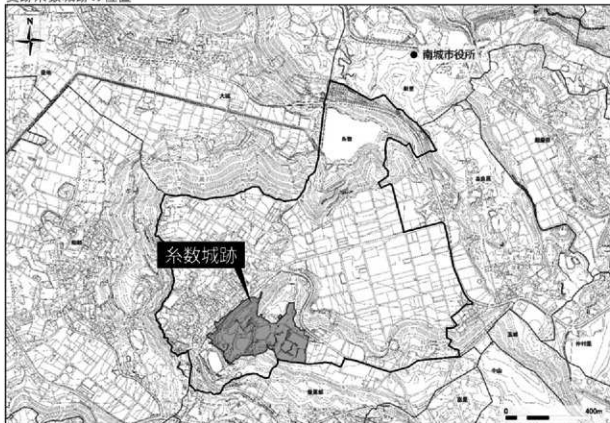
南城市は、沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約12kmに位置し、静穏な中城湾と太平洋に面している。東西18km、南北8kmを測り、面積は49.94km²と、本島南部で最大の規模を持つ市である。市の北西側に与那原町、西側に南風原町・八重瀬町が接している。



糸数城跡は沖縄本島、知念半島の南西側の南城市玉城字糸数小字竹之口原と屋敷原及び西赤津川原に所在する。糸数集落の東側約150mの距離にあり、城跡は標高約180mの琉球石灰岩丘陵上に築かれている。城跡のある丘陵は南部地域でも一段と高く、北側には勝連半島・中城湾、西側は首里城・南山城跡などのほか、遠くに慶良間諸島を遠望することのできる景勝地でもある。一方、追加指定された蔵屋敷地区は、本城である糸数城跡の東側に広がる平場であり、通称蔵屋敷と呼ばれている地域である。

本市を横断する標高120m～150mの琉球石灰岩丘陵上には、北西端に島添大里城跡が位置し、そこから東南から東に延びる丘陵地内（台地縁辺）には大城城跡、糸数城跡、玉城城跡、垣花城跡、佐敷城跡、知念城跡などが点在し、東端に世界遺産「斎場御嶽」が所在する。また、稲福遺跡、垣花遺跡などのグスク時代の遺跡も台地上や尾根筋、あるいは中腹に数多く形成されている。

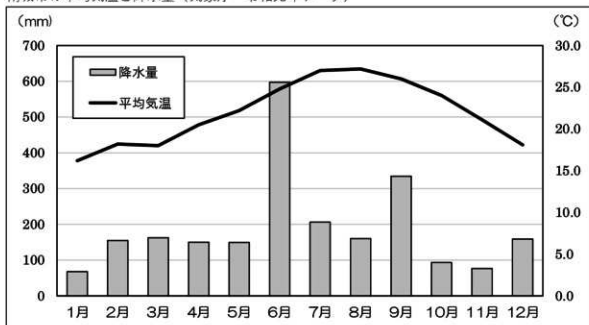
史跡糸数城跡の位置



(2) 気象

南城市の気候は、黒潮の影響を強く受ける亜熱帯海洋性気候であり、高温・多湿で年間降水量が多くなっている。特に、梅雨期（5月中旬から6月下旬）、台風期（9月から10月）に降水量が多くなっている。

南城市の平均気温と降水量（気象庁 令和元年データ）



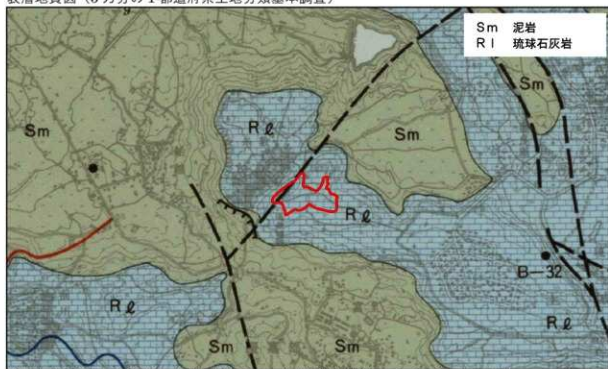
(3) 地形・地質

糸数城跡が所在する玉城地区を地形的にみると、地区中央部から標高約150mの琉球石灰岩台地がおよそ東西に、知念半島の東端まで延びており、南東側は海岸部まで舌状の台地がせり出している。西側にかけては八重瀬町との境を流れる雄飛川流域まで緩やかな傾斜地となっており、比較的なだらかな平坦地の多い沖縄島南部にあって全般的に起伏の激しい地形を呈している。

糸数城跡周辺の地形は、東側が玉城城跡や垣花城跡の立地する石灰岩丘陵へと連なる。東南から西側は丘陵縁辺で断崖状の地形となり、崖下から海岸及び雄飛川までは緩やかな段丘状の地形を保持しながら移行する。北西側は糸数集落の立地する丘陵がある。この丘陵西側縁辺は南北に延びる断崖状の地形となっている。この崖下を境にして西側には小さな起伏を持つ平野部が広がる。北側も石灰岩丘陵が崖状に落ち込むが他より傾斜は緩く、そのまま平坦部へと移行する。城跡のある丘陵は、遠くは斎場御嶽まで続く、一連の石灰岩台地であり、この台地の西端部分に城跡は築かれている。

城跡のある丘陵やその周辺は、沖縄本島南部に普遍的にみられる第四紀層の琉球層群と称される石灰岩に属するものと、石灰岩丘陵の基盤である新第三紀～第四紀早期の島尻層群とよばれている泥岩（シルト岩）のグループのひとつである新里層が分布する。

表層地質図（5万分の1都道府県土地分類基本調査）



※国土交通省「国土調査(土地分類基本調査・水基本調査等)ホームページ」<http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html>

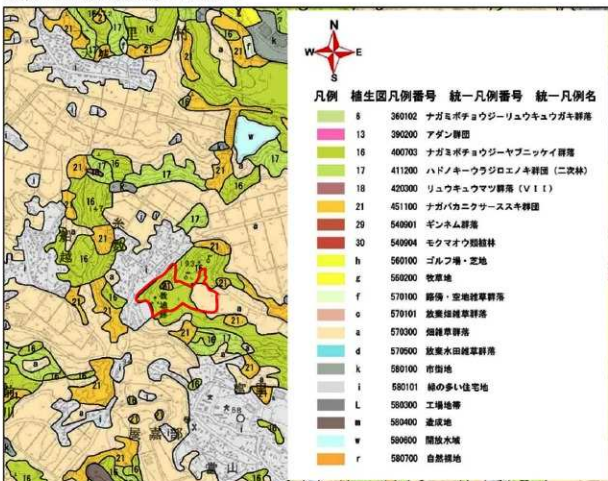
(4) 植生

史跡内の植生については、城内及びその周辺（当初指定地域内）の調査が実施されており、『糸数城跡の植生調査報告書』（1989年3月、1990年3月）がまとめられている。

それによると、城内及び周辺の植生は、ススキその他の草本群落、常緑広葉樹林がみられ、沖縄本島中南部地域の琉球石灰岩地域で広くみられるナガミボチョウジ-リュウキュウガキ群落に含まれる。この群団に含まれる植生は、リュウキュウガキ、ナガミボチョウジ、アカテツ、カラスキバサンキライ、オオバギ、シマヤマヒハツ、ガジュマル、ツゲモドキ、ノアサガオ、アワダン、グミモドキ、アカギ、フクマンギ、クワノハエノキ、コクテンギ、ゲットウ、ゲッキツなど多くの種を持つ。城外については、アマミアラカシ、ヤブツバキ、ツルコウジ、ツルラン、アコウネツタイラン、ウスバシダ、マツザカシダ、カレンコウアマシダ等の種が確認されている。

植物層については、城内では、シダ植物が7科12属13種、種子植物の裸子植物が2科2属2種、被子植物が61科137属152種で合計70科151属167種、城外調査では、それにコケ植物18科27属33種（亜種含む）、シダ植物6種、被子植物8種が追加されている。

現存植生図（自然環境調査 Web-GIS）



※環境省「生物多様性センター」<http://www.biodic.go.jp/>

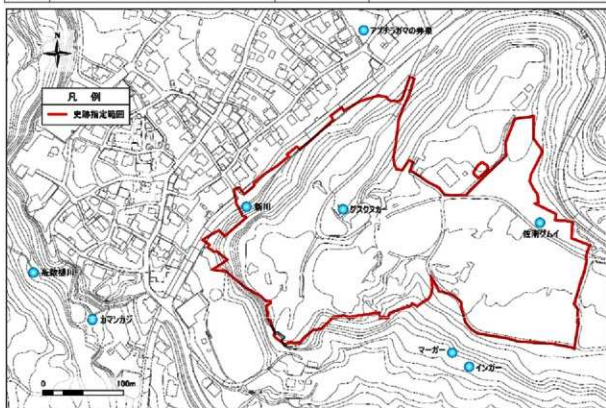
(5) 湧水

南城市は沖縄県内でも湧水の豊富な地域であり、人々は水を求めて集落を形成し、また湧水の流れによって土地を潤し、農耕文化を発展させた。グスクにおいても湧水との関係は切り離せず、かつては城内での飲料水や生活用水に使用されていたと考えられる。

『グスクとカー（湧水・泉）水の郷』（平成12年3月）には、糸数城跡内及び周辺に以下のような湧水があったと記されている。糸数城跡内には、現在、拝所となっている湧水があるほか、糸数集落内に現在も水源として使用されている樋川が所在している。

糸数の湧水（『グスクとカー（湧水・泉）水の郷』p.60-61をもとに再整理）

| No. | 名称 | 場所 | 備考 |
|-----|---------------|-------|-----------|
| 1 | グスクヌカー（内嶽殿カー） | 史跡範囲 | |
| 2 | 佐南グムイ | 史跡範囲 | |
| 3 | 新川 | 史跡範囲 | |
| 4 | インガー | 史跡範囲外 | 拝所となっている |
| 5 | マーガー | 史跡範囲外 | 拝所となっている |
| 6 | チニンガー（知念井泉） | 史跡範囲外 | 原形は保っていない |
| 7 | タキンチャガー（嶽下井泉） | 史跡範囲外 | 原形は保っていない |
| 8 | アプチラガマの井泉 | 史跡範囲外 | |
| 9 | マチガー | 史跡範囲外 | 原形は保っていない |
| 10 | 糸数樋川 | 史跡範囲外 | |
| 11 | カマンカジ | 史跡範囲外 | |



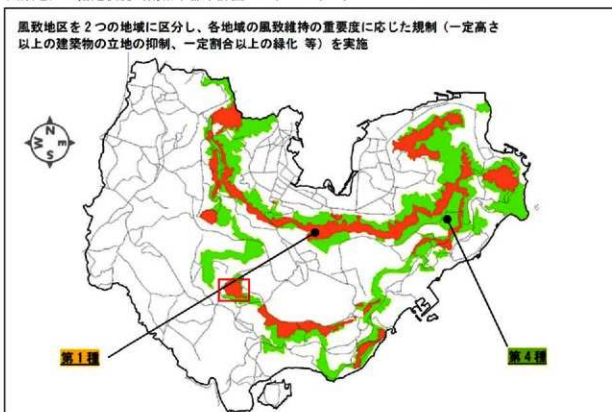
※現存するもののみ掲載

(6) 景観

南城市では、市内の森林に覆われたハンタ緑地や重要な歴史文化資源周辺を中心に「風致地区」を設定し、各地域の風致維持の重要度に応じた規制（一定高さ以上の建築物の立地の抑制、一定割合以上の緑化等）を行っている。糸数城跡の史跡範囲については、この風致地区の1種に指定されている。

『南城市景観まちづくり計画』においては、「糸数グスク・糸数集落一帯」を「丘陵地形を利用して築かれ、大型の城壁と開けた眺望が特徴的な糸数グスクや、その麓の糸数集落、これらを取り囲む緑を中心とした地区」として重点地区候補地に位置付けている。当計画でも評価されているように、糸数城跡は、グスクとしての城壁等の景観とともに、眺望においても優れた景観を有している。

風致地区の指定状況（南城市都市計画マスタープラン）



現況写真



城壁等の景観（北のアザナ一帯を西側から望む）



城壁等の景観（南のアザナ一帯を北東側から望む）



糸数城跡から西側一帯の眺望景観



糸数集落とグスクを西側(農村公園)から望む

2. 糸数城跡の歴史的環境

(1) 糸数城跡の歴史的経緯

糸数城跡は、糸数城跡の東側に所在する玉城グスクにいた玉城按司が玉城グスクを守るため、西の守りとして、次男を大城グスク（大里宇大城）に、三男を糸数グスクに派遣させて築城させたといわれている。糸数城跡は東側を除き、三方を断崖又は急斜面で囲まれ、特に南側は最も高い断崖となっている。東側は糸数城跡から玉城グスクまでの間の丘陵上がほぼ平坦地となっており、視界が良く、両グスクを遮るものはみられない。そのため、糸数城跡では防御の弱い東側に高い城壁を築くとともに、正門も本家のグスクである玉城グスクに向けて、両グスクの連携を図っていたと考えられる。その糸数城跡の東側に隣接する形で蔵屋敷跡の広がる平場があり、佐南村と呼ばれていた。この地には糸数城跡築城までの居城であったとされる根石グスクが所在しており、その麓にサナン村の村立ての祖霊を祀る拝所である「根石城之嶽」がみられる。「根石城之嶽」は現在でも糸数集落が村落祭祀にあたって最初に拝む拝所であることから、糸数集落の最初の聖地といえ、本地域が現在の糸数集落の基礎をなしていたことが確認できる。

首里王府が編纂した『中山世鑑』（1650年）や『中山世譜』（1701年）によれば、玉城王の治世下に国が三つに分かれ大里按司が大里・佐敷・知念・玉城・具志頭・東風平・島尻・喜屋武・摩文仁・真壁・兼城・豊見城を討ち、自らを山南王と称したとあることから、玉城グスクからの西の守りとして築城された糸数城跡は、その役割を担うことができず、大里按司の侵攻を許し、三山分立の頃には山南王の支配下にあったと推測される。また、伝承によると兵頭役の「比嘉ウチョー」という人物が、グスク増築のため、国頭へ資材を購入しに行った際の隙を狙って、上間按司が大軍を率いて攻撃してきたため落城したという話が伝わっている。

蔵屋敷地域には、サナン・クールク・イトウカジ・メーバル・シキナ・アダングチ・ヤカンなどの血縁小集落が存在しており、それらを糸数按司が束ね、グスクの城下集落としていた。落城後、城跡が使用されなくなった後も集落はそのまま営まれていたが、明治19年の天然痘の流行により多くの人が命を落としたため、当地域を放棄し、現在の城跡西側に転居したといわれている。

(2) 糸数城跡の考古学的考察

①グスク地区

グスク地区については、昭和61年度より史跡等保存修理事業に着手し、発掘調査、城壁石積の保存修理及び写真測量、資料整理が実施された。その成果については、『糸数城跡－発掘調査報告書Ⅰ－』（1991年3月）で、昭和61年～63年度（A地区）の成果が取りまとめられている。また、糸数城跡の縄張等については、木全敬三の「糸数グスクの特徴」（1995年9月）及び當眞嗣一の『琉球グスク研究』（2012年12月）が詳しい。これらをふまえて整理する。

ア. 発掘調査の成果

◆石積

正門から南側に向かって右側の城壁は切石積で北のアザナまで届き、内側がすべて野面積である。正門から左隣には野面積の城壁でその下部に切石を2～3段積み上げた段階で終了している。同じく正門から左側の城壁をみると、南のアザナの切石積以外はすべて野面積であり、内側も野面積である。糸数グスクの野面積の石積は14世紀中頃から登場している。また、正門の切石積の部分は15世紀初頭から登場しているようである。野面積の石積は青磁雷文帯碗が伴っている層から積み上げられている。切石積の石積には佐敷タイプと仮称されている無文の青磁碗が伴っているようである。従って、切石積の石積の積み上げをある程度、開始した直後に糸数グスクは滅ぼされていることが予想され、この時期は15世紀初頭～前半頃とみられる。

◆A地区の層序と遺構

発掘調査となったA地区は、グスク地区の裏門北西側約350㎡を対象として行われた。基本的な層序をまとめると以下ようになる。

- I層：褐色土層。耕作による攪乱層。
- II層：動土土層。遺物包含層。遺物を最も多く含む。
- III層：黒色土層。遺物包含層。下面から遺構（柱穴）が確認される。
- IV層：黒褐色土層と灰白色土層。遺物包含層。
- V層：黄褐色土層。地山。

遺構は第III層下面から32基の柱穴が確認されており、掘立柱の建物跡と考えられている。これらの柱穴群から1基分の建物の跡が確認されている。建物の規模は約3m×2.5mで、北西から南東に長軸を向けている。建物の構成は、中心にある1本の柱、及び周辺にある8本の柱となっている。柱穴の一部には柱を固定した楔石が確認されている。

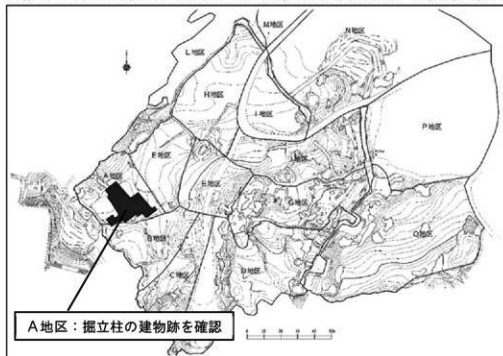
◆出土遺物

A地区から出土した遺物は在地土器、瓦質土器、貿易陶磁器などの焼物、銭貨、鉄などの金属製品、土製の羽口、勾玉などの玉類、骨製品・貝製品などがあり、大型のグスクにふさわしい多種多様さをみせている。

出土した土器には縄文後期の伊波式土器が含まれており、グスクの立地するこの丘陵上で、縄文時代から人の利用があったことがわかる。本格的に利用され始めるのは、グスク土器や中国産陶磁器が出土する頃で、青磁の櫛描文皿や劃花文碗の存在から12世紀後半から13世紀と推定される。グスク土器の器種バリエーションは豊富であり、鉄鍋や日本本土の土師器、中国産陶磁器を模倣したものもみられ、県内で初めて確認された墨書土器なども注目される。出土品の中で圧倒的な物量をみせるのが中国産陶磁器で、酒会壺などの大型製品や水注・水滴・梅瓶などの青白磁、天目茶碗や茶入れなど希少性の高い陶磁器類が確認されている。鉄製品には鎌・釘・錐・刀子などがみられる。鉄製品の種類とその出土量は時期によって変わっていく傾向がみられ、14世紀中頃を境に前半は刀子などの日常品が目立ち、後半は鎌や釘などの消耗品が目立つようである。出土品の整理・分析を進めた金城亀信は、この現象には三山分立など、社会的な状況の変化が反映されていると推定している。これら鉄製品に伴って鍛冶関連遺物である羽口が出土しており、それは城内において鍛冶操業が行われていたことを裏付けている。

食料残滓では穀物類として米・麦・粟などが出土しており、麦が全体の75%を占める。魚骨や獣骨の整理・分析を行っていた金子浩昌によれば、魚骨ではブダイ科、ペラ科、サメ科、ハリセンボン科などが出土しており、ブダイ科が主体となるようである。獣骨ではニワトリ、ウシ、ウマ、イノシシ、ブタ、ジュゴン、ウミガメ、イヌなどが出土しており、ウシが最も多いとされる。貝類の整理・分析を行った黒住耐二によれば、貝類ではカンギクガイ、マガキガイ、アラスジケマンガイなどが出土しており、糸数城跡の立地を考えれば、カンギクガイは転石域の奥武島とその対岸、アラスジケマンガイは河口干潟からマングローブ域の雄飛川河口、マガキガイはサンゴ礁域の百名、新原、港川におのおの生息していたと考えられる。

城郭地区における調査地区割及びA地区の調査結果(『糸数城跡一発掘調査報告書Ⅰ』より作成)



A地区：掘立柱の建物跡を確認

イ. 縄張と石積

◆立地

糸数城跡の東側には丘陵上に平坦な尾根筋が延びているが、南側と西側は急峻な断崖上縁辺部にあり、北側も比較的緩いながら崖上縁辺部に立地し、天然の要害に築かれている。糸数グスクは総石垣のグスクであり、平坦面が延びる東側と緩い崖上の北側には、防御上の弱点をカバーするための高い石垣が積み上げられている。また、急峻な断崖上縁辺部である南側と西側にも低いながら石垣が巡らされている。石垣の長辺は100mを超す県内有数の大型グスクとなっている。

◆縄張

糸数城跡は直線状の石垣が巡らされている。沖縄のグスクの特徴には、石垣の平面形が曲線で構成されているという点があるが、沖縄本島では糸数グスクと同じく直線状の石垣が巡らされる事例はなく、これが糸数グスクの特徴となっている（伊平屋島の田名グスク・ヤヘグスク、久米島の伊敷索城跡など離島には直線状の石垣の事例はある）。

糸数城跡では、このように直線状の石垣が延びているが、防御の弱い北側と東側では突出部（中国でいう馬面）が設置されている。南のアザナ（物見台）と南のアザナの北側に設けられた突出部（南の虎口）、そして北のアザナがそれにあたる。これは城壁にとりついた敵を横矢掛によって攻撃できるようにした防御の固い施設である。城の出入口である虎口は、東側に正門を設けてあり、その先には旧集落が展開していたようである。また、南側には裏門がある。裏門の外側では地滑りでできた崖が自然の防御線になっているが、さらにその崖の一部は島状に残されており、これに人ひとりが通れるほどの岩が橋のようにグスクと繋がっている。この橋については、比嘉ウチョーという大力無双の武将が一人で石橋を架けたという伝説が残されている。島から先は横に折れて城壁沿いを迂回する自然のフィッシャーとなっており、糸数集落へ繋がる道となっている。この道から攻め上がるとすれば、フィッシャーの底道で上からの攻撃にさらされ、島に上がるときには敵に背面をみせなければならない。自然地形を巧みに利用した防御性の極めて高い裏門である。

◆石積

糸数城跡の石積は野面積と切石積の両方が用いられている。木立は石積の方法について、石の大小及び石の面の加工によって細かい分類を行っている。糸数城跡の石積の基本は野面積であるが、南のアザナや北のアザナにおいては、外側は石を長方形に加工し、煉瓦積のように積み上げる布積で、内側は石と石が接する面を半加工して整えてあるようにみえる。さらに積み方は面を横長に使うよう心がけられている。これらは岩盤の上に直接積みまれており、石積の下から上までがほぼ同じ大きさとなる。しかし正面から北のアザナを経て西側の崖に至る北側の城壁はやや趣を異にするようだ。北のアザナの突出部が収束して西側へと直線的に伸びる北西側の城壁では、面が横長の比較的大きい石が下部に据えられ、順に大きな石が積み込まれている。これらは自然石である。また、正面から北のアザナにかけての外側では、地表面の凹凸に合わせて長方形に加工された大きな切石が選ばれ、石の上面のレベルが

そろうように配置され、その上に中程度の大きさの切石が横目筋が通るように配置されている。その中でできた凹凸は、小さな石によってレベルの再調整がなされている。その内側では、横目筋が通るように面が半加工された大きい石が基底部に据えられ、その上に石が積み上げられている。そして、内外ともに石積の上部は布積から野面積へと変わっていく。新しい技法と考えられる布積から、古いと考えられる技法の野面積へと変わっていくことに糸数城跡の特徴がみられる。

◆直線状の石垣と防御性を高める施設（突出部）

馬面とは、直線状に築かれた城壁の防御上の弱点を補強するために、城壁を一定の間隔で外側に突き出させ、城壁に取り付いた攻城軍の側面を攻撃（横矢掛）できるようにした施設のことをいう。漢魏洛陽城にみられるのもっとも古い例とされる。韓国の水原華城の例では、突出した城壁の上に楼閣を伴うものを甬楼と言ひ、楼閣のないものを雉と呼んでいる。木全によると、グスク地区の南のアザナとその北にあたる突出部（南の虎口）はまさしく馬面であり、北のアザナも不完全ではあるが馬面と考えられている。県内のグスクでは糸数グスク以外に馬面をもつグスクは存在しないという。

南の虎口は、突出部全体に石を積み上げた南のアザナとは異なり、石壁がコの字型に回っているような形をとっている。この突出した石壁の付け根の部分の部分を切り開けば、ちょうど中国や韓国の城にみられる甕城という門を守る施設に似ている。かつてここが表の虎口であったが、縮小期にふさぎ馬面のように使ったと想定される。虎口と判断した箇所はフィッシャーが城内からクランクして城外に出る所を利用している。城外に出たフィッシャーは石壁に沿って10m 続く。フィッシャーに平行してフィッシャーの城外側に自然の岩が衝立のようにならんで甕城に接し虎口と虎口に入るフィッシャーを隠蔽している。自然の岩盤・フィッシャー・石壁の三者が組み合わせられてまたとない守り堅固な虎口が形成されていた。

◆今後の課題

当真と木全は縄張と石積について、いくつか考察を行い、今後の調査の課題を提示している。

当真は、糸数城跡の城壁の外側の地形を読み、東へ伸びる段丘面に対して堀切の役割を果たす場所があったと考え、その堀切を境とすれば、グスクの縄張は現在、天然の要害に立地する気象レーダーサイト辺りまで含んだ範囲だと想定する。

また木全は単郭構造にみえる糸数城跡の縄張も、様々な痕跡から実はいくつかの郭を有した可能性があると言及している。さらに前述した石積の複雑性は、築城過程の緊急事態により設計変更をせざるを得ない状況になった結果だと想定している。変更前は、野面積を基本として、レーダーサイトまで含む広域なグスクを造る計画だったとする。

これらについては詳細な調査が必要であり、今後の課題である。

②蔵屋敷地区

蔵屋敷地区については、所在する2つの石積囲いを中心とした蔵屋敷跡並びに堀切状遺構について調査が行われており、『糸数城跡—蔵屋敷地区発掘調査報告書一』として報告されている。蔵屋敷地区には、このほかに根石グスクと佐南原が所在している。

ア. 蔵屋敷跡

蔵屋敷地区は、集落としてグスクを支えた人々が生活を営んだ場所とされており、明治時代まで集落が広がっていた場所である。蔵屋敷跡からは、現存する2つの石積囲いのほか、多くの小穴が確認され、さらに小穴の中からは建物跡と想定される平面プランを1基礎認している。

石積囲いは一部崩れているものの、南北に所在する石積については、残存状況が比較的良好で、石面も丁寧に整形されたものが使用されている。一方、東西に所在する石積については、石面が統一されておらず、残存状況が悪い傾向がみられた。その工法についても2通りみられる。共に基盤部を整地した後、両側に石面を整えた石材を積み上げ、内部に中込石を詰めて積み上げたものと、中込部を盛土成形した後、両側に石面を整えた石材を積み上げたものがみられた。前者が南北に所在する石積に、後者が東西に所在する石積に該当するものとみられる。

建物跡については、軸を北東方向に向けて検出された。建物跡は石積の手前から確認されており、さらに周辺からも多くの小穴が検出されたことから、複数の建物があったことが想定できる。しかし、蔵屋敷跡は明治時代に集落が移転して以降、耕作地として使用され、さらに戦後の機械力による耕作地の転地返しが行われた結果、地下に埋蔵されていた多くの遺構が破壊されてしまい、集落の広がりを確認することが困難な状況となっていることが確認された。

遺物については、グスク土器、カムイヤキ、中国産陶磁器、沖縄産陶器などが出土している。

蔵屋敷跡については、遺物の出土状況から考えると、遅くとも14世紀頃に成立したと考えられ、14世紀以降、伝承に伴う集落が展開していったのではないかと考えられる。これは小穴からの出土遺物の大半が当該時期に相当することからである。しかし、現存する石積の成立時期については、なお不明確な状況が多い。

イ. 堀切状遺構

堀切状遺構は、城郭と蔵屋敷跡の集落を隔離するように所在している。調査地においては、一部(堀切トレンチ5)を除いたすべてから毛拵堀状に掘り込まれていることが確認された。幅は8m前後、深さは2m程度を測る。城郭側の上端には石積が積み上げられており、防衛を意識したものと考えられる。石積は堀切を掘った際に出た土を利用して、盛土造成を行った後に両側より石を積み上げていたと考えられる。石積の高さは1m前後を測り、高い場所では1.5m程と容易に越えられない高さとなっている。

堀切は南北軸と東西軸の2方向にL字状に所在しているが、調査の結果、この2つが繋が

りT字状を呈する可能性が考えられた。南北軸の南側と東西軸の西側については、そのまま崖まで延びていると想定され、城郭への侵入を阻止する役割を担っていたと想定される。また、平地が続く北側については、北東側にまっすぐ延びていくことが想定されており、その延長線上に所在する石積まで延びていた可能性が考えられる。

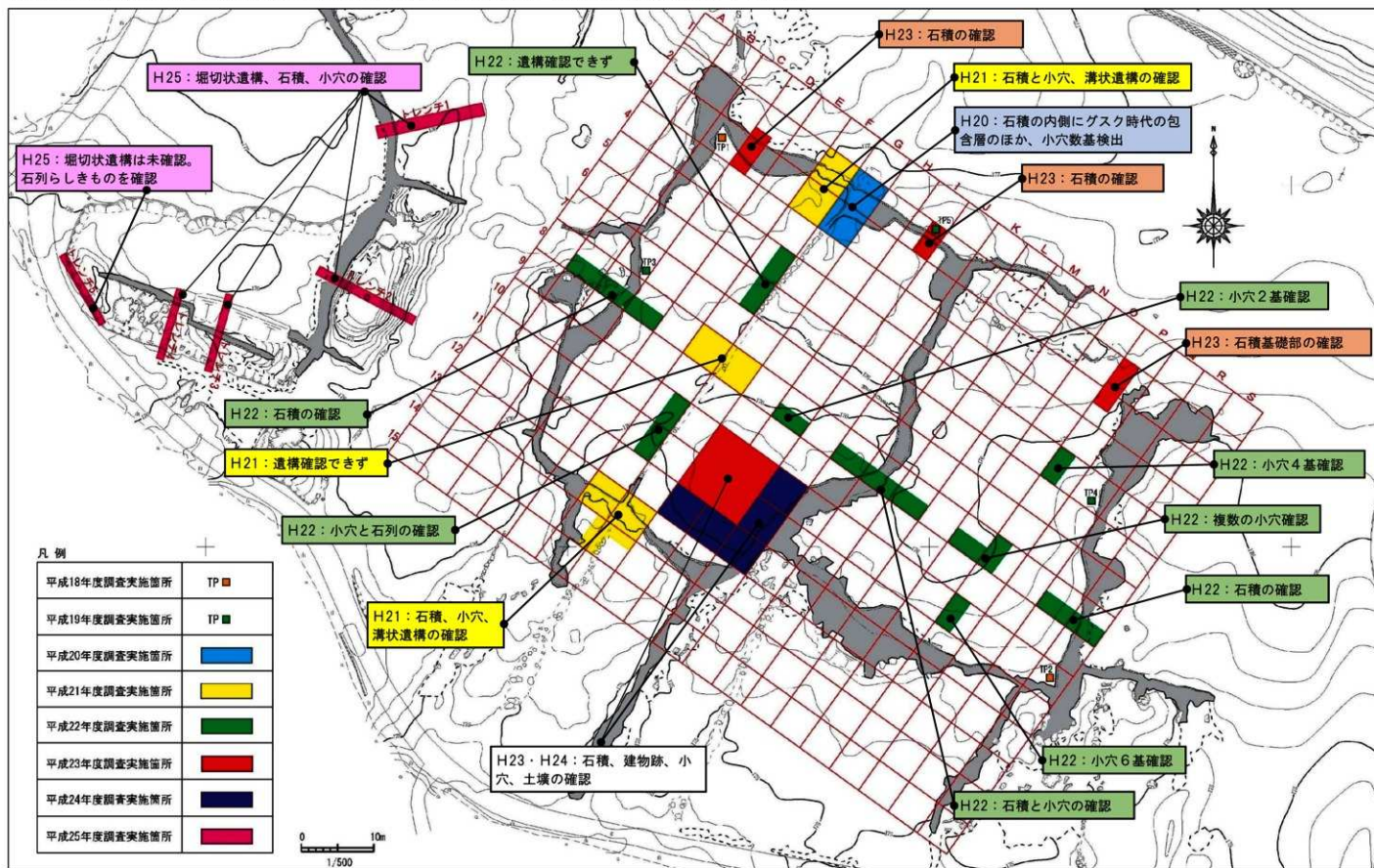
遺物については、蔵屋敷跡と同様の出土状況となっており、中国産陶磁器が最も多く、グスク土器、沖縄産陶器と続いており、その年代についても中国産陶磁器の年代から蔵屋敷と同時期に相当すると考えられる。

◆発掘調査のまとめ

調査の結果として、蔵屋敷跡と堀切状遺構については、同時期に成立したと考えられ、蔵屋敷地区は14世紀頃、遅くとも14世紀後半には集落としての営みが行われていたと考えられる。蔵屋敷地区と城郭地区の成立時期を比較すると、蔵屋敷地区が若干遅れる形で成立したことになることから、より詳細な成立時期についての調査が今後も望まれる。堀切状遺構はグスク時代に帰属する可能性がより高くなったことは大きな成果であり、太平洋戦争中に行われた戦車壕構築については既存の堀切を活用したものであったと考えられる。

糸数城跡は、東側に高い城壁を積み上げ、その前方に堀切を設けることで、グスクの弱点ともなっている東側の防御を固めていたことを確認することができた。しかし、堀切を南側と西側では崖まで延ばし、地続きとなる平地を切っただけのもの、北側の平地が続く地域について、城郭への侵入をどのように防いだのかという問題を確認していくことが今後の課題である。ひとつの可能性として、堀切状遺構が延びるとされる北側には、現在使用している道路脇の高い石積まで延びていたと考えられており、その道向かいには根石グスクが所在していることから、現在の道路がグスク時代の頃より使用されていた場合は、石積と根石グスクを利用して、城郭への侵入者に対応したとも考えられる。今後、根石グスクを含めた周辺地域の調査を実施することで、城郭の東側からの侵入者の防御方法を確認していくことが必要となる。

蔵屋敷跡については、集落が形成された時期と石積囲いの関連性について、さらなる調査の必要性が考えられる。石積の建設時期はグスク時代までさかのぼる可能性が想定されているが、現在残る石積囲いが城郭とともに存在したかを判断するまでにはいたっていないので、その点を確認するための詳細の調査が必要であり、この結果に基づいて、集落の形成時期と石積囲いの関連性が明らかにされていくものと考えられる。



※灰色塗りつぶしは、石積である。

ウ. 根石グスク

根石グスクは、糸数グスクの北側約 100m の場所にある。ここはグスクの築城の際に糸数按司が根城としていたといわれており、糸数グスク築城以前のグスクであることから「元グスク」とも称されている場所である。

『琉球国由来記』には「根石城之嶽」、神名は「嶋根富国根富の御イベ」とある。「根石ウガン」とも呼称される。かつてのサナン村の島立ての祖霊を祀る聖地とも考えられ、村落祭祀にあたっては最初にここから拝む。幅 4m～5m の低い石積内には香炉が置かれており、その奥は無縁墓となっている。

平成 30 年度に根石グスク後方（北側）の試掘調査を行ったところ、建物の柱穴等の遺構やグスク土器、カムイヤキ、青磁等の遺物を確認した。このことから、糸数グスクと同時代の遺跡が広がることを確認（根石グスク周辺遺跡：新規発見）し、さらに、その後方（北側）の丘陵を戦争遺跡として使用していることも確認された（根石グスク周辺陣地壕）。

エ. 佐南原（サナン村周辺）

佐南原（サナン村周辺）はサナン村に由来する遺跡と考えられ、佐南原石器出土地と佐南グムイが所在する。

◆佐南原石器出土地

佐南原石器出土地は、グスクから北側へ直線距離 190m の地点にある。石器は当山新平^{とうやましんぺい}によって採集されており、昭和 51 年に新田重清^{にったじゅうせい}によって紹介された。

新田が紹介した石器は 9 点で、石質は南部の島尻層にみられる泥質砂岩であろうと考えられている。採集された資料は、大型蛤刃石斧 1 点、揆形の扁平片刃石斧 3 点、刀子形石器 1 点、ノミ形石斧 1 点、舟底形石斧（ノミ形石斧の範疇^{はんちゆう}に入る石斧） 3 点が報告されている。

新田は出土石器の形態や素材の面から、実用的ではなくむしろ構造的で呪術的・信仰的な要素を感じさせるとし、根石グスクの関係を含め、生産農穡の儀礼と関連する祭祀遺跡ではないかと考えている。また、同地からフェンサ下層式土器やフェンサ上層式土器が採集されている。

その後、平成 3 年に上原静^{うまはらしずか}が同地から出土した小型の石斧 2 点を紹介している。上原によると、2 点の資料は小型石斧として一般的な大きさを示し、体部には緊縛用の溝が認められ、さらに刃部は風化が激しいが刃こぼれがあり使用の痕跡が確認されるという。ひとつについては、片状砂岩という素材からして実用品であると分析している。

また、同地は昭和 63 年に試掘調査が実施されており、調査の結果、沖縄貝塚時代中期（縄文晩期相当）に位置付けられる土器が出土している。

◆佐南グムイ

糸数城跡の正門の北東に位置し、蔵屋敷跡、佐南原石器出土地に近接する。現在は水量がなく枯れかかった状態にある。周辺には雑木、雑草が繁茂し、池の規模は東西 22m、南北 9m で一部に簡素な石積が残っている。伝承ではサナン村、クルク村、蔵屋敷などの人々が使

用した湧水だったようで、糸数の丘陵地内では最大規模である。この湧水は糸数グスク、蔵屋敷跡、根石グスクの重要な水源だったと考えられ、湧水も糸数城跡の縄張の一部だと考えられている。

③発掘調査及び保存修理事業の経緯

城郭地区については、平成 24 年度までに城壁石積の保存修理及び写真測量、資料整理を実施した。蔵屋敷地区については、平面測量、発掘調査及び資料整理事業を実施した。

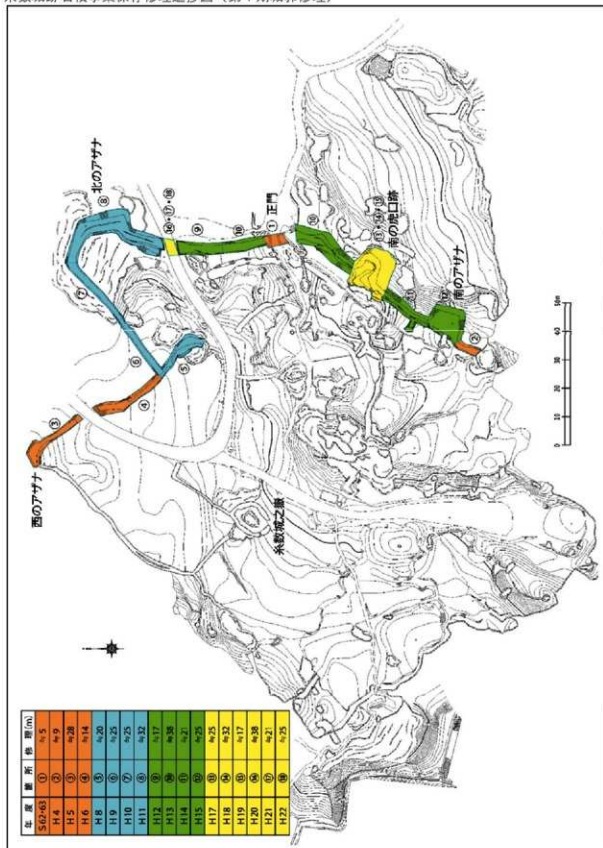
糸数城跡発掘調査及び保存修理事業の経緯（南城市資料「過年度別保存整備事業実施内容」及び『糸数城跡—蔵屋敷地区発掘調査報告書—』より整理）

| 年度 | 西暦 | 面積 | 事業内容 |
|------|------|-------------------------------|---|
| S 61 | 1986 | 遺構調査 (150㎡) | 城内南西側 (A 地区) の発掘調査及び城壁石積の写真測量を行い図化 |
| S 62 | 1987 | 遺構調査 (150㎡) 城壁石積修復 (5 ㎡) | 城内南西側 (A 地区) の発掘調査、南のアザナ城壁石積の写真測量図化及び植生調査 著しく内傾している正門石積の解体修理 |
| S 63 | 1988 | 遺構調査 (200㎡) 城壁石積修復 (5 ㎡) | 城内南西側 (B 地区) の発掘調査、北のアザナ城壁石積の写真測量図化及び植生調査 著しく内傾している正門石積の解体修理 |
| H 元 | 1989 | 遺構調査 (100㎡) | 城内北側 (O 地区) 城壁石積根石検出のための発掘調査、城跡北側城壁石積の写真測量図化 |
| H 2 | 1990 | 遺構調査 (100㎡) | 西のアザナ城壁石積根石検出のための発掘調査、城跡北側城壁石積の写真測量図化 糸数城跡 (A 地区) の発掘調査報告書刊行 |
| H 3 | 1991 | 遺構調査 (80㎡) | 城内西側 (I 地区) 城壁遺構調査及び城壁を覆っている残土処理の実施。城跡西側城壁石積の写真測量図化 |
| H 4 | 1992 | 城壁石積修復 (9㎡) | 城内南側城壁の解体保存修理 殿舎跡北西側城壁石積の写真測量図化 |
| H 5 | 1993 | 遺構調査 (150㎡) 城壁石積修復 (28㎡) | 城内南西側 (B 地区) の発掘調査及び西のアザナ城壁石積の解体修理 |
| H 6 | 1994 | 遺構調査 (150㎡) 城壁石積修復 (14㎡) | 城内北側 (I 地区) の発掘調査及び崩落の著しい城跡北側城壁石積の解体修理 |
| H 7 | 1995 | 遺構調査 (130㎡) 斜面崩落防止工事 (96㎡) | 城内南側 (C 地区) の発掘調査及び同箇所のボーリング調査 斜面崩落防止工事 |
| H 8 | 1996 | 遺構調査 (180㎡) 城壁石積修復 (20㎡) | 城内南西側 (B 地区) 及び北側 (I 地区) の発掘調査、城壁写真測量 城跡北側、東のアザナ城壁石積の解体修理 |
| H 9 | 1997 | 遺構調査 (180㎡) 城壁石積修復 (25㎡) | 城内南西側 (B 地区) 及び北側 (O 地区) の遺構調査 城跡北側、北のアザナ城壁石積の解体修理 |
| H 10 | 1998 | 遺構調査 (200㎡) 城壁石積修復 (25㎡) | 城内南西側 (B 地区) 及び北側 (I 地区) の遺構調査、城壁写真測量 城跡北側、北のアザナ城壁石積の解体修理 |

| 年度 | 西暦 | 面積 | 事業内容 |
|-----|------|---|---|
| H11 | 1999 | 遺構調査 (60㎡) 城壁石積修復 (32㎡) | 孕みや崩れの著しい北のアザナ城壁石積の構築時期及び城壁ラインを確認するための遺構調査と同箇所の城壁石積解体修理 |
| H12 | 2000 | 遺構調査 (150㎡) 城壁石積修復 (17㎡) | 孕みや崩れの著しい正門北・南側城壁石積の構築時期及び城壁ラインを確認するための遺構調査城内及び周辺の現況を把握するための平面測量 正門北側城壁石積の解体修理 |
| H13 | 2001 | 遺構調査 (90㎡) 城壁石積修復 (38㎡) | 孕みや崩れの著しい城跡南側の城壁石積について、構築時期及び城壁ラインを確認するための遺構調査 正門北側及び南側城壁石積の解体修理 |
| H14 | 2002 | 遺構調査 (180㎡) 城壁石積修復 (21㎡) | 孕みや崩れの著しい城跡南側の城壁石積について、構築時期及び城壁ラインを確認するための遺構調査 正門南側城壁石積の解体修理 |
| H15 | 2003 | 遺構調査 (50㎡) 城壁石積修復 (25㎡) | 孕みや面石材の風化が著しい南のアザナの城外側城跡石積解体修理 南の虎口跡石積の構築時期と崩れ等により判然としない石積ラインを確認するための遺構調査 |
| H16 | 2004 | 遺構調査 (120㎡) | 孕みや面石材の風化が著しい南の虎口跡城壁石積遺構調査及び城壁石積写真測量 道路建設によって破壊を受けた北のアザナ南側城壁復元のための遺構調査 |
| H17 | 2005 | 遺構調査 (300㎡) 城壁石積修復 (25㎡) 雑草木伐採処理 (6,974㎡) | 孕みや面石材の風化が著しい南の虎口跡城壁石積、北のアザナ南側城壁石積、蔵屋敷跡の遺構調査 南の虎口跡城壁石積修復と城跡東側追加指定地域の雑草木伐採処理工事 追加指定地域では施工後、現況を把握するため地形測量 |
| H18 | 2006 | 遺構調査 (150㎡) 城壁石積修復 (32㎡) | 道路建設によって破壊を受けた北のアザナ南側城壁と城跡追加指定地域に所在する蔵屋敷跡の遺構復元修理に向けた調査及び写真測量 既存の石積遺構の孕みや崩落の顕著な南の虎口跡城壁石積修復工事 |
| H19 | 2007 | 遺構調査 (200㎡) 城壁石積修復 (17㎡) | 道路建設によって破壊を受けた北のアザナ南側城壁と城跡追加指定地域に所在する蔵屋敷跡の遺構復元に向けた調査及び写真測量 既存の石積遺構の孕みや崩落の顕著な南の虎口跡城壁石積修復工事 |
| H20 | 2008 | 遺構調査 (250㎡) 城壁石積修復 (38㎡) | 道路建設によって破壊を受けた北のアザナ南側城壁と城跡追加指定地域に所在する蔵屋敷跡の遺構復元に向けた調査 道路建設によって破壊を受けた北のアザナ南側城壁の城壁石積修復工事 |
| H21 | 2009 | 城壁石積修復 (21㎡) 遺構調査 (164㎡) | 道路建設によって破壊を受けた北のアザナ南側城壁の城壁石積修復工事 蔵屋敷跡の遺構調査 |

| 年度 | 西暦 | 面積 | 事業内容 |
|-----|------|---|--|
| H22 | 2010 | 城壁石積修復（25㎡） 城壁石積修復（災害復旧17㎡） 遺構調査（140㎡） | 道路建設によって破壊を受けた北のアザナ南側城壁の城壁石積修復工事 平成22年2月27日に発生した地震により、城壁の一部が崩落した南の虎口跡の城壁復旧工事 蔵屋敷跡の遺構調査 |
| H23 | 2011 | 雑草木伐採処理（3,150㎡） 遺構調査（130㎡） | 雑木や雑草が生い茂り城壁石積ラインが判然としないため、城郭西側から南側崖縁辺部にかけて雑草木伐採。同箇所での現況地形測量。復旧後の南の虎口跡の写真測量 蔵屋敷跡の遺構調査 |
| H24 | 2012 | 雑草木伐採処理（482㎡） 城壁石積レーザー計測現況地形測量（482㎡） 遺構調査（125㎡） | 樹木や雑草が生い茂り城壁石積ラインが判然としないため、城郭南側崖縁辺部にかけて雑草木伐採 同箇所での現況地形測量と正門南側城壁のレーザー計測 蔵屋敷跡の遺構調査 |
| H25 | 2013 | 遺構調査（89.4㎡） | 蔵屋敷西側の堀切状遺構の調査 |
| H28 | 2016 | — | 平成26年～28年度の遺物及び図面整理作業を経て、調査成果報告書を刊行 |

糸数城跡石積事業保存修理進捗図（第1期城郭修理）



(3) 糸数城跡関連及び周辺の文化財

① 拝所

糸数城跡内には、城跡内の「チナウチ」と称される石積の拝所があり、低い石垣で楕円形に囲まれている。中央にある高い岩は、「糸数城之嶽」である。『琉球国由来記』（1713年首里王府編纂）巻13-379には「糸数城之嶽（神名：モリテル御イベ）」は「糸数ノロ崇所」とある。糸数城之嶽の南側の広場には「糸数城之殿」があり、『琉球国由来記』では糸数ノロにより「稲穂祭」「稲大祭」が司祭されたとある。宇糸数では現在、ンチャカカベの御願、アミシの御願、八月十五夜・アカナスージ、ヒーマーチの御願、年末の御願において、糸数城跡で祈願が行われる。糸数城之嶽の北東には石厨子があり、琉球大学民俗研究クラブが昭和42年に調査した報告書には「玉城按司を祀った」と書かれている。

城跡内には、このほか、グスクを築城した鍛冶工（カンザー）の霊を手厚く葬った所と伝わる「カニマン御嶽」や、糸数グスクの火の神が祀られているという「殿内屋」が所在している。

城郭の北東には「根石グスク」（根石ウガンとも）が所在している。かつてあったサナン村の島立ての祖霊を祭る聖地と考えられており、村落祭祀では最初にここを拝む。『琉球国由来記』巻13-380の「根石城之嶽（神名：島根富国根トミノ御イベ）」に相当し、屋嘉部ノロによって司祭された。

② 井泉

城跡内の井泉として、グスクヌカー（城の井泉）がある。内嶽殿ガーとも呼ばれ、糸数城跡北側の城壁の角の下にある井泉跡である。日本軍が戦時中に陣地構築のために井泉を掘ったため、中の形は変わってしまった。また、かつては井泉の左手に石造りの手水があったという。

また史跡範囲内には「佐南グムイ」がある。伝承ではサナン村、クルク村、蔵屋敷の人々が利用していた湧水として伝わるが、現状は水量もなく保存されている。

蔵屋敷跡の南方には、「インガー」「マーガー」という古い井泉があり、糸数城跡のさらに東方にあったといわれるクルク集落の井泉として利用されていたと伝わる。

また、糸数城跡の西側の市道沿いには、「新川」があり、かつては生活用水として使用されていたという。

③ 周辺のグスク

糸数城跡は、玉城グスクに居城した玉城按司が玉城グスクを守るため、次男を大城グスク、三男を糸数グスクに派遣して築城させたとされている。また、船越グスクの領主である富名腰按司は、玉城王の四男または糸数按司の長男という伝承がある。こうした伝承から、糸数グスク、玉城グスク、大城グスク、船越グスクは、玉城按司や糸数按司らの一族によって築城されたものであり、関係性が深い。

一方、糸数城跡から北側に延びる石灰岩丘陵の断崖上には、チンシグスク、上間グスクがある。両グスクは急峻な断崖縁辺部に位置しており、崖下の西側から北側にかけての平野部

を遠望することができる。この部分は糸数城跡の防御上の弱点となっていることから、これら両グスクが糸数城跡の出城的な役割として設置されたとの説もある。

(4) 南城市のグスク

南城市においては、これまでに36箇所のグスクが確認されている。このうち国指定史跡が糸数城跡、玉城城跡、知念城跡、島添大里城跡、佐敷城跡の5箇所、県指定史跡がミントングスク、垣花城跡の2箇所、市指定史跡が志喜屋グスク、大城城跡、船越グスクの3箇所である。

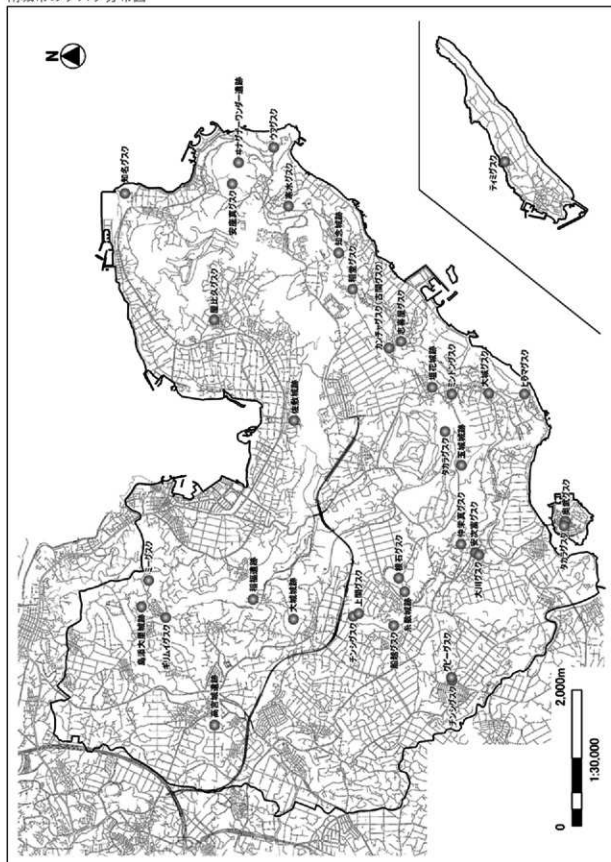
首里王府が1532年から1623年にわたって編纂した『おもろさうし』にも南城市のグスクが数多く登場し、築城技術などのバリエーションは実に多様である。また、グスクの周辺には同時代の遺物が確認された遺跡が広がっており、特に糸数城跡ではグスクや坪所、集落遺跡などが隣接しており、グスクと人々の生活を併せて考察することができる。

現在、主要なグスクの整備を伴った調査などにより、南城市のグスクを比較検討しながら時代別に位置付けていくことが進められているところであるが、琉球開闢神話ではミントングスクや玉城グスク、知念グスクはアマミキヨによって造られたとされるほか、大城グスク、糸数グスク、船越グスクは玉城グスクの防御機能として按司の子らに築かせたとされる伝説、佐銘川大主や島添大里グスクと大城グスクとの関係、尚巴志による島添大里グスク攻略などを考慮すると歴史を概観することはできそうである。今後の調査成果が期待される。

築城技術としては、主として石造りのものが多い。その理由としては、グスクのほとんどが石灰岩台地に築城されていることにある。最も多い形式は野面積を中心としたナーワンダーグスクや仲栄真グスクなどのグスクであり、平坦地を中心に石垣で周りを囲う形態を取る。同じく野面積で比較的規模の大きい垣花城跡などもある。さらにそれより技術が発達したものとして、切石積を有し規模の大きい糸数城跡や玉城城跡、知念城跡などがある。特に糸数城跡は野面積や布積など様々な技術が用いられていることから、時代幅の広さと多様な技術の蓄積が伺える。また、糸数城跡の南のアザナは、中国の馬面や韓国の雉といった築城技術と類似しているとの研究者もいる。グスクからは、グスク土器をはじめカムイヤキや中国産陶磁器、東南アジア産陶磁器、日本産陶磁器、沖縄産陶器、金属製品、貝製品、石製品などが出土しており、貝塚時代から生活文化を継承し、大陸との交易を活発化させ、農耕文化を発展させながら時には争い、城塞的機能を失った後世においても番所など様々な用途で使用されていたことを伺い知ることができる。

このように、糸数城跡をはじめとする南城市のグスクは、沖縄県内のグスクのなかでも特徴的であると同時に、グスク時代の社会を明らかにしていく上で重要な存在である。また、同時にこれらのグスクは市民にとってシンボリックな存在であり、祖先との絆を結ぶものとして今後も大切に育んでいく必要がある。

南城市のガス分布図



3. 糸数城跡の社会的環境

(1) 人口

南城市は平成 18 年 1 月 1 日に佐敷町、知念村、玉城村、大里村が合併して生まれた市であり、面積 49.94km²と本島南部最大の規模となっている。

人口は、昭和 50 年以降徐々に増加し、平成 17 年には 39,651 人、平成 30 年 10 月には 43,848 人となっている。一方、世帯数についても順次増加しており、平成 17 年には 11,561 世帯、平成 30 年 10 月には 17,560 世帯となっている。

平成 30 年 10 月の行政区別の人口・世帯数の構成は、大里地区 (14,900 人、5,684 世帯)、佐敷地区 (10,785 人、4,474 世帯)、玉城地区 (12,065 人、4,791 世帯)、知念地区 (4,866 人、2,091 世帯) となっている。また、そのうち糸数系の人口・世帯数は、498 人、216 世帯である。

(2) 産業

南城市の基幹産業は農業である。農業産出額は県内でも屈指の水準となっており、そのなかでも、野菜の栽培は盛んで、さやいんげんやオクラ、ゴーヤーなどが主要作物となっている。また畜産業では、生乳や鶏卵、豚肉が多く生産されており、農業産出額の大半を占めている状況である。このほか、肉用牛や果樹、花きの生産も行われている。農業就業者の減少高齢化、後継者不足などにより、耕地面積は減少傾向にある。水産業においては、モズク養殖業が県内有数の産地となっている。

観光においては、南城市内を訪れる観光客も増加傾向にある。市内には世界遺産である斎場御嶽や久高島、グスク、おきなわワールド文化王国・玉泉洞などの観光スポットのほか、海岸線には海を眺望するカフェが点在する。糸数城跡の立地する糸数には、アブチラガマ (糸数塚) があり沖縄の戦争を学ぶ戦跡として、平和学習の場として活用されている。

(3) 交通

南城市内には都市部と各地域間を結ぶ主要道路として、海岸線に沿って走る国道 331 号をはじめ、県道 77 号線、48 号線、86 号線などが整備されている。糸数城跡は、県道 86 号線と 48 号線の間位置しており、両県道から市道山川道へ喜良原線を通してアクセスすることができる。

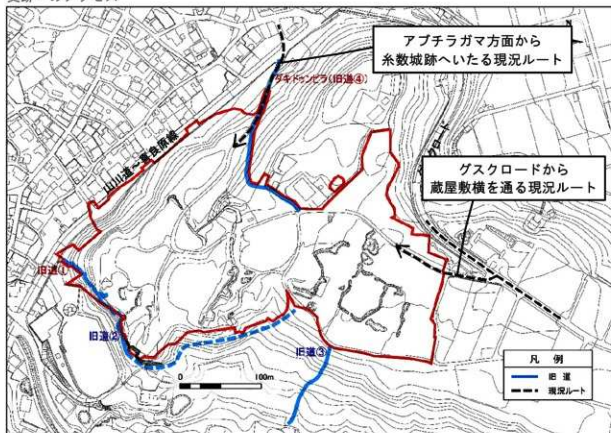
現在は、アブチラガマ方面から糸数城跡へ至るルート、グスクロードから蔵屋敷横を通るルートがある。

糸数城跡のある丘陵地から糸数集落へ抜けるには、かつて 4 つの旧道があった。

- ① 城郭裏門から糸数に降りる旧道。糸数按司の臣下である比嘉ウチョーが裏門にかけた石橋がある。
- ② 堀切の東側に隣接する旧道。糸数城跡の崖下を通して①のルートと合流し、糸数へ抜ける旧道である。採石によりルートの一部が欠落している。
- ③ 蔵屋敷跡の南側にある旧道。この旧道を下る間にインガーとマーガーがある。

- ④糸数集落から城跡に登るダキドゥンピラ。この道の頂上付近に糸数按司が旗を立てた大岩（旗立の岩）が両側にあったが、現在はひとつしか残っていない。

史跡へのアクセス



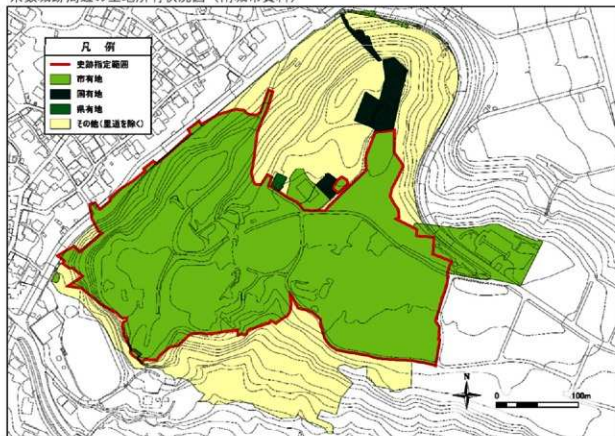
(4) 土地所有及び土地利用

① 土地所有状況

平成 30 年 9 月現在の糸数城跡周辺の土地所有状況は下図のとおりである。史跡指定範囲はこれまでに土地公有化事業を実施し、平成 11 年度までには指定地全体の公有地（市有地）化が完了している。土地北側の緑地は民有地を中心に、国及び県の所有地が点在している。

糸数城跡及び周辺地域では、追加指定も含めて、史跡指定範囲内の公有地化が進められ、現在、指定範囲内には史跡糸数城跡として公開されている。

糸数城跡周辺の土地所有状況図（南城市資料）

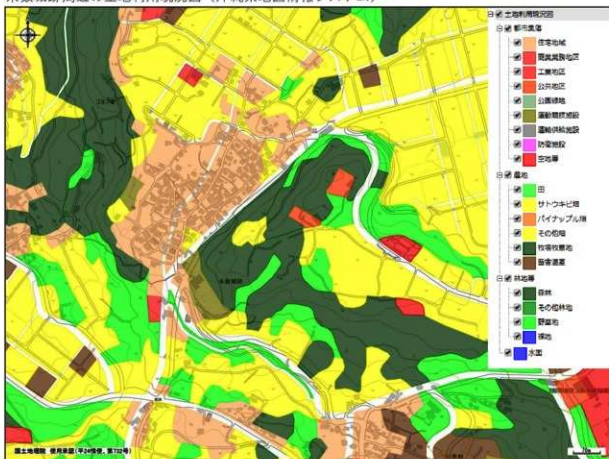


② 土地利用状況

糸数城跡の土地利用は、城郭部分及び周辺は林地（森林、野草地等）となっており、蔵屋敷地区は農地（サトウキビ畑）となっており、今後、農地指定の解除が必要である。

指定範囲の北側、根石グスクの手前には、市の配水池（タンク）及び沖縄県企業局が管理する糸数無線中継局が立地している。また、北側緑地には沖縄気象台の糸数気象レーダー観測所が所在する。

糸数城跡周辺の土地利用現況図（沖縄県地図情報システム）



※沖縄県「沖縄県地図情報システム」<http://gis.pref.okinawa.jp/pref-okinawa/Portal>

(5) 地域資源（観光・レクリエーション、文化財等）

南城市に訪れる観光客が増加するなか、糸数城跡においても、市内の歴史やグスクの景観などに関心を持った観光客が訪問している。また糸数城跡の石積の雰囲気をかき、CMやドラマ等の撮影やイベント利用も行われている。

糸数城跡の周辺には、戦跡・アブチラガマや糸数アブチラガマ案内センターがある。アブチラガマは、全長270mの自然洞穴で、昭和19年に日本軍の陣地壕として使用され、昭和20年末からは沖縄陸軍病院糸数分室となった場所であり、多くの負傷兵や住民が避難生活を送ったところである。糸数城跡周辺の戦争遺跡とあわせて沖縄戦を語り継ぐ重要な資源である。糸数アブチラガマ案内センターは、アブチラガマに関する情報提供やガイドのほか、沖縄本島南部観光に関する資料展示を行っている。

また、糸数集落内には、糸数樋川やカマンカジなどの井泉のほか、集落の四隅には石獅子が置かれている。

糸数城跡及び周辺の資源分布図

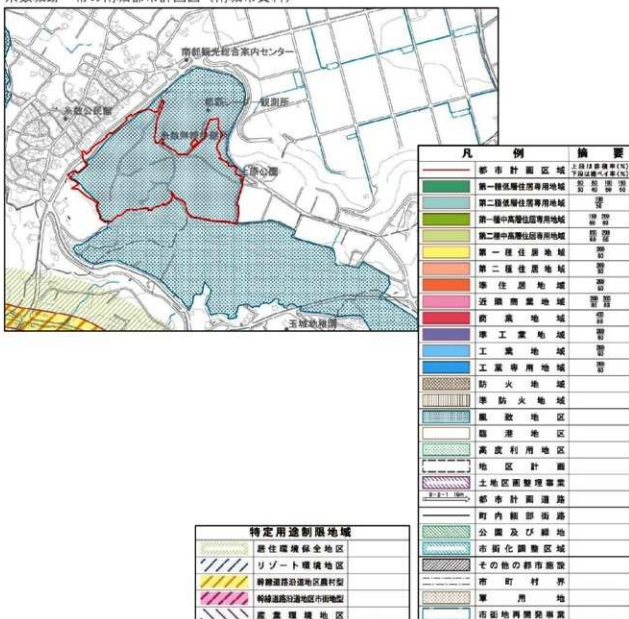


(6) 法的規制

ア. 都市計画関係

南城市は全域が都市計画区域となっており、市街地を除く全域が特定用途制限地域に指定されている。この特定用途制限地域はさらに5つの地区に分けられ、史跡一帯は最も規制強度の強い「居住環境保全地区」となっている。また、史跡一帯は風致地区に指定されている。

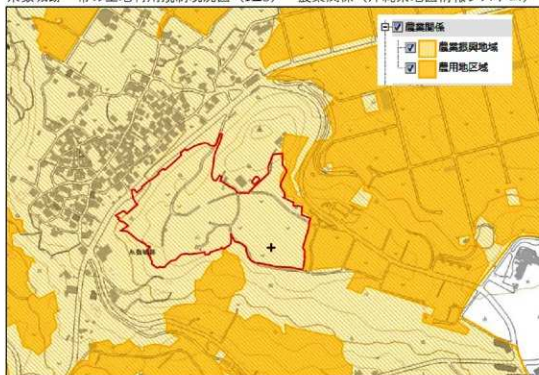
系数城跡一帯の南城市計画図（南城市資料）



イ. 農業関係

史跡指定範囲を含む一帯が農業振興地域である。隣接する土地は農用地区域となっている。

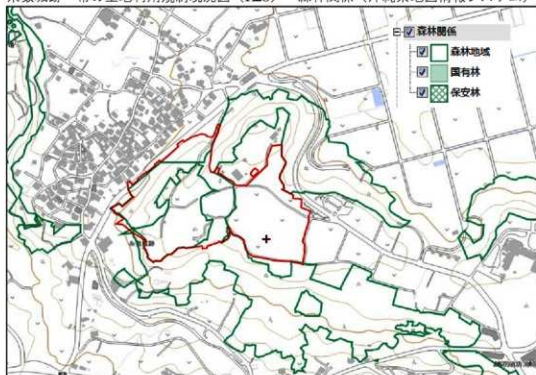
糸数城跡一帯の土地利用規制現況図（H28） 農業関係（沖縄県地図情報システム）



ウ. 森林関係

史跡指定範囲の一部及び南北の緑地が森林地域に指定されている。

糸数城跡一帯の土地利用規制現況図（H28） 森林関係（沖縄県地図情報システム）



エ. 環境保全関係

史跡一帯が風致地区に指定されている。そのほか環境保全関係の指定はない。

オ. 防災関係

防災関係では、南側斜面が土砂災害警戒区域（地すべり）となっている。

糸数城跡一帯の土砂災害警戒区域（沖縄県地図情報システム）



(7) 地域住民との関わり

① 地域行事との関わり

糸数区で行われる地域の拝み行事では、糸数城跡内に所在する殿を拝む。特に六月ウマチー^{ムラサキ}では各門中がウンサクを供えるなど、糸数城跡が地域の伝統行事の要所となっていることが伺える。また、糸数城跡が幼少の頃の遊び場だったという区民も多く、城跡と地域の関わりが深い地域である。

糸数区の村御願の場所（糸数区資料）

| 実施日 | 行事名 | 御願場所 |
|---------|------------|--|
| 12月14日★ | シマクサラサーの御願 | マージの出口の石シーサー／サーターヤー出口の石シーサー／アカグムヤー出口の石シーサー／カンジャヤー出口の石シーサー／ヒージャーガー出口の石シーサー／中原の前のフスクジラーウガン |
| 5月13日★ | ンチャタカビの御願 | 百次／国根／ノロ殿内／屋嘉部／大山御嶽／米須／根石グスク／比嘉／殿（糸数グスク） |
| 6月15日 | 六月ウマチー | トゥンチャー／殿（糸数グスク） ※殿から帰ってから、百次／ノロ殿内／米須／屋嘉部 |

| 実施日 | 行事名 | 御願場所 |
|---------|-------------------|--|
| 6月25日★ | アミシの御願 | 根石グスク／殿（糸数グスク）／大山御嶽／アブラガマ |
| 8月15日★ | 八月十五夜・アカナースージ・敬老会 | 百次／国根／ノロ殿内／屋嘉部／大山御嶽／米須／根石グスク／比嘉／殿（糸数グスク）／徳嶺の前にある肉の前のウガン／クラサグラーの獅子の台座 |
| 10月1日★ | ヒーマーチの御願 | 百次／国根／ノロ殿内／屋嘉部／大山御嶽／米須／根石グスク／比嘉／殿（糸数グスク） |
| 12月24日★ | 年末の御願 | 百次／国根／ノロ殿内／屋嘉部／大山御嶽／米須／根石グスク／比嘉／殿（糸数グスク） |

★印は旧暦

②歴史文化基本構想・保存活用計画での位置付け

歴史文化基本構想・保存活用計画における糸数グスク周辺保存活用区域保存活用計画では、糸数城跡をさらに身近に感じてもらうことを目的に、「グスクと集落を結ぶ活動の推進」を位置付けている。計画で示した活動の展開例や、その他のアクションプランを下記に整理する。

グスクと集落を結ぶ活動の推進の展開例（p.65）

| 活動内容 | 取り組み主体 | 具体的取り組み |
|-------------------------|---------------------|---|
| グスク手づくり市場の開催 | 糸数区、市や市民団体、ガイドの会が支援 | <ul style="list-style-type: none"> 自治会や女性会を中心に、グスクの広場で野菜や手料理、小物などの手づくり市場を開催する。 運営については、区や住民だけでなく、市民団体も加わることも想定される。 市は広報や他地区への参加呼びかけの支援を行う。またグスクなどの解説会を開催するなど市外からの誘客、参加を募る。 |
| 旗頭の奉納 | 糸数区 | <ul style="list-style-type: none"> 旗頭を活用する行事の際に、グスクでの奉納演舞を行う。 集落の行事だけでなく、イベント参加のたびに同様の活動を行うことで、旗頭の担い手となる若者がグスクに愛着を高める機会となることが期待できる。 |
| グスク内の植樹・美化活動 | 市の整備に糸数区が協力 | <ul style="list-style-type: none"> グスク整備に伴う植栽整備の際に地域参加の植樹を行うなど、グスクへの愛着を高める機会とする。 集落や沿道と同種の植栽を植えることで、グスクと城下集落との一体性を体感できる。 |
| グスク及び集落のライトアップ、イルミネーション | 糸数区 | <ul style="list-style-type: none"> クリスマスや年末等の冬場の日照時間が短い時期に、グスクの城壁や園路、集落各戸にて照明や行灯等を活用したライトアップを行う。 グスクの広場にて夜のコンサートやイベントを主催する。 |
| 南部観光総合案内センターでの展示 | 市 | <ul style="list-style-type: none"> 南部観光総合案内センターにて、糸数グスクや糸数区に関するパネルや出土品を展示する。 |

清掃・美化活動の分担の考え方（p.66）

| 分類 | 作業内容 | 頻度 | 主な対象 |
|------------|--|-------|---------|
| 地域と行政の協働作業 | 地域の文化遺産の定期的なモニタリング、ゴミ拾い等の簡易な清掃活動を行う。 | 月1回 | 糸数グスク周辺 |
| | 範囲が広いため、グスクの除草作業などは作業員を雇用して実施する。市が主体となり、地域も分担する。 | 年2、3回 | |

※糸数城跡に関係するもののみ抜粋

モニタリング調査が必要な文化遺産（p.67）

| 優先度 | 考え方 | 頻度 | 主な対象 |
|-----|---|-----|--|
| 高 | 建造物等を持つ文化遺産で、経年劣化による損壊が想定されるもの。必要に応じて破損の応急処置を行うこともある。 | 月1回 | 糸数グスク一帯の建造物・構造物 拝所（クニニー等） 井戸（糸数樋川、カマンカジ、新川等） ※アブチラガマは市が実施 |

※糸数城跡に関係するもののみ抜粋

第3章 史跡等の概要及び現状と課題

1. 史跡等指定の状況

糸数城跡は、糸数城跡の東側に所在する玉城城跡の城主玉城按司が、玉城城跡を守るため、西の守りとして次男を大城城跡に、三男糸数城跡に派遣して築城させたといわれている。

糸数城跡は、昭和34年12月16日、琉球政府文化財保護委員会による指定を受け、そして日本復帰に伴って、昭和47年5月15日に日本国の史跡指定を受けている。その後、平成8年1月22日には蔵屋敷地区が追加指定された。

これらの指定の概要と史跡指定に至る経緯は下記のとおりである。

ア. 糸数城跡

種別 史跡

名称 糸数城跡

指定年月日 昭和47年5月15日（文部省告示第58号）

所在地 沖縄県島尻郡玉城村字糸数竹之口原及び字糸数屋敷原（現南城市）

| 所在地 | 地域 |
|---------|---|
| 字糸数竹之口原 | 155番、181番の2、182番、183番、184番、185番、186番、187番、188番の1、188番の2、189番の1、189番の2、190番、191番、192番、193番、194番、195番、196番、197番、198番、199番、200番の1、200番の2、200番の3、201番の1、201番の2、202番の1、202番の2、240番 |
| 字糸数屋敷原 | 146番、147番、148番の1、148番の2、149番、150番、151番、152番、153番、154番 地域内に介在する道路敷を含む。 |

指定理由

糸数城は、沖縄本島南東部玉城村の中央台地西側の断崖上に築かれた古城で築城年代は不明であるが、伝説によると玉城按司が二男を大城按司に、三男を糸数按司に任じたということから、恐らく三山分立時代の初期14世紀の前半であろう。

城壁は野面積みと切石積と両方用いられ、切石積の部分が約6mで最も高く、この上に立つと四方をよく見渡すことができる。城郭は比較的単純な構造で、西側は断崖を利用した自然の要害で、東側に城郭を築き城門を開く。城は一部戦禍で破壊されたが、石積や遺構の大部分が残っているので、今回城郭を中心として約49,806m²の面積を指定する。

イ. 蔵屋敷地区（追加指定）

指定年月日 平成8年1月22日（文部省告示第3条）

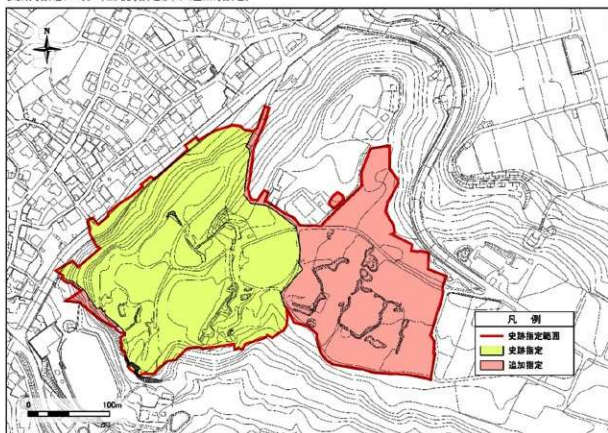
所在地 沖縄県島尻郡玉城村字糸数竹之口原及び同字糸数西赤津川原（現南城市）

| 所在地 | 地域 |
|----------------------|---|
| 沖縄県島尻郡玉城村字 糸数竹之口原 | 168番の59、168番の60、168番の61、203番、204番、205番、 206番、207番、208番、209番、210番、211番、212番、213番、 214番、215番、216番、217番の1、217番の2、218番、219番、 220番、221番、222番、223番、224番、225番、226番、229番、 230番、231番、241番 156番の2地先から168番の61地先に接する道路敷及び204番地先 から207番地先に接する道路敷を含む。 |
| 同 字糸数西赤津川原 | 252番、253番、254番、255番、256番の1、257番、258番、259 番、260番、265番の4 252番地先から266番の5地先に接する道路敷を含む。 |

説明

糸数城跡は、現在城壁石積に囲まれた地域が史跡に指定されている。今回、この東方に接する根石グスクや蔵屋敷と呼ばれる石積遺構、古道（タキドンビラ）等の糸数城と密接に関係する遺跡の所在する地域を追加指定し、既指定地と一体としてその保存を図るものである。

史跡指定区域（当初指定及び追加指定）



2. 史跡等の概要

(1) 史跡等の本質的価値

糸数城跡の整備基本計画を定めるにあたり、史跡当初の評価や追加指定時の考え方をふまえ、糸数城跡の本質的な価値を整理する。

①天然の要害に築かれた県内有数の大型グスク

沖縄本島南東部の標高約 180m の台地西端に築かれたグスクである。東側には丘陵上に平坦な尾根筋が延びているが、南側と西側は急峻な断崖上縁辺部にあり、北側も比較的緩いながら崖上縁辺部に立地し、天然の要害に築かれている。グスクは総石垣であり、平坦面が延びる東側と緩い崖上の北側には、防御上の弱点をカバーするための高い石垣が積み上げられている。また、急峻な断崖上縁辺部である南側と西側にも低いながら石垣が巡らされている。伝承では、玉城グスクの玉城按司が領土支配を行うため、三男の糸数按司に築城させたことから、糸数城跡の立地環境は、玉城一帯を防御する目的で築かれたものと推測される。石垣の長辺が 100m を超す県内有数の大型グスクとなっている。

②野面積と切石積の両方の石積技術が良好に残されたグスク

沖縄本島南部には、グスクが 113 箇所確認されているが、これらのグスクのなかでも糸数城跡の城壁は石積や城の構えが群を抜いて見事である。沖縄戦で一部破壊されたが、石垣の積み方や遺構の大部分が良く残る重要な史跡である。グスクを特徴付ける城壁石積は、14 世紀中頃以降に積みまれ、自然石の野面積を基本としながら、切石積で補強した部分もあり、築城後幾度かの改変があったと考えられている。こうした石積方法には、時代幅と多様な技術の蓄積がうかがえる。

③グスク時代に由来する多種多様な出土遺物の存在

グスク地区からは、大型のグスクにふさわしい多種多様な遺物が出土している。グスク土器や中国産陶磁器の出土状況から 13 世紀頃にはグスクが本格的に利用されたと考えられている。グスク土器の器種バリエーションは豊富であり、鉄鍋や日本本土の土師器、中国産陶磁器を模倣したものもみられ、県内で初めて確認された墨書土器なども注目される。中国産陶磁器は酒会壺などの大型製品をはじめ、希少性の高い陶磁器類が確認されている。鉄製品には鎌・釘・錐・刀子などがみられ、鉄製品に伴って鍛冶関連遺物である羽口が出土しており、これらは城内において鍛冶操業が行われていたことを裏付けている。

④直線状の石垣や突出部など、県内で例をみない築城技術

糸数城跡は直線状の石垣が巡らされている。沖縄のグスクの特徴には、石垣の平面形が曲線で構成されているという点があることから、糸数城跡のような直線状の石垣は沖縄本島では事例はなく、これが糸数城跡の特徴となっている。直線状に築かれた城壁のうち、防御上の弱点を補強するために城壁に突出部（南のアザナ、南の虎口跡、北のアザナ）を設けてい

る。これは城壁にとりついた敵を横矢掛よこやがけによって攻撃できるようにした防御の固い施設であり、県内のグスクでは糸数城跡以外に存在しない特徴的な築城技術である。

その他に、西側の崖下から裏門に通じる旧道沿いの崖縁には石積いしづみや西のアザナがあり、侵入する敵の側面や背面から矢や槍などで攻撃ができることから裏門から西のアザナ一体の防御も強固である。

⑤グスクと一体的に存在する集落遺構や拝所の存在

グスク地区の北側から東側にかけての蔵屋敷地区くらやしき（蔵屋敷跡、堀切状遺構、根石グスク、佐南原さなんばら）は、集落としてグスクを支えた人々が生活を営んだ場所とされる。蔵屋敷跡と堀切状遺構は同時期に成立したと考えられ、蔵屋敷地区は14世紀頃、遅くとも14世紀後半には集落としての営みが行われていたと考えられる。根石グスクは糸数城跡築城以前のグスクといわれる伝承を持ち、また佐南原は、サナン村に由来する遺跡と考えられている。グスク地区と蔵屋敷地区を一体的にとらえることで、グスクの発生や発展、グスクの機能など、総体的な考察を深めることができる。

⑥グスクの立地特性からなる景観資源としての価値

糸数城跡周辺は自然林に覆われており、周辺からグスクを見上げる眺め（仰観景げやうかん）は、石積と緑地を合わせた良好な景観を有している。また、グスクのある丘陵は沖縄本島南部地域でも高い場所にあるため、北側には勝連半島・中城湾なかつですくわん、西側は首里城しゅりじょう・南山城跡なんざんじょうあとなどのほか、遠くに慶良間諸島を眺めることができる景勝地でもある。こうしたグスクを見上げる眺め（仰観景）、グスクから見下ろす眺め（俯瞰景おしかん）は、ともに糸数城跡を価値付けるものである。

(2) 糸数城跡の構成要素の保存状況・分布状況

① 糸数城跡の構成要素

糸数城跡について、その本質的な価値を構成する要素は、将来に向けて確実に継承していく必要がある。糸数城跡における本質的な要素とは、グスクの成立に関わるもの、グスクを形づくっていた遺構、当時の様相を示すグスク時代の遺物などが挙げられる。

糸数城跡における構成要素（史跡範囲内）

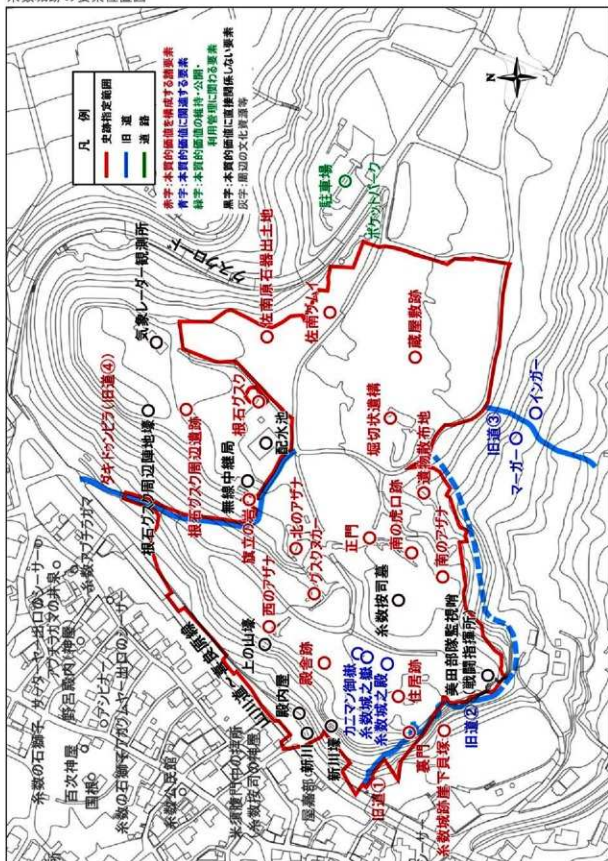
| 類別 | 考え方 | 内容 |
|--------------------------|---|---|
| ア、本質的価値を構成する諸要素 | 糸数城跡の本質的価値を表す物証となるもので、厳密な保存管理を行う必要があるもの。 構成要素は土地と一体となっているものであり、地上に表出している諸要素、地下に埋蔵されている諸要素及び出土遺物、またこれらと直接的な関係を有する空間（景観）を含む。 | 【グスク地区】 ・城壁石積 ・北のアザナ、南のアザナ、南の虎口跡、西のアザナ ・正門、裏門 ・住居跡（建物跡） ・殿舎跡 ・グスクヌカー ・遺物散布地 ・旧道① ・ダキドゥンピラ（旧道④） ・糸数城跡崖下貝塚 【蔵屋敷地区】 ・蔵屋敷跡 ・掘切状遺構 ・根石グスク ・佐南原（サナン村周辺） 【景観要素】 ・石灰岩台地・自然林等、見下ろす景観（俯瞰景）、見上げる景観（仰観景） |
| イ、本質的価値に関連する要素 | 聖域としてグスクにちなんで後世に付加された要素。アとともに保存管理を行う必要があるもの。 | <small>いしんじですくあたま</small> ・糸数城之嶽・糸数城之殿 ・石灯籠、香炉 ・カニマン御嶽 |
| ウ、本質的価値の維持・公開・利用管理に関わる要素 | 本質的価値の維持・管理のための、あるいは公開・活用のための施設。 糸数城跡の本質的な価値との関係性をふまえ、適切な保守・更新等を行う必要があるもの。 | ・道路、擁壁など ・史跡案内板 ・名称サイン |
| エ、本質的価値に直接関係しない要素 | 糸数城跡としての歴史の変遷と直接関係しないが、地域の歴史等を表徴する要素。糸数城跡の本質的な価値に影響を与えない範囲での保存を行うもの。 | ・戦争遺跡 ・新川 ・殿内屋 |

| 類別 | 考え方 | 内容 |
|----------------------------|--|--------|
| エ. 本質的価値に直接関係しない要素 (続き) | 糸数城跡としての歴史の変遷と直接関係しない要素。史跡への影響を与えないよう撤去や規制・誘導が必要なもの。 | ・糸数按司墓 |
| | 建造物・工作物など。史跡への物理的影響、景観・眺望への影響を与えないよう規制・誘導が必要なもの。 | ・電柱 |

史跡範囲外の周辺地域における関連要素の類別

| 類別 | 考え方 | 内容 |
|---------------------------|--|--|
| ア. 本質的価値を構成する諸要素 | 糸数城跡の本質的価値を表す物証となるもので、今後、追加指定等により、厳密な保存管理を行う必要があるもの。 | ・ダキドウンピラ（旧道④） ・根石グスク周辺遺跡 |
| イ. 本質的価値に関連する要素 | 糸数城跡との一体的な保全により史跡の本質的価値の発揮に資するもので、指定範囲の追加・拡張も含めて適切な保全が求められるもの。 | ・北側緑地 ・南側緑地 ・旧道② ・旧道③ ・インガー・マーガー |
| ウ. 本質的価値の維持・公開・利用管理に関わる要素 | 糸数城跡の歴史の変遷と直接関係しないが、周辺地域としてふさわしい景観の形成が求められるもの。 | ・ポケットパーク、駐車場 |
| エ. 本質的価値に直接関係しない要素 | 糸数城跡としての歴史の変遷と直接関係しないが、地域の歴史等を表徴する要素。糸数城跡の本質的な価値に影響を与えない範囲での保存を行うもの。 | ・戦争遺跡 |
| | 糸数城跡への物理的影響、景観・眺望への影響を与えないよう規制・誘導が必要なもの。 | ・配水池 ・無線中継局 ・気象レーダー観測所 |

糸数城跡の要素位置図



※遺跡や貝塚などについても、ポイントで示した。

②史跡範囲内の構成要素の保存・分布状況

ア. 本質的価値を構成する諸要素（史跡指定区域内）

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|-------------------------|--|
| 1 | 城壁石積 | <p>糸数城跡の石積は野面積と切石積の両方が用いられている。</p>  |
| 2 | 北のアザナ、南のアザナ、南の虎口跡、西のアザナ | <p>■北のアザナ 城壁石積の北端に位置する城内で最も高く積まれた石積で、東から北に向けての見張りの場所である。このアザナは石灰岩上に築き上げられたもので北東の城外からみたときには極めて雄大な石積である。</p>  <p>■南のアザナ 城壁石積の南端に位置し、南から東方に向かって視界が展開する。グスクの縄張機能、立地条件を把握するうえで重要な場所である。</p>  <p>■南の虎口跡 城の出入口を虎口という。虎口は城兵が出入りするために土塁や堀などの防御施設が途切れている防衛上の弱点となる部分にもなる。南の虎口跡は、突出部全体に石を積み上げて作った南のアザナとは異なり、石塁がコの字型に回っているような形をとっている。</p>  <p>■西のアザナ 城壁石積の西側崖沿いに位置し、裏門に通じる崖下の敵兵の監視や、北のアザナと西のアザナの間から侵攻する敵兵を、両アザナから矢や槍などで攻撃することができる場所である。</p>  |

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|----------|---|
| 3 | 正門 | <p>東に向けて開いた門であり、城門は楼門造りの古い形式のもので、現在は櫓<small>やぐら</small>はなく、両側のがっちりした切石積が残っている。</p> <p>古老の伝承によると、糸数グスクの落城後、正門の板扉も破れ、風のために「バタン・バタン」と音をたてていたため、区民は正門のことを「バンバン門<small>ばんばんもん</small>」と呼んでいたという。</p>  |
| 4 | 裏門 | <p>城壁石積の南西に位置する門で、急峻な崖に沿って細い道が降りている。裏門から下りるとすぐ自然の石が橋となっており、この道を下ると、城壁西側の断崖付近を通りながら糸数の集落に至る。伝承では比嘉ウチョーがこの石を取り外したといわれている。</p>  <p>(旧道に至る石橋)</p> |
| 5 | 住居跡（建物跡） | <p>昭和61～63年にかけた発掘調査によって、高床気味の掘建柱の住居跡が確認された。柱穴をはじめとして多くの遺物が発掘されている。</p>  |
| 6 | 殿舎跡 | <p>この平地には大きな礎石が現在一個あり、建物（殿舎）が位置していたといわれる。他の礎石はすでに消失している。</p>  <p>(殿舎跡の礎石)</p> |
| 7 | グスクヌカー | <p>北のアザナの外壁下に位置する内獄<small>うちごころ</small>殿にある古い井戸。この井戸は、かつては使用していたといわれ、現在は拜所になっている。井戸は枯渇し水はない。</p>  |
| 8 | 遺物散布地 | <p>南のアザナ東側の遺物包含層が分布する場所で、昭和43年に初<small>はつ</small>の圧痕跡<small>あしあと</small>のついた土器や米と麦粒の炭化物が発見された。</p> |


| No. | 名称 | 概要 |
|-----|--------------|---|
| 9 | 旧道① | 裏門から糸数集落に下りる旧道。糸数按司の臣下である比嘉ウチョーが裏門にかけた石橋がある。 |
| 10 | ダキドゥンピラ（旧道④） | 北方から糸数城跡に到達する崖を通る旧道で、ダキドゥンピラと呼ばれる。旧道の頂上付近には糸数按司が建てた大岩（旗立の岩）があったが、現在はひとつしか残っていない。この大岩の下部に10cm前後の穴があり、この穴に旗を立てた伝承が残っている。この旗立の岩に登ると城内（本丸）の様子がうかがい知ることができるため、城跡の縄張のひとつとして推定される。 |
| 11 | 糸数城跡崖下貝塚 | 糸数城跡南側崖下及びその周辺は昭和43年に試掘調査が実施され、貝製品、骨製品、石器、土製品、土器、須恵器、青磁、白磁、褐釉陶器などが得られている。自然遺物では牛馬骨、魚骨、貝類が出土し、他に炭化米、麦を検出している。これらの遺物はグスク内から遺棄された遺物が投げ捨てられて堆積したものである。部分的に貝層を形成する箇所がある。 |
| 12 | 蔵屋敷跡 | 蔵屋敷跡は、集落としてグスクを支えた人々が営んだ場所とされ、明治時代まで集落が広がっていた場所である。現在、2つの石積囲いが現存するが、その一帯の発掘調査で小穴と建物跡を確認している。小穴の状態から複数の建物が想定される。遺物の出土状況より、遅くとも14世紀後半には集落としての営みがあったと考えられている。 |
| 13 | 堀切状遺構 | 堀切状遺構は、糸数城跡と蔵屋敷跡の集落を隔てるように所在している。遺構は、一部を除いたすべてからU字型（毛抜堀状）に掘り込まれていることが確認された。全体幅は8m前後、深さは2m程度である。出土遺物の状況から堀切状遺構も蔵屋敷跡と同時期に相当すると考えられる。 |
| 14 | 根石グスク | 糸数城跡の北側約100mの場所に根石グスクがある。ここはグスクの築城の際に糸数按司が根城としていたといわれており、糸数グスク築城以前のグスクであることから「元グスク」とも称されているようである。現在は拝所となっている。 |




| No. | 名称 | 概要 |
|-----|-------------------|--|
| 15 | 佐南原（サナン村周辺） | <p>サナン村に由来する遺跡と考えられ、佐南原石器出土地と佐南グミイが所在する。貴重な動植物が生息する。</p> <p>■佐南原石器出土地 糸数城跡の正面から北側へ直線距離 190m の地点にある。石器は当山新平によって9点が採集されており、昭和48年に新田重清によって紹介されている。新田は出土石器の形態や素材の面から生産農種の儀礼と関連する祭祀遺跡ではないかと考えている。また、同出土地からはフェンサ下層式土器やフェンサ上層式土器が採集されている。</p> <p>■佐南グミイ 糸数城跡の正門の北東に位置し、蔵屋敷跡、佐南原石器出土地に近接する。現在は水量がなく枯れかかった状態にある。周辺には雑木、雑草が繁茂し、池の規模は東西22m、南北9mで一部に簡素な石積が残っている。伝承ではサナン村、クルク村、蔵屋敷などの人々が使用した湧水^{わきみず}だったようで、糸数の丘陵地内では最大規模である。</p>  |
| 16 | 石灰岩台地・自然林、仰観景、俯瞰景 | <p>糸数城跡は琉球石灰岩台地に築かれたグスクであり、城壁周辺の緑地を含めて、グスクを見上げる景観（仰観景）、グスクから見下ろす景観（俯瞰景）ともに良好な景観を有している。</p>  |

イ. 本質的価値に関連する要素

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|-------------|--|
| 17 | 糸数城之嶽・糸数城之殿 | <p>糸数城之嶽は、糸数城跡のほぼ中央に位置する拝所（中ヌグスク）。低い石積で囲まれたチナウチ（網内）に、大きなイビ木、イビ石、石棺があり、その前面に祭場となる糸数城之殿がある。拝所周辺はガジュマルなどの樹木が林を形成して宗教的空間としての雰囲気強く保持している。糸数区では年中行事の御願で利用する。</p> |

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|--------|---|
| | |  |
| 18 | 石灯笼、香炉 | <p>糸数城之嶽のイビの前に設置された石灯笼。戦前は石香炉が9個、石灯笼が5基あって、奇進者として、3回も唐旅したといわれる太田仁屋、知念仁屋、大嶺仁屋の名が刻まれ、グスク時代以降に奉納されたものである。石灯笼は、嘉慶 19（1814）年、嘉慶 24（1819）年、嘉慶 25（1820）年の年代が確認できる。</p> <p>グスク時代以降のものだが、その後も琉球王国時代に糸数グスクが信仰の対象として機能していたことを裏付ける重要な遺物である。</p>  |
| 19 | カニマン御嶽 | <p>集落からみて東方にある糸数グスクの敷地内にある御嶽。グスクを築城した鍛冶工（カンザー）の霊を手厚く葬ったところとされている。</p>  |



ウ. 本質的価値の維持・公開・利用管理に関わる要素

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|---------|---|
| 20 | 道路、擁壁など | <p>北のアザナから城壁西側に至る間の石積の一部が切り崩され、アブチラガマからグスクへの道路が整備されている。</p> <p>蔵屋敷敷地区においては、蔵屋敷跡から正門に至る道路があり、正門へのルートをつまえると歴史的に繋がりがあったとも想定されるが、今後詳細な調査が必要である。</p> <p>グスクの西側斜面は市道山川道～喜良原線が通っており、安全対策のため擁壁が施されている。</p>  |

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|-------|---|
| 21 | 史跡案内板 | <p>沖縄県教育委員会が設置した石碑及び史跡概要を解説する案内板が設置されている。解説板は昭和53年3月に設置されたもの。</p>  |
| 22 | 名称サイン | <p>「糸数城之嶽」や井泉などに名称を記した小規模のサインが設置されている。</p>  |


エ. 本質的価値に直接関係しない要素

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|------|--|
| 23 | 戦争遺跡 | <p>上の山塚や新川塚、美田部隊監視哨（戦闘指揮所）などの戦争遺跡が所在する。南城市玉城地区には、昭和20年2月より独立混成第15聯隊（美田部隊）が糸数に配置され、美田部隊監視哨（戦闘指揮所）やアブチラガマなどを拠点とした。</p>  <p>(美田部隊監視哨)</p> <p>(アブチラガマ)</p> |



| No. | 名称 | 概要 |
|-----|--------------------------|---|
| 24 | 新川 | <p>糸数城跡の崖下にあり、昔は大きな岩の下に水が湧いていたようである。切石積の形が残っているが、岩が傾き使用困難になり、大正11年9月より古いカーの前に栗石造りのタンクを作って水脈の奥から水路で水を引いて使用するようになった。その後昭和56年に道路工事のためタンクは取り壊され、道路下にコンクリートタンクがつけられたが現在使用されていない。</p>  |
| 25 | 殿内屋 <small>とうんちや</small> | <p>集落からみて東方にある火の神。糸数グスクの火の神が祀られているとされる。道路工事で取り壊され、新川近くに移された。現在、「新米又御願」に拝まれている。</p>  |
| 26 | 糸数按司墓 | <p>糸数按司は、グスク築城中に上間按司<small>うま</small>に滅ぼされたと言われている。糸数竹之口原の崖下に葬られていた骨は、その後になって関係者が糸数城跡内に墓を移し安置された経緯をもつ。</p>   <p>(移設の按司墓と碑文)</p> |
| 27 | 電柱 | <p>史跡範囲内の建造物・工作物としては、蔵屋敷敷地区にて電柱が設置されている。</p>  |

③史跡範囲外の周辺地域における関連要素

ア. 本質的価値を構成する諸要素（史跡指定区域外）

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|--------------|---|
| 1 | ダキドウンピラ（旧道④） | 北方から糸数城跡に到達する崖を通る旧道で、ダキドウンピラと呼ばれる。市道山川道～喜良原線と接続する箇所は史跡指定範囲外に位置する。戦後、グスク地区の北側と北東側の城壁石積を撤去し農道を開通（現在は里道）した際にその一部として舗装されたため、旧道の面影は失われている。 |
| 2 | 根石グスク周辺遺跡 | 根石グスク北側の糸数気象レーダー観測所及びその周辺の試掘調査を行ったところ、柱穴等の遺構やグスク土器、カムイヤキ、青磁等の遺物が確認された。  |

イ. 本質的価値に関連する要素

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|------|--|
| 3 | 北側緑地 | 糸数城跡は沖縄本島南部一帯の丘陵地の西端の突起した場所に築城されている。城壁の北側に連続する北側斜面の緑地は、標高が高く約193mに達する。この緑地を含めた丘陵全体のまとまりが、糸数城跡の縄張として重要な場所になっていたと考えられる。  |
| 4 | 南側緑地 | 裏門から南側に下る斜面緑地は、急峻な崖であり、史跡指定区域もその崖上で線引きされている。こちらも北側斜面緑地と同様にグスクの縄張として重要な場所である。  |
| 5 | 旧道② | 堀切の東側に隣接する旧道で、糸数城跡の崖下を通り、裏門から繋がる旧道と合流する。採石によりルートの一部が欠落している。蔵屋敷跡の南側にも旧道（マーガーピラ）もある。旧道跡は欠落部分があるため確認できない。 |
| 6 | 旧道③ | インガー・マーガーの井戸の中間から屋嘉部村へおりの旧道で「マーガーピラ」と呼ばれる。オモロにうたわれた糸数按司が屋嘉部村へいくときに通った古道と考えられている。 |




| No. | 名称 | 概要 |
|-----|-----------|--|
| 7 | インガー・マーガー | <p>サナン村の井戸だったといわれる2つの井戸で、拝所となっている。</p>  <p>(インガー)</p>  <p>(マーガー)</p> |

ウ. 本質的価値の維持・公開・利用管理に関わる要素

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|-------------|---|
| 8 | ポケットパーク、駐車場 | <p>糸数城跡の東側には、糸数城跡をはじめ周辺のグスクを結ぶグスクロードがある。グスクロード沿道の蔵屋敷地区に隣接する場所に、ポケットパークと駐車場が整備されている。</p>   |

エ. 本質的価値に直接関係しない要素

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|------|--|
| 9 | 戦争遺跡 | <p>根石グスク周辺遺跡を試掘した際に周辺を踏査したところ、後方（北側）丘陵に、陣地壕2箇所と通路を新たに確認した（根石グスク周辺陣地壕）。</p>  <p>(根石グスク周辺陣地壕)</p> |

| No. | 名称 | 概要 |
|-----|---------------------|---|
| 10 | 配水池、無線中継局、気象レーダー観測所 | <p>指定範囲の北側、根石グスクの手前には、市の配水池（タンク）及び沖縄県企業局が管理する糸数無線中継局が立地している。また、北側緑地には沖縄気象台の糸数気象レーダー観測所が所在する。</p>  <p>（糸数配水池）</p>  <p>（糸数無線中継局）</p>  <p>（糸数気象レーダー観測所）</p> |

（3）公有地化状況

第2章「計画地の現状」で整理したとおり、史跡指定範囲はすべて市有地である。北側の緑地は民有地を中心に、国及び県の有地が点在している。

糸数城跡及び周辺地域では、追加指定も含めて、史跡指定範囲内の公有地化が進められ、現在、指定範囲内には史跡糸数城跡として公開されている。

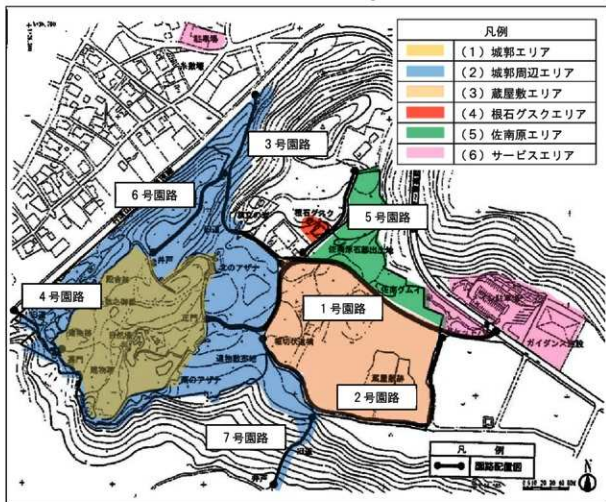
3. 史跡等の公開活用のための諸条件の把握

(1) 整備事業の進捗

前計画である『糸数城跡整備実施計画報告書』（平成 11 年度）で位置付けられた整備内容と、その進捗状況を整理する。

第 1 期整備と位置付けられた城壁石積の整備については、一部を除いて平成 24 年度に終了し、公開している。第 2 期及び第 3 期整備については、本計画策定時点で未着手であり、整備計画の見直しと早期着手が課題である。

『糸数城跡整備実施計画報告書』におけるエリア区分図（p.40）



『糸数城跡整備実施計画報告書』の実施状況（p.78-113 から整理）

| 施設等 | 整備期 | 整備内容 | 実施 |
|-----------------|-------|---|------|
| (1) 城郭エリア | | | |
| 1 城壁石積（正門・裏門含む） | 第 1 期 | ・発掘調査に基づいて、石積工法を設定する。発掘調査で石積の根石が確認できない場合には、石積を行わない。 | 一部終了 |
| 2 展望デッキ | 第 2 期 | ・「北のアザナ」及び「南のアザナ」に配置する。石積に近接して設置し、石積には影響を与えないものとする。 | 未 |

| 施設等 | 整備期 | 整備内容 | 実施 |
|-------------|-----|--|----|
| 3 正門・裏門 | 第3期 | • 将来的には往時の姿を再現することを目標とするが、現時点では城門の詳細な規模や形態等を知る古写真や文献資料が確認されていないため、現況保存とする。 | 未 |
| 4 殿舎跡 | 第3期 | • ヒアリングに基づいて建物の礎石を平面配置し、建物の規模・形態が推測できるような整備をする。 | 未 |
| 5 住居跡（建物跡） | 第3期 | • 発掘調査により確認された柱穴跡の遺構に従い、柱の一部を再現し、建物の平面形態や立面形態が推測できるような整備とする。 | 未 |
| 6 糸数城之嶽 | — | • 「信仰の場の保存」の観点より、現状保存を基本とし、御嶽周辺に広がる樹林地の保護・育成を図る。 • 倒木や枯木は整理し、御嶽景観を阻害する外来種の樹木は撤去する。 | 適宜 |
| 7 自然壕 | — | • アブチラガマと連携した整備を図り、体験型の平和学習施設として活用する。 | 適宜 |
| 8 造成 | — | • 現時点では往時の正確な地形が不明であるため、地形の大幅な改変を伴う造成は行わない。 • 遺構保護のために張芝を行う場合には、有効土層を確保するため密土を行う。 | 適宜 |
| 9 植栽 | — | • 基本的には、往時の正確な地形が不明であるため新規の植栽は行わない。ただし、遺構保護のための張芝は行う。 • 城壁石積に着生している樹木や城壁石積近傍に生育して石積崩壊の原因となる樹木は撤去する。 | 適宜 |
| 10 標識類 | 第3期 | • 正門、殿舎、掘建て柱建物、糸数城之嶽、自然壕に、施設の概要を紹介した説明サインを設置する。 | 適宜 |
| 11 柵 | — | • 城壁石積が確認されていない崖上部には、利用者の安全を確保するため転落防止柵を設置する。 | 適宜 |
| (2) 城郭周辺エリア | | | |
| 1 3号園路 | 第2期 | • 幅員：2.0～3.0m／舗装材：石粉・コーラル • 管理車両用の通行を想定し、利用度は「大」 | 未 |
| 2 4号園路 | 第2期 | • 幅員：2.0m／舗装材：コーラル敷 • 歩行者専用で、利用度は「小」 • 旧道沿いの急斜面地や崖地に柵を設置する。 | 未 |
| 3 6号園路 | 第2期 | • 幅員：3.0m／舗装材：コーラル敷 • 管理車両の通行を想定し、利用度は「小」 | 未 |
| 4 7号園路 | 第2期 | • 幅員：2.0m／舗装材：コーラル敷 • 歩行者専用で、利用度は「小」 • 旧道沿いの急斜面地や崖地に柵を設置する。 | 未 |
| 5 車止め | 第2期 | • 3号園路と6号園路の交差点付近に設置する。 | 未 |
| 6 標識類 | 第2期 | • 旗立の岩、遺物散布地に、施設の概要を紹介した説明サインを設置する。 • 村道から当エリアへの入り口箇所には誘導板を設置する。 | 未 |
| 7 柵 | 第2期 | • 旧道沿いの急斜面地や崖地に設置する。 | 未 |
| 8 植栽 | — | • 基本的には自然植生の保護・育成を図るものとする。なお、正門近傍に広がる自然林は城壁石積の保護及び景観を考慮し、伐採や整枝を行う。 • 「北のアザナ」周辺の岩が露出している箇所は、草本類などを利用した修景植栽を行う。 | 適宜 |

| 施設等 | 整備期 | 整備内容 | 実施 | |
|--------------|------|------|---|---|
| (3) 蔵屋敷エリア | | | | |
| 1 | 1号園路 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 幅員：4.0m／舗装材：石粉 管理車両、車椅子可を想定し、利用度は「大」 園路沿いは高木・花木による修景植栽を行い、特色ある緑の空間を形成する。 園路沿いに外灯を設置する。 要所に水飲みを設置する。 | 未 |
| 2 | 2号園路 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 幅員：3.0m／舗装材：石粉 管理車両、車椅子可を想定し、利用度は「大」 園路沿いは高木・花木による修景植栽を行い、特色ある緑の空間を形成する。 園路沿いに外灯を設置する。 要所に水飲みを設置する。 | 未 |
| 3 | 広場照明 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 城跡の保安維持の観点より、歴史広場（仮称）（蔵屋敷跡周辺）に配置する。 広場照明は広場の機能を阻害しないような配置とし、遺構保護のため発掘調査を行い設置する。 | 未 |
| 4 | 広場植栽 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 広場は遺構保護を目的とした張芝を行うことを基本とし、広場の利用形態を考慮して緑陰を提供できる高木・花木を植栽する。 | 未 |
| 5 | 造成 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> レクリエーション及び集散の場として活用するため、現況地形を考慮した盛土造成を行う。 遺構保護のために張芝を行う場合には、有効土層を確保するため客土を行う。 | 未 |
| 6 | 標識類 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 蔵屋敷跡、堀切状遺構に、施設の概要を紹介した説明サインを設置する。 園路の分岐箇所に誘導板を設置する。 | 未 |
| 7 | 柵 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 土地改良区との境界となる2号園路沿いに設置する。 蔵屋敷跡南側の急斜面に沿って設置する。 | 未 |
| 8 | 車止め | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 1号園路と2号園路の交差点付近に設置する。 2号園路と土地改良区道路の交差点付近に設置する。 | 未 |
| 9 | 蔵屋敷跡 | 第3期 | <ul style="list-style-type: none"> 野面積の石垣固いの保存修理を行い、往時の蔵屋敷の空間を再現する。 | 未 |
| (4) 根石グスクエリア | | | | |
| 1 | 5号園路 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 幅員：3.0m／舗装材：石粉 管理車両、車椅子可を想定し、利用度は「中」 | 未 |
| 2 | 標識類 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 根石グスクの概要を紹介した説明サインを設置する。 | 未 |
| (5) 佐南原エリア | | | | |
| 1 | 造成 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 広場的な利用を図るため、現況地形を考慮した盛土造成を行う。 遺構保護のために張芝を行う場合には、有効土層を確保するため客土を行う。 | 未 |
| 2 | 広場植栽 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 広場は遺構保護を目的とした張芝を行うことを基本とし、ポイント的に緑陰を提供する高木・花木を植栽する。 | 未 |
| 3 | 標識類 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 佐南原石器出土地、佐南グムの概要を紹介した説明サインを設置する。 | 未 |
| 4 | 柵 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> 佐南グムの周りに柵を設置する。 | 未 |

| 施設等 | 整備期 | 整備内容 | 実施 | |
|-------------|---------|------|--|---|
| (6) サービスエリア | | | | |
| 1 | ガイダンス施設 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> ・糸数城跡を主体に、沖縄本島内の城跡の紹介や周辺施設である糸数壕に関する情報を掲示板、模型及びパンフレットなどで提供する。 ・資料展示室を設けて、歴史、文化、平和などをテーマとした常設展示や企画展示を行い、歴史・平和教育の場として積極的に活用する。 ・施設の規模、意匠、展示内容などについては、建物の基本計画や基本設計などの段階で検討する。 ・ガイダンス施設の植栽は、歴史的風致景観や周辺の自然環境と調和を図ると同時に、本城跡へのメインゲートとなるため、ゲート性を高める植栽計画とする。 ・総合案内板を設置する。 | 未 |
| 2 | 植栽 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> ・快適な施設利用が図れるように、施設の機能性をふまえて、緑陰を形成する高木・花木による修景植栽を行う。 | 未 |
| 3 | 駐車場 | 第2期 | <ul style="list-style-type: none"> ・糸数壕駐車場は糸数壕の近傍に配置するものとし、周辺の土地利用を考慮して整備する。 ・糸数壕駐車場の規模は、糸数壕の利用状況をふまえると同時に、周辺の土地利用状況を勘案して設定する。 ・総合案内板を設置する。 | 未 |

(2) 既往計画の見直しのポイント

上述の『糸数城跡整備実施計画報告書』で位置付けられた整備計画について、その後の周辺環境や状況の変化をふまえて見直しが必要と考えられるものについて整理する。

① 調査結果の反映

既往計画策定後に、蔵屋敷地区等の調査が進められ、新たな知見が明らかになっている。このような調査結果をふまえて、蔵屋敷などの整備計画の見直しが必要である。

既往計画策定後、明らかになった新たな知見（蔵屋敷地区の発掘調査）

- ・蔵屋敷地区は、集落としてグスクを支えた人々が生活を営んだ場所とされており、明治時代まで集落が広がっていた場所である。蔵屋敷跡と堀切遺構については、同時期に成立したと考えられ、蔵屋敷地区は14世紀頃、遅くとも14世紀後半には集落としての営みが行われていたと考えられる。蔵屋敷地区と城郭地区の成立時期を比較すると、蔵屋敷地区が若干遅れる形で成立したと考えられる。
- ・糸数城跡は、東側に高い城壁を積み上げ、その前方に堀切を設けることで、グスクの弱点ともなっている東側の防御を固めていたことが確認された。

② 往時の形態がわからない地区・箇所の整備のあり方についての再検討

既往計画では、城郭エリアの正門櫓や佐南原エリアなどについて、調査結果に基づき往時の形態を再現することを位置付けている。これらの地区や箇所については、引き続き調査を進めながら、その調査結果に応じた整備方法の検討が必要となる。また、佐南原には貴重な動植物が生息しており、その生息環境の保全が必要となることから、整備手法についても配慮が必要である。

③サービスエリアの再検討

既往計画では、サービスエリアとしてガイダンス施設や駐車場の整備が位置付けられている。ガイダンス施設については近接して類似施設がすでに立地していることから、その整備の必要性をはじめ位置付けの見直しが必要と考えられる。

また、指定地に隣接する各種公共施設の扱いについても、新たな保存活用計画での位置付けに基づいて、施設移転や規模縮小など関係機関との検討を行い、そのスケジュールに応じた施設周辺の修景緑化などの検討が必要となる。

(3) 史跡の公開・活用のための各条件と課題の整理

①利活用状況

現在、糸数城跡は史跡として一般公開されており、糸数区の住民、市民をはじめ、グスクに関心を持つ学生や研究者、さらに近年観光客の訪問も増えつつある。

糸数区で行われる地域の拝み行事では、糸数城跡内に所在する殿を拝む。糸数城跡が地域の伝統行事の要所となっていることがうかがえる。また、糸数城跡が幼少の頃の遊び場だったという区民も多く、城跡と地域の関わりは深い。

回数は多くないが、市教育委員会が開催する文化遺産コンサートや、市内民間事業者によるイベント(ヨガ)の会場として活用されている。

②要望・課題

糸数城跡を公開・活用するにあたっての地域などからの要望・課題は次のとおりである。

◆グスクへのアクセス性の向上

現在、糸数集落からグスクへの主要なアクセス路となっている戦後に建設された道路は、城壁石積を切り開いて整備されたものであり、既往計画でも本来のかたちへと復元することが位置付けられている。そのため、代わりとなるアクセス路として、グスクの北東側駐車場の活用や旧道の復元整備などの可能性も考慮した動線計画が必要となる。また、糸数城跡を整備することにより、今後グスクを起点とした糸数集落や周辺の文化財への周遊ルートを確保するため、グスクと集落側へのアクセスの確保が必要である。

◆グスクの価値を周知するための仕組みの必要性

糸数城跡への訪問者に対してグスクの本質的価値を伝えるための解説サイン等の整備が必要である。また、グスクの価値をより伝える機能を持った施設や場の設置についても、あわせて検討する必要がある。さらに、高所に整備されたグスクとして、来訪者がグスクからの眺望景観を楽しめるような対応も必要と考えられる。

◆グスクを散策しやすい環境の整備

糸数城跡は、琉球石灰岩丘陵に立地する特徴上、城壁内部へ至る旧道は坂道となっている。また城壁内部は平場が多いが、糸数城跡を特徴づける城壁石積周辺は、岩盤の凹凸が多いこ

とから、安全で快適な散策を行うのは難しい状況にある。糸数城跡の本質的価値を保全した上で、城壁内を気軽に散策できるような環境の整備が必要である。

◆区民がグスクに関わる機会の創出

定期イベントや区民参加によるグスクの清掃活動など、糸数区民がグスクに積極的に関わる機会をつくることが求められている。また、史跡の調査や整備は長期にわたることから、定期的に調査成果や整備進捗の動向を知らせる等、糸数区民をはじめ、市民が糸数城跡を知り、グスクを訪問するなど、地域との繋がりを持つような取り組みが必要である。

◆糸数アブチラガマ案内センターとの連携

糸数アブチラガマ案内センターは、糸数区が指定管理者として施設の管理運営を行っている。区においてもアブチラガマとあわせて糸数城跡を案内する機会も増えつつあることから、案内センターでの糸数城跡に関する展示・ガイダンス機能を持たせるなどの連携が必要である。

令和元年に実施した区民ワークショップの意見交換内容

| 分類 | 意見内容 |
|-------------|---|
| 現在の利用状況や問題点 | <ul style="list-style-type: none"> ● グスクでは年7回、拝み行事を行っている。他地域から拝みに来る人もいるため、いつでも安全にグスク内部を見て回れるような環境であってほしい。 ● 旧道や石積周辺など危険な箇所があり気軽に利用できないので、散策できる環境にしてほしい。 ● インガー・マーガーなどもグスクと関連する重要な場所である。グスクと一体として捉え、拝みや散策できる環境に整えたほうがよい。 ● ダキドゥンピラへ誘導するサインの設置や木の伐採等が必要である。ダキドゥンピラは、かつては石畳敷きで、馬車道だったという。幅員は、1間から1間半程度あったのではないか。 ● 民泊利用者を対象に、区民がグスクを案内する機会も増えてきている。 ● 雨水がグスクから市道へ流れるため、排水対策が必要である。 ● 区の行事等にあわせて草刈りや清掃などを行いたいが、必要なときに実施できない仕組みになっている。草刈りなどは区に委託してはどうか。 ● 調査や整備を進めているとのことだが、どうなっているのか全くわからないので、調査や整備の近況を案内板などで常時表示してほしい。 |
| 眺望景の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 北のアザナからの眺望は、見晴らしがよく、グスクの立地環境を確認する重要な場所である。城壁には登れないと思うが、眺望を楽しめるようにすべきである。 ● 糸数城跡の標高は180mで、本島中部以南では最も高いところに立地する。首里城や他との比較を含めてグスクの特徴を示した方がよい。 |

| 分類 | 意見内容 |
|-----------------|---|
| グスクの活用や 情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ●リーフレットの想定復元図は、グスクの姿をイメージするのによい。グスクの入り口に案内板として掲示できないか。想定復元図では問題があるのなら、航空写真などを用いて、どの位置に何があったか理解できる説明が必要である。 ●屋敷跡などは、ここに屋敷があったのだとわかる（目に見える）形で整備してほしい。 ●グスクや周辺の史跡めぐりを行うことで、グスクや周辺環境への区民の関心を醸成し、ともに考える機会づくりが必要である。 ●周辺文化財（カーやクムイ）などの由来について語れる世代に聞き取りを行った方がよい。 ●区民がグスクを訪れる機会をつくりたい。正月にグスクで初日の出をみたり旗頭を奉納したりするイベントなどが実施できれば、グスクと繋がる雰囲気をつくれるのではないか。 |
| アブチラガマとの 連携 | <ul style="list-style-type: none"> ●アブチラガマ案内センターの駐車場は、大型バスだけで満車となる状況であり、グスクを目的とする個人客は、グスクロード沿いの駐車場に案内している。駐車場に対する案内や誘導サインが必要である。 ●案内センターには、グスクに関する問い合わせもあるので、グスクを紹介する小冊子などがあるとよい。 ●民泊や修学旅行等で、アブチラガマとあわせて糸数グスクを案内することも多くなっている。民泊などの滞在型観光との連携も必要である。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ●戦跡（自然洞窟）も重要である。 ●戦闘指揮所はグスク側から洞窟で繋がっているという話もあるので、今後調査した方がよい。 |



◆アクセス及び城内の散策が難しい場所



旧道①の環境



旧道①から裏門へあがる大岩



既設道路からダキドゥンピラの分岐点の状況



ダキドゥンピラ（旧道④）の状況



正門周辺の状況



正門から南のアザナへの状況



南のアザナから南の虎口の状況（城内）



北のアザナ

(4) 広域関連整備計画

本市においては、平成 22 年度に「南城市歴史文化基本構想・保存活用計画」を策定し、文化遺産の一体的保存と活用を位置付けている。糸数城跡周辺は「糸数グスク周辺保存活用区域」として、グスクと伝統的集落を歴史文化的に結びつけた地域の形成を図ることが位置付けられている。具体的には、「糸数グスクの魅力向上と関連文化遺産の整備に努める」ことや、「緑がつながる魅力ある景観を形成する」ことなどである。

糸数城跡の史跡範囲内には、史跡の本質的価値に関連する要素（聖域としてグスクにちなんで後世に付加された要素）として、糸数城之嶽・糸数城之殿が所在しており、これらの糸数区の祭祀で拝まれている文化遺産については区との連携を保つことが重要と考えられる。また、城跡に近接するアブチラガマは、史跡の本質的価値とは直接関連しない要素ではあるが、沖繩戦の爪痕を今に伝える貴重な文化遺産のひとつであり、多くの見学者が訪れる重要な資源でもある。糸数城跡の公開・活用を考えた際には、糸数アブチラガマ案内センターを核に、アブチラガマに訪れた見学者をグスクへ誘導することも考えられる。

ただし、糸数城跡が、糸数集落や集落内の文化遺産と連携した公開・活用を行うためには、集落側から城跡へのアクセスを確保する必要があり、アクセス道の整備検討が課題である。

第4章 基本方針

1. 基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

糸数城跡の保存活用理念については、上位計画である『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』で大綱として位置付けられており、本整備計画の基本理念もそれに従う。具体的には下記のとおりである。

昭和51年度策定の『国指定史跡保存管理計画報告書 糸数城跡』では、糸数城跡の保存管理の目的について、次のように記述している。

いかなる文化遺産にも共通すると思うが、特に史跡の場合は、現状を維持・保存することが最大の課題である。ここでいう現状とは、原型が変更され、破壊されていない場合である。原型が変更され、破壊されている時は復元整備等によって原型を再現し、保存することが望ましい。いずれの場合も地域の人が文化遺産への理解と尊重を示すことを念頭に置き、伝統文化の伝承と将来に向かっての新しい文化価値の創造を生み出すものでなければならない。糸数城跡の保存管理をする目的も、このことを第一義として認識しておく必要があると思う。そうでないと単なる骨董趣味になってしまう恐れがあり、危険である。…

…糸数城跡の保存管理の目的の第一としては、先に述べたとおり、我々がそれを守り、活用することによって歴史を創造し、発展させる基礎となるものであり、第二は後世の人たちへ貴重な文化遺産として継承するためのものでなければならない。

(『国指定史跡保存管理計画報告書 糸数城跡』p18より)

本保存活用計画においても、この姿勢に則り、史跡の保存を行いながら、その本質的価値について調査・公開・活用することで、市民並びに県内外の人々と文化遺産の繋がりを深めていくものとする。

また、近年は文化遺産を単体で保護するのではなく、関連のある他の文化遺産や周辺の文化遺産とともに、一体的に保存・活用することで、文化遺産と住民の距離を近づけていく方針が主流となっている。南城市では「南城市歴史文化基本構想・保存活用計画」等においてこのような文化遺産の一体的保存・活用を位置付けており、文化遺産をまちづくりや市民の誇りの醸成へ活用することも重要である。ただし、活用にかたよるあまり、史跡の本質的価値を損ねたり、誤った解釈が広まったりすることがないように、十分に配慮する必要がある。

従って、糸数城跡の保存活用にあたっては、周辺環境を含めて史跡を保存し、かつ調査研究を促進して成果を公開すること、まちづくり等へ活用すること、そして関連機関や地域と連携して適切に管理・運営・整備を行うことを基本的な理念とする。整備に際しては、グスクがグスクとして機能していた時代の姿にふさわしい歴史的環境を整えることを基本とする。

(2) 基本方針

基本方針についても、『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』で定められた基本方針に従う。具体的には下記の通りである。

①本質的価値を構成する要素及び関連する要素を着実に保存する

史跡の本質的価値を構成する要素及び関連する要素については、保存のための各種施策を行うとともに、みだりに現状変更をしないようにする。壊れた城壁は修復するようにし、現状を変更するような修復は認めない。また、南側斜面は土砂災害警戒区域（地すべり）であるため、崩落等の危険がある箇所では防止に努める。

②本質的価値を把握するための調査研究を進める

糸数城跡及び周辺の関連遺跡については、近年、史跡指定範囲外まで縄張りが拡大する可能性が示唆されており、全貌が明らかになっていないことなどから、継続的な調査研究を行い、史跡の本質的価値の把握に努める。調査研究の成果は公開・発信を行い、糸数城跡の姿について周知に努める。

③周辺の関連遺跡や眺望景観も含めた広域保存を原則とする

現在の史跡指定範囲には蔵屋敷跡や佐南原（サナン村周辺）などのグスクと関連の深い遺跡も含まれており、公有地化が図られている。しかし、指定範囲外にも史跡と一体的に保存することが望まれる地域が存在することから、このような範囲も含めた広域保存を原則とする。また、保存の望まれる地域の追加指定についても検討を進める。

④持続的な保存につなげるため、適切な公開活用を進める

史跡の保存をふまえた適切な公開・活用により、市民並びに県内外の人々の、史跡への理解や愛着の醸成・向上に努める。また、地域に根ざした史跡として地域住民の拌みなどの行事やその場を尊重するほか、糸数城跡を理解するために必要な関連文化遺産等と連携した活用を図る。

⑤グスク空間にふさわしい環境の形成に配慮した整備を行う

史跡の保存・公開・活用に際して、必要に応じて適切な整備を実施する。整備にあたっては、遺構保護に配慮することを前提とする。また、調査研究成果をふまえて、グスク空間にふさわしい環境の形成に配慮する。

⑥中長期的に糸数城跡を管理運営する体制を構築する

糸数城跡を将来に継承していくためには、行政、地域住民、関係団体及び専門家が連携して、保存・活用・管理を行っていく必要がある。中長期的に糸数城跡を管理運営するため、多様な主体と連携協力するための体制を構築する。

2. 地区区分

(1) 保存活用計画における地区区分

『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』では、保存活用における地区区分として次の6つを設定している。本整備計画においてもこの地区区分に従うが、整備が行われる範囲については、整備内容に応じて(2)で整理するものとする。

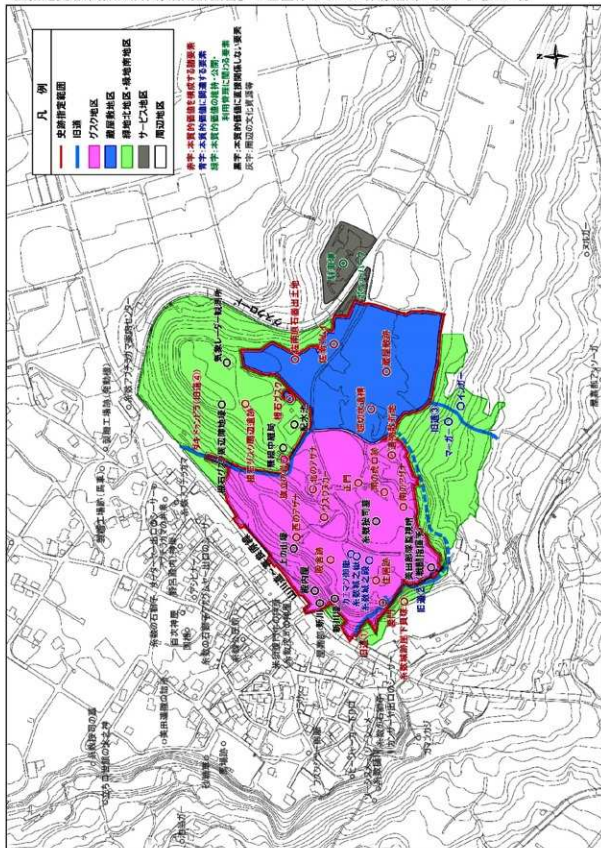
「国指定史跡糸数城跡保存活用計画書」で位置付けられた保存活用における地区区分

| 地区名称 | 範囲 | 概要 |
|-------|-------------------------|--|
| グスク地区 | 当初指定範囲 (史跡指定範囲) | 標高約 180m の琉球石灰岩丘陵上に築かれているグスク跡である。正門、裏門、殿舎跡、住居跡、糸数城之嶽などが所在する。 城壁石積の北及び西側に城郭に至るダキドゥンピラや旗立の岩があり、東側にはインガー・マーガーへ至る旧道がある。南のアザナの東側は遺物散布地となっている。 |
| 蔵屋敷地区 | 追加指定範囲 (史跡指定範囲) | 蔵屋敷跡、堀切状遺構、根石グスク、佐南原石器出土地が分布する。 蔵屋敷地区はグスクを支えた人々が生活を営んだ場所とされ、明治時代まで集落が広がっていた場所。2つの石積囲いを中心とした蔵屋敷跡及び堀切状遺構が所在する。 根石グスクは糸数城跡築城前の一時的なグスクであったと伝えられている。現在でも村落祭祀の重要な場である。 佐南原(サナン村周辺)は、沖縄貝塚時代中期(縄文晩期相当)に位置付けられる土器が出土しているほか、佐南グムイが所在する。 |
| 緑地北地区 | 史跡の北側緑地一帯 | 『糸数城跡及び周辺整備構想』では「グスク地形環境ゾーン」に位置付けられている。本計画においても、今後、グスクと一体的に保存することが望まれる範囲として設定する。 糸数配水池及び沖縄企業局の糸数無線中継局、沖縄气象台の糸数気象レーダー観測所が所在する。 糸数気象レーダー観測所周辺から、根石グスク周辺遺跡が確認されており、グスクの縄張が拡大する可能性が高くなった。 |
| 緑地南地区 | 史跡の南側緑地一帯 (一部史跡指定範囲) | 『糸数城跡及び周辺整備構想』では「グスク地形環境ゾーン」に位置付けられている。本計画においても、今後、グスクと一体的に保存することが望まれる範囲として設定する。 糸数城跡南側崖下(裏門から東側)にある貝塚は、一部は史跡範囲内に含まれている。 |

| 地区名称 | 範囲 | 概要 |
|--------|--------------------------------|---|
| サービス地区 | 佐南原東側にある 駐車場・ポケット パークの範囲 | 『糸数城跡整備実施計画報告書』ではサービスエリアに位置付けられている。ポケットパーク及び駐車場が整備されている。今後糸数城跡の公開・活用に資するエリアとして設置する。 |
| 周辺地区 | 周辺一帯 | グスクへの仰観景及びグスクからの俯瞰景は、史跡の本質的な価値のひとつであり、グスクを取り巻く景観保全を図るために設定する。 |

※図は p.78 参照。

「国指定史跡系数城跡保存活用計画書」で位置付けられた保存活用における地区区分



(2) 整備範囲の設定

整備基本計画においては、『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』で設定した保存活用に係る地区区分をふまえながら、整備の内容をもとに次のとおり整備範囲を設定する。

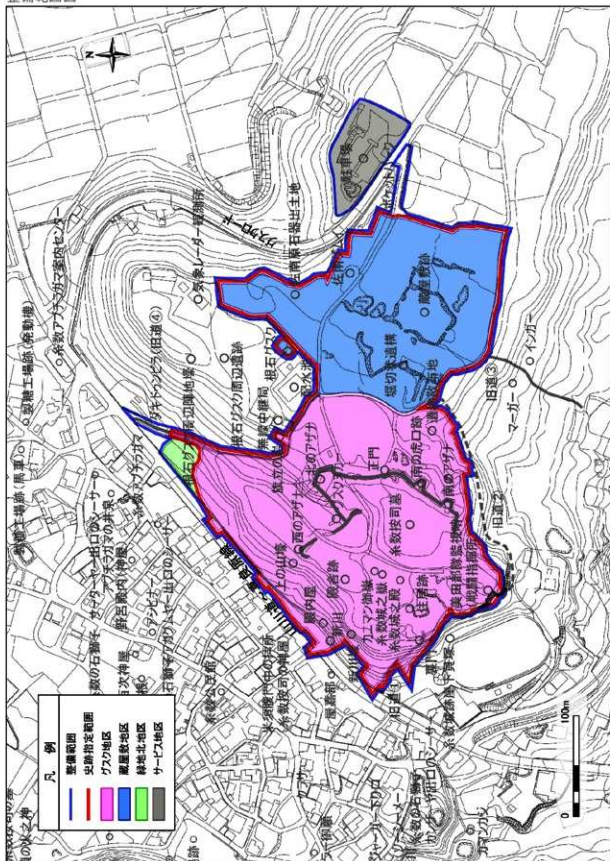
整備範囲は、史跡指定範囲であるグスク地区と蔵屋敷地区を中心に、グスクへのアクセスを確保するのに必要な緑地北地区の一部を設定する。また、糸数城跡へのアクセスや便益施設等、史跡の公開・活用に資する整備を行うためサービス地区も対象とする。

整備範囲

| 地区 | 活用法 | 概要 |
|---------------|--------------------|--|
| グスク地区 | 【見学・観賞】 | 糸数城跡の核をなす地区であり、往時の形態を可能な限り再現する。 グスクの見学・観賞などを楽しむ場とする。 |
| 蔵屋敷地区 | 【見学・観賞】 【集散・休息】 | グスク地区と並んで糸数城跡の核をなす地区であり、グスク地区と一体となった整備を行う。 歴史広場として整備し、遺構等の見学とともに、集散や休憩、レクリエーションの場として活用する。 |
| 緑地北地区 (一部) | 【アクセス確保】 | 民有地に発達した緑地であり、保全を促す。 旧道の維持に向けた整備を行うことで、グスク地区へのアクセス路とする。 |
| サービス地区 | 【便益提供】 | 糸数城跡の公開・活用のための施設（便益施設等）を配置するため、対象範囲とする。 蔵屋敷地区へのアクセスを確保するため、一部道路も含める。 |

※図は p.80 参照。

整備範囲図



3. 全体計画及び地区区分計画

(1) 整備方針

上位計画である『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』で位置付けられた整備の方向性を、本整備計画における整備方針とする。具体的には、下記のとおりである。

① グスク空間の理解を深めるため、調査に基づいて整備を進める

糸数城跡の整備については、史跡の現状を保存するための整備を第一としながらも、往時の姿を理解しやすくするための整備を検討する。復元整備は、発掘調査などから得られた結果に基づいて行うものとする。

② 利活用上必要な施設を整備する

史跡の保存を第一としながらも、史跡内の通路やサインをはじめ、安全上必要な転落防止柵や車止め、ベンチや便所など利活用上必要な施設や、バリアフリー対応について、十分に検討した上で整備する。また、これらの施設整備を行う場合は、糸数城跡のシンボル性を重視して城壁石積の景観を阻害しないよう、必要最小限とするとともに、デザイン等に配慮する。

③ グスクの雰囲気を保つ環境整備を行う

必要に応じて、グスクの歴史的空間や景観を体感できるような環境整備を進める。信仰空間を構成する御嶽林は保護・育成を図る。そのほかの植栽は、現況調査や必要に応じて往時の植生について調査を行い、調査に基づいて城壁石積を破壊するおそれのないような配置とする。また、樹根の育成による城壁破壊のおそれがある箇所や城壁石積への眺望を遮蔽する樹木については、現況調査を行い、歴史的景観に十分配慮しながら整枝、撤去等を行う。

④ 史跡指定範囲外の環境整備について連携する

糸数城跡を取り巻く斜面緑地や、グスクからの俯瞰景・グスクへの仰観景は、グスクの立地特性を理解するための重要な要素である。このような指定範囲内に収まらない本質的価値を保存するため、史跡指定範囲外の地域についても、関係者並びに関係機関、庁内関係課等と連携しながら、環境整備を促進するものとする。

(2) 地区計画及び地区別方針

地区区分別の整備の方向性は、次のとおりである。

地区別の整備の方向性

| 地区 | 活用方法 | 保存を目的とする整備 | 活用を目的とする整備 |
|-------|--|--|--|
| グスク地区 | <p>【見学・観賞】</p> <p>糸数城跡の核をなす地区であり、往時の形態を可能な限り再現する。グスクの見学・観賞などを楽しむ場とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 糸数城跡の核をなす地区であり、往時の形態を可能な限り再現する。 • 施設の整備にあたっては、発掘調査、文献調査、ヒアリング調査及び他城跡の整備事例等も参考にしながら、整備委員会での検討を基に行う。 • 道路建設により破壊・撤去された城壁石積は、両端に残る石積を参考にして復元する。 • 拝所や戦争遺跡は現状保存を基本とし、破損のおそれがあるときは保存のための整備を検討する。 • 糸数按司墓は元の場所(糸数竹之口原の崖下)への移設を検討する。 • 旧道①やダキドウンピラ(旧道④)、井泉は、周辺樹木の伐採等を行い、状態を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> • 殿舎跡や住居跡について、調査研究によっても往時の姿が判明しない場合は、平面表示など建物の規模・形態が推測できるような整備を行う。 • 糸数城跡の本質的価値である立地等を体感できるように、展望デッキの整備を検討する。展望デッキは石積に影響を与えないものとする。 • 利用形態に応じて、各種サイン類や、危険防止及び誘導のための柵等の整備を検討する。 |
| 葦屋敷地区 | <p>【見学・観賞】 【集散・休息】</p> <p>グスク地区と並んで糸数城跡の核をなす地区であり、グスク地区と一体となった整備を行う。歴史広場として整備し、遺構等の見学とともに、集散や休憩、レクリエーションの場として活用する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • グスク地区と並んで糸数城跡の核をなす地区であり、グスク地区と一体となった整備を行う。 • 根石グスクや佐南原を含む遺構等については現状保存を基本とするが、発掘調査等によって往時の姿が判明する場合には、拝所の雰囲気や動植物の生息環境に配慮しながら復元整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> • 正門前に位置し城跡の入り口となる地区であることから、動線計画に基づいたアクセス路等の整備を進める。 • 集散会の場としても活用できるように、遺構を破損しないよう配慮しながら広場整備を検討する。 • 利用形態に応じて、各種サイン類や、危険防止及び誘導のための柵・照明等の整備を検討する。 |

| 地区 | 活用方法 | 保存を目的とする整備 | 活用を目的とする整備 |
|-----------|--|---|--|
| 緑地北地区(一部) | <p>【アクセス確保】</p> <p>民有地に発達した緑地であり、保全を促す。旧道の維持に向けた整備を行うことで、グスク地区へのアクセス路とする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 史跡の追加指定を進め、保存活用を行う。 糸数城跡の緩衝地帯として、緑地の保全を基本とする。 ダキドゥンピラ(旧道④)、周辺樹木の伐採等を行い、状態を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> 所有者及び関係機関と調整し、整備を促進する。 グスクの景観を阻害する建物等については、撤去あるいは修景を行うよう関係者との調整を行う。 利用形態に応じて、各種サイン類や、危険防止及び誘導のための標等の整備を促進する。 |
| サービス地区 | <p>【便益提供】</p> <p>糸数城跡の公開・活用のための施設(便益施設等)を配置するため、対象範囲とする。蔵屋敷地区へのアクセスを確保するため、一部道路も含める。</p> | — | <ul style="list-style-type: none"> 整備済の駐車場及びポケットパークについては、維持管理を行う。 利用者の利用に供するための便益施設(トイレ・水飲み等)の整備を検討する。 利用形態に応じて、各種サイン類や、危険防止及び誘導のための標等の整備を促進する。 |

※図は p.80 参照。

第5章 整備基本計画

1. 保存のための整備

(1) 遺構保存に関する計画

糸数城跡の遺構には、城壁石積や蔵屋敷跡の石囲い、堀切状遺構といった地上に表出している遺構と、発掘調査にて確認されたグスク地区の住居跡（建物跡）、蔵屋敷地区の地下遺構がある。地上に表出している城壁石積、石囲いなどは、遺構の保存を兼ねた修復を行う。地下遺構は発掘調査後にすでに覆土保存されているが、整備にあたっては、新たに発掘した箇所についても、基本的には覆土による保存を行うものとする。

また、高木を植栽する場合や工作物などを設置する際には、遺構面から十分な保護層や防根シートを設ける。

(2) 石積等の修復に関する計画

糸数城跡において修復の対象となるのは、地上に表出している城壁石積や正門、蔵屋敷跡の石囲い、堀切状遺構などである。城壁石積や正門については、第1期において一部を除くほとんどが保存修理を完了している。未整備箇所については、石積等が地上に表出していないことから、発掘調査に基づき根石の位置を確認した上で復元修理の方法を今後検討する。蔵屋敷跡の石囲いや堀切状遺構については、現状保存を基本とするが、劣化や破損している部分については、発掘調査の成果に基づき修復を行う。

また、糸数城之嶽などの拝所については、本質的価値に関連する要素であるため、石積遺構などと同様、破損などの恐れがあるときは保存修理を検討する。また、戦争遺跡については、糸数グスクとしての歴史の変遷と直接関係しないが、その建設経緯がグスクの立地や地形に起因していることや地域の歴史を表徴する要素であることから、史跡の影響を与えない範囲で現状保存を行う。

① グスク地区

- 城壁石積の保存修理にあたっては、現状の大幅な変更を伴う整備は行わない。
- 道路建設により破壊・撤去された城壁石積は、両端に残る城壁石積を参考にして復元する。
- 拝所や戦争遺跡は現状保存を基本とし、破損の恐れがあるときは、保存のための整備を行う。
- 糸数按司墓は、調査研究を進め、元の場所(糸数竹之口原の崖下)への移設を検討する。

② 蔵屋敷地区

- 蔵屋敷跡の石囲いや堀切状遺構の表出部分については、周辺遺構の発掘調査を行い、その成果をふまえて、保存修理を行う。
- 根石グスクは、グスク地区の拝所と同様に現状保存を基本とし、破損の恐れがあるときは保存整備を行う。

2. 活用のための整備

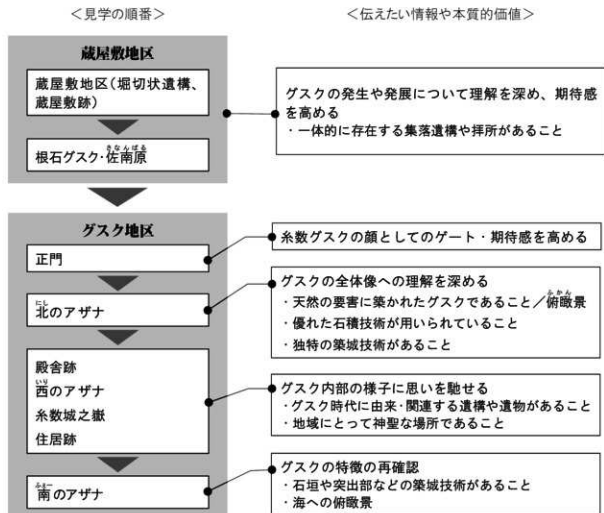
(1) 動線計画

① 一般動線

糸数城跡は、史跡の核をなす城壁石積を主体とするグスク地区と、往時、集落としてグスクを支えた人々が生活を営んだ蔵屋敷地区とで構成される。蔵屋敷地区における堀切状遺構の発掘調査によって、糸数グスクは東側に高い城壁を積み上げ、その前方に堀切を設けることで、グスクの防御を固めていたことを確認していることから、この両地区の一体性は重視する必要がある。また、グスクの正門が東側に位置していることから、往時は蔵屋敷地区側から正門を通過してグスク内に入っていたと想定される。動線の設定にあたっては、こうしたグスク時代の利用想定を重視して正門にゲート性をもたせるとともに、グスク地区への円滑な導入、糸数城跡全体の利用や利便性に配慮した動線を設定する。

糸数城跡の見学にあたって史跡の本質的価値を体感してもらうための見学ルートを、下記のとおり想定する。なお、一般動線については徒歩を基本とする。

見学ルート



※蔵屋敷地区とグスク地区の順番は入れ替わってもよい。

◆出入口の設定

グスクへのアクセスについては、糸数城跡の遺構の状況や歴史性を考慮し、下記の3つを設定する。

メイン動線は、グスク時代の想定動線に基づき、サービス地区を起点に蔵屋敷地区を通過し、正門から城内に至るルートとする（正門ルート）。その他の出入口として、旧道を活用した2ルート（ダキドゥンビラルート、裏門ルート）を設定する。

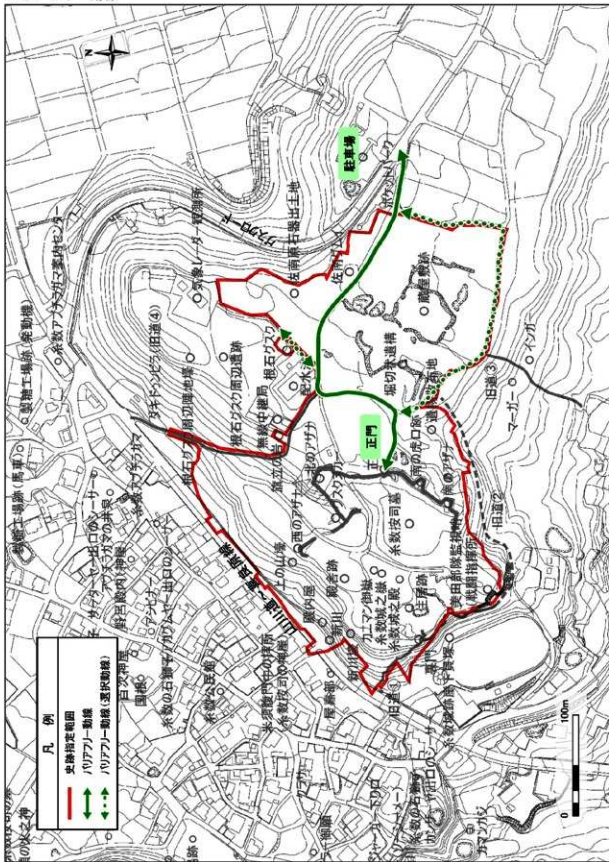
出入口と見学の見学の方

| ルート | 動線の考え方 | 見学の流れ（想定） |
|-----------------|--|--|
| 正門ルート ※メイン動線 | <ul style="list-style-type: none"> 糸数城跡の東側にあるサービス地区（駐車場）から蔵屋敷地区を通過し、正門から城内に至るルートである。グスクロードからの出入りとなる。 グスク時代もこの動線であったと想定される。また、サービス地区に便益施設などの公開・活用に資する施設を配置することから、メイン動線と位置付ける。 | <ol style="list-style-type: none"> ① 駐車場 ② 蔵屋敷地区（堀切状遺構、蔵屋敷跡） ③ 根石グスク・佐南原 ④ 正門 ⑤ 北のアザナ ⑥ 城壁内部（殿舎跡や糸数城之嶽など） ⑦ 南のアザナ |
| ダキドゥンビラルート | <ul style="list-style-type: none"> 糸数城跡の北側にあるアブチラガマからグスクへ至るルートである。アブチラガマ方面から既設の市道を横断し、ダキドゥンビラ（旧道④）を通過して正門に達する。 糸数集落散策者やアブチラガマ見学者が利用するルートとして想定する。 | <ol style="list-style-type: none"> ① アブチラガマ ② ダキドゥンビラ（旧道④） ③ 正門 ※以後、正門ルートと同 |
| 裏門ルート | <ul style="list-style-type: none"> 糸数集落からグスクの南側断崖沿いの旧道①を通過して裏門に達するルートである。糸数区の行事等に利用されている歴史性のあるルートである。 糸数集落散策者や地域の行事での利用ルートとして想定する。 | <ol style="list-style-type: none"> ① 糸数集落 ② 旧道① ③ 裏門 ④ 城内（殿舎跡や糸数城之嶽など） ⑤ 北のアザナ ⑥ 南のアザナ ⑦ 蔵屋敷地区（堀切状遺構、蔵屋敷跡） ⑧ 根石グスク・佐南原 |

②バリアフリー動線

高齢者や車いすの利用者のためにバリアフリー動線を設定する。バリアフリー動線は、サービス地区を起点に蔵屋敷地区の堀切状遺構から正門に向かうルートを設定する。舗装や工作物の設置が想定されるため、景観や安全性に配慮した整備を検討する。特に正門に至るゲート性を重視した場合、工作物等の設置をどの程度許容できるかは検討が必要である。

城内については、正門から城内に入ると地盤の凹凸で地形の変化が大きく移動範囲が制限されるが、可能な範囲で内部見学もできるよう、本質的価値や景観を阻害しない手法等について、今後の設計段階で検討する。

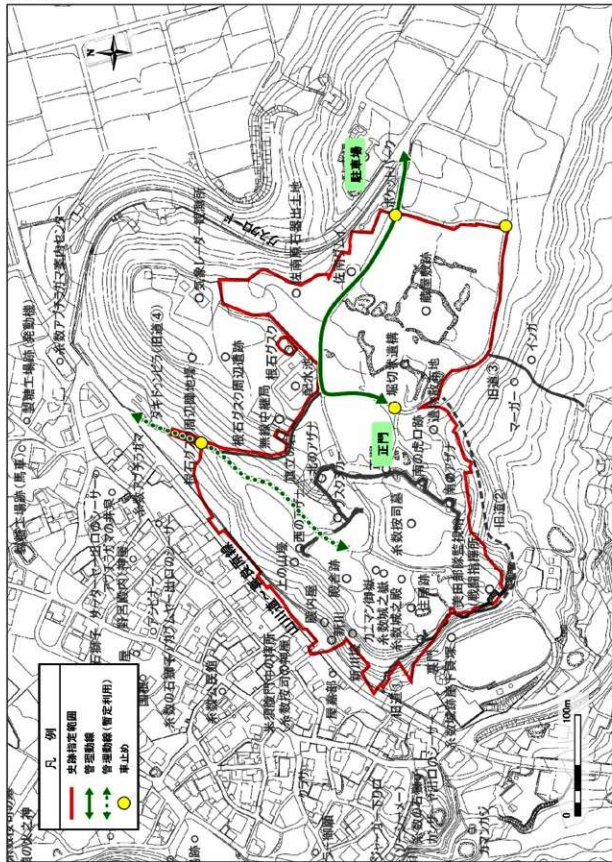


③管理動線（車両動線）

管理動線については、糸数城跡の維持管理を行うための管理車両及び事故や災害など発生時の緊急車両等の通行を考慮して設定する。

管理動線は、蔵屋敷地区側から正門手前までとする。通常はポケットパーク側に車止めを設置して徒歩等での利用を原則とするが、蔵屋敷地区においては、高齢者や車いすの利用者等は、要請に応じて車両の乗り入れが可能となるように配慮する。なお、車止めは車両の出入口付近に設置し、管理車両通行及び消防・救急車等の車両通行の際、取り外しができる仮設タイプのものとする。

現在使用されている糸数区からのアクセス動線は、グスク地区の発掘調査や整備事業に際して車両乗り入れ等が必要となることから、整備事業完了までは暫定の車両動線として位置付ける。



(2) 園路計画

園路は、糸数城跡の内部に点在する遺跡・遺構などの各施設の利用形態を勘案しながら、利用者の移動の便宜を図るとともに、歴史性、安全性、快適性及び景観性を兼ね備えたものを整備する。

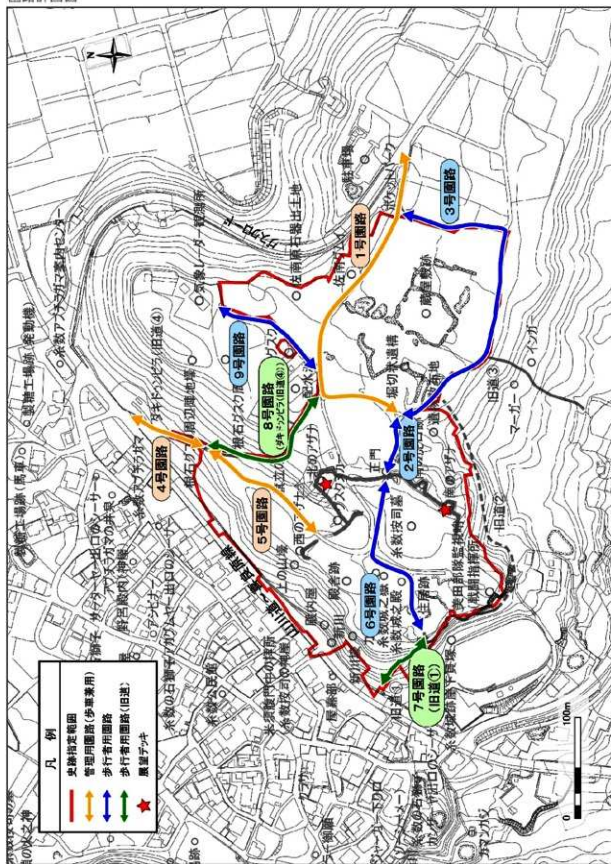
整備対象となる園路の種別は、歩行者用園路、管理用園路（歩車兼用）とする。園路は現道幅員等を基本に、発掘調査に基づき、その役割に応じて詳細を検討する。また、糸数城跡の本質的な価値である優れた俯瞰景を利用者にも体験してもらうため、北のアザナ及び南のアザナに近接して展望デッキを配置する。

園路計画表

| 種類 | 園路・場所 | 使用区分 | 計画 |
|--------------|--|--|--|
| 城外園路 | ・ 1号園路 | <ul style="list-style-type: none"> 一般動線 バリアフリー動線 管理動線 | <ul style="list-style-type: none"> 現道幅員（2.0m程度）を基本に、車両が通行可能な幅員とする。 車両通行にも耐えうる材料とし、また車いすの利用も可能なよう、安全性・快適性を考慮したアスファルト系石粉舗装などとする。 |
| | ・ 2号園路 | <ul style="list-style-type: none"> 一般動線 バリアフリー動線 | <ul style="list-style-type: none"> 葎屋敷地区の現況里道を中心とする。歩行者専用の園路として整備し、現道幅員（2.0m程度）を基本とする。 自然素材のコーラル敷を基本とする。 2号園路は正門のゲート性を確保するため、風致景観に配慮する。 |
| | ・ 3号園路 ・ 9号園路 | <ul style="list-style-type: none"> 一般動線 バリアフリー動線（選択動線） | <ul style="list-style-type: none"> 葎屋敷地区の現況里道を中心とする。歩行者専用の園路として整備し、現道幅員（2.0m程度）を基本とする。 自然素材のコーラル敷を基本とする。 |
| | ・ 4号園路 ・ 5号園路 | <ul style="list-style-type: none"> 管理動線 | <ul style="list-style-type: none"> 現道幅員（2.0m程度）を基本に、車両が通行可能な幅員とする。 4号園路はダキドゥンビラ（旧道④）の一部だが、維持管理や事故発生等の対応を配慮し、車両も通行できる園路とする。 車両通行にも耐えうる材料とし、安全性・快適性を考慮したアスファルト系石粉舗装などとする。 |
| 城外園路 (旧道) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 7号園路 ・ 8号園路 | <ul style="list-style-type: none"> 一般動線 | <ul style="list-style-type: none"> 歩行者専用の園路として整備し、現道幅員を基本とする。 発掘調査に基づく整備を基本とし、遺構が確認された場合は、その規模や材料にあわせた整備を検討する。 |
| 城内園路 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6号園路 | <ul style="list-style-type: none"> 一般動線 | <ul style="list-style-type: none"> 歩行者専用の園路として整備し、現道幅員を基本とする。 自然素材のコーラル敷を基本とするが、発掘調査で遺構が確認された場合は、その規模やルート、材料にあわせた整備を検討する。 |

| 種類 | 園路・場所 | 使用区分 | 計画 |
|-------|--|--|--|
| 展望デッキ | <ul style="list-style-type: none"> 北のアザナ 南のアザナ | <ul style="list-style-type: none"> 一般動線 | <ul style="list-style-type: none"> 糸数城跡の公開活用に資する施設として、機能性、安全性に留意すると同時に、周辺の歴史的風致景観や自然環境と調和する意匠とする。 北のアザナ横、南のアザナ横に設置し、石積に影響を与えないものとする。 展望デッキへのアクセスについては、地形や遺構確認調査の結果などをふまえて、必要に応じて木デッキを設置するなど安全面や利便性にも配慮する。 |

園路計画図



(3) 地形造成計画

糸数城跡は丘陵地という立地特性を持ち、東側は平坦な地形が広がり、北側は急傾斜の樹林地を形成している。南側から西側にかけては断崖が連続している。このような立地特性のなかで、旧道が急傾斜の地形に位置し、史跡の主要な構成要素は平坦地に位置している。

糸数城跡の造成は、基本的には現況地形に沿った計画とし、大規模な地形改変を伴う造成は行わないものとする。造成を伴う施設を配置する場合には、遺構保護の観点により盛土を主体に行う。

また、雨水の排水処理に考慮し、排水施設の設置が必要となるが、発掘調査に基づき遺構へ配慮した位置とする。史跡指定範囲内には、維持管理及び防火のため給水施設（消火栓含む）を各地区に適切に設置する。

①グスク地区

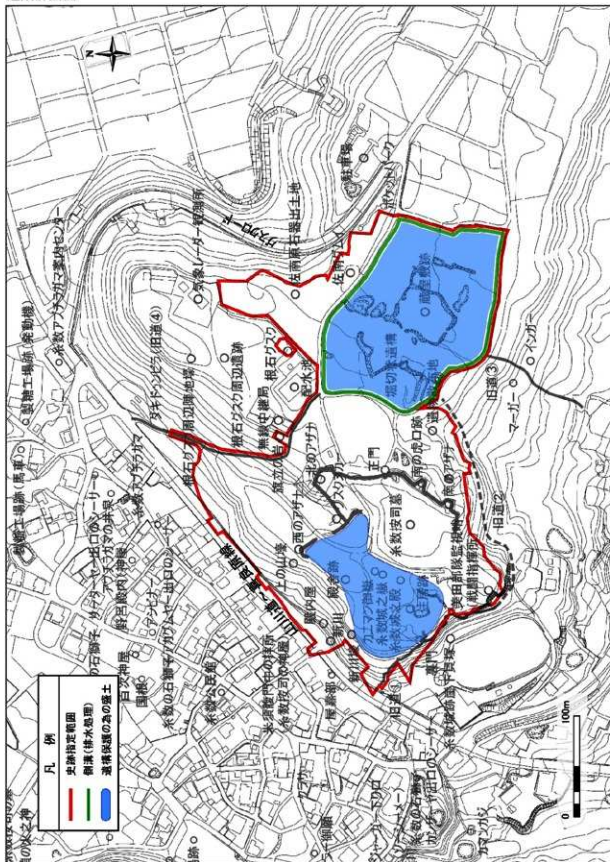
- 城内については、現時点では往時の正確な地形が不明なことにより、地形の改変は行わない。発掘調査に基づき遺構保護のための盛土を行う。
- 城外については、大部分が樹林地であり、タキドゥンピラ（旧道）や遺物散布地などがある。タキドゥンピラは現況地形に沿って整備するため地形改変は生じない。

②葦屋敷地区

- 葦屋敷跡や堀切状遺構については、遺構保護の観点から、発掘調査に基づき遺構の状態や地形に応じた高さの盛土を行う。
- 根石グスクについては、現況保存を基本とし、地形改変は行わない。
- 佐南原は貴重な動植物の生息地であるため、現況保存を基本とし、地形改変は行わない。

③サービス地区

- 史跡指定地外であり、平坦な地形や既存施設を活用するため、造成は行わない。



(4) 遺構の表現に関する計画

糸数城跡については、史跡全体の発掘調査は行われておらず、遺構の全容の解明は不明である。このため現時点では遺構ごとの整備方針は位置付けず、今後の発掘調査により、遺構の残存状況に基づいた復元方法を検討する。

ここでは、現時点で想定される内容を整理するが、実施にあたっては、今後の調査の成果に応じて詳細な検討を行うものとする。

① グスク地区

- グスク地区には、糸数城跡を拠点とした按司等の殿舎跡、住居跡があり、住居跡については堀立柱の建物跡1基分(3m×2.5m)が確認されている。こうした住居跡などについては、建物跡の遺構が確認された場合、平面表示などを行う。

② 蔵屋敷地区

- 蔵屋敷地区は、グスクの城下集落だった場所であり、蔵屋敷跡より建物跡が1基、堀切状遺構より毛抜堀切状の堀切が確認されている。建物跡の遺構については平面表示、堀切状遺構については、堀切とグスクとの関係性がわかるような表現方法を検討する。
- 佐南原は、発掘調査に基づき整備を検討する。
- 発掘調査の状況に応じて遺構の表現方法(遺構平面表示、遺構立体表示、縮小模型展示、AR展示等)を検討する。

遺構の表現に関する事例



今帰仁城跡の志慶真門郭 (建物跡の表現)



奈良県明日香村伝板蓋宮跡 (遺構を植栽で表現)



首里城公園御内原の湯屋 (遺構と建物跡の平面表示)



首里城公園銭蔵 (遺構の平面表示と柱配置の復元)

(5) 修景及び植栽に関する計画

糸数城跡の自然植生は、ナガミボチョウジ・リュウキュウガキ群落である。グスク地区では、自然植生で構成された自然度の高い樹林地が広がっている。一方、蔵屋敷地区は、戦後に畑地として土地利用された場所であり、代償植生であるススキなどが確認できる。また、村落祭祀の重要な拝所である糸数城之嶽や根石グスクでは、ピロウ（クバ）やガジユマル、ホルトノキ、クロツグ等が御嶽林を構成しており、信仰的な空間をつくっている。

糸数城跡においては、現況植生の保全を主とするが、蔵屋敷地区を中心に新たな修景や植栽整備が必要である。修景及び植栽計画の基本方針を以下のとおり設定する。

①グスク地区

- グスク地区においては、発掘の成果に基づき、整備を行う。グスク地区に広がる樹林地は、城壁石積と一体となった歴史的風致景観を保全するため、従来生育している在来種を中心とした植生の維持に努める。城壁石積に隣接する樹木のうち、埋設遺構や石積に影響を及ぼす場合または石積を遮蔽する場合は、剪定又は伐採を行う。
- 糸数城之嶽や周辺の樹林地は、拝所空間としての保護・育成を行う。「信仰の場の保存」の観点より、現状保存を基本とする。倒木や枯木の整理及び繁茂した御嶽林は剪定し、御嶽景観を阻害する外来種の樹木は撤去する。

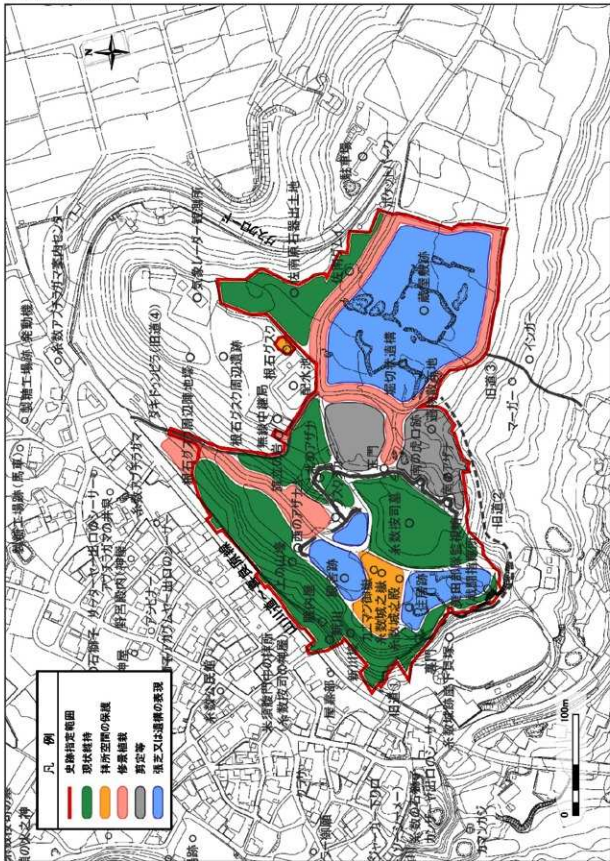
②蔵屋敷地区

- 見学・観賞、集散・休息の場としての利用を図るため、広場としての張芝を基本とするが、広場の利用形態を考慮し、緑陰を提供できる高木・花木を植栽する。発掘調査の状況に応じて、詳細は検討する。
- グスク地区への移動や快適な利用に供するために、園路を中心に、緑陰の創出と花木による特徴ある色彩の演出を図る。
- 根石グスクの樹林地は、拝所空間としての保護・育成を行う。「信仰の場の保存」の観点より、現状保存を基本とする。倒木や枯木は整理し、御嶽景観を阻害する外来種の樹木は撤去する。

③その他

- 糸数城跡に隣接する公共施設のうち、歴史的風致景観を損なう恐れのある施設については、遮蔽植栽を行うなど、対応を図る。

修景及び植栽計画図



(6) 案内・解説施設に関する計画

糸数城跡の史跡の標識と史跡概要を示す案内解説板がグスク地区内に設置されている。また、糸数城之嶽や井泉などの一部施設については、糸数区が設置した名称を記したサインが設置されている状況である。

案内・解説に関する施設については、糸数城跡の円滑な利用とグスクの概要を紹介するため、標識類（総合案内板、説明サイン、誘導サイン、標柱）を設置する。また、利用者の安全面や維持管理を考慮し、柵も合わせて設置する。

①案内・解説施設に関する方針

- 標識類は、歴史的景観に調和し、統一のとれた意匠とする。
- 利用目的に対応した見やすい大きさ、形態、色彩とし、保守管理が容易な構造とする。また、外国人の利用に資するよう、多言語対応を図る。
- パンフレットや冊子などの、配布物についてもあわせて検討し、利用者の利便性に供する。
- 遺構の姿やグスク時代の可視体験を行うといった AR・VR 等を用いたアプリケーションの開発提供も今後検討する。
- 説明サインは今後の調査の進展にあわせて必要な場所に適宜設置する。

②配置計画

- 総合案内板は、糸数城跡の入口となるポケットパーク、北のアザナ、裏門、糸数アブチラガマ案内センターの駐車場に設置する。総合案内では、糸数城跡全体の配置、歴史的な特徴や価値、グスクや蔵屋敷数との関係性など、配置位置に応じて利用者の利便性や基礎的な情報を提供するものとする。
- 説明サインは、主要な遺跡・遺構箇所に設置する。誘導サインは、入口、分岐点の箇所に設置し、通行の障害にならない位置とする。現時点では、未調査の範囲も多いことから、必要最低限度の設置とするが、調査研究の進展に応じて、随時設置を検討する。
- 蔵屋敷地区においては、標柱を3箇所（蔵屋敷跡、佐南原、根石グスク）に設置する。
- 柵・手すり、急傾斜地や崖地などの危険箇所や維持管理上必要な境界沿いに設置する。

標識類に関する事例



総合案内板



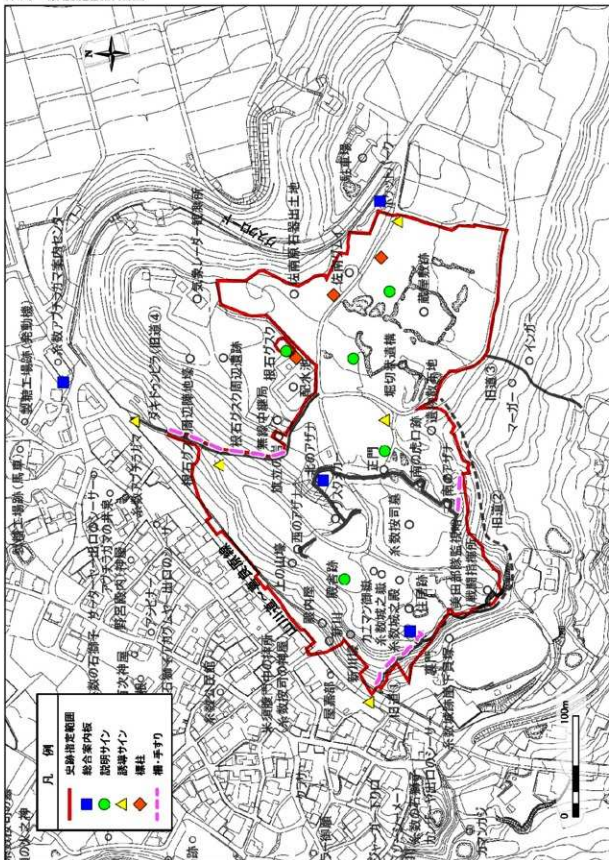
説明サイン



誘導サイン



標柱



(7) 公開・活用及び管理に関する計画

糸数城跡の来訪者が快適に見学や観賞できるように、休養やトイレなどの便益施設や維持管理に関する施設を配置する。

①公開・活用に関する施設

◆休養施設（ベンチ、あずまや）

- 利用者の快適な利用を支援するため、休息の場としてベンチを設置する。
- ベンチは、葦屋敷地区の圍路沿いや集散、溜りの場に設置する。
- 葦屋敷跡の遺構の表現として、あずまやの設置も検討する。

◆便所・手洗い場

- 利用者の便所や手洗いのための給水施設は、既存の糸数アブチラガマ案内センターに加えて、史跡範囲外にあるサービス地区へ配置する。

◆ガイドンス施設

- 糸数城跡に関する屋内展示や体験学習等を通じて史跡等の理解を促す機能については、糸数アブチラガマ案内センターと連携して行うものとし、新たな施設整備は行わない。

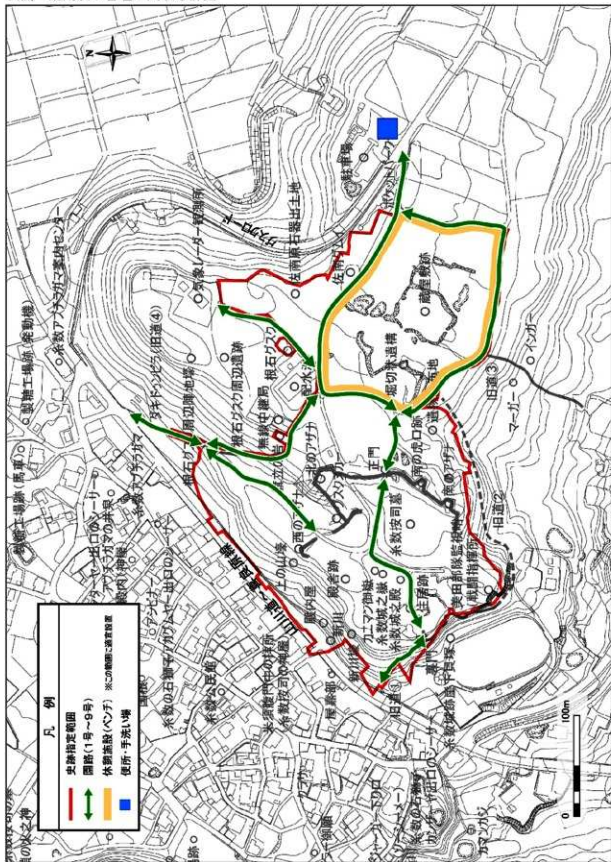
②管理・運営に関する施設

◆照明施設

- 遺構保護の観点から、照明は原則設置しないものとする。
- イベントやライトアップなどの照明については、仮設照明を設置するなど、常設的な整備は行わない。

◆管理施設

- 水道、電気等の維持管理施設は、便益施設とともにサービス地区に配置する。
- 施設の維持管理等のための人員を配置する管理施設は、ガイドンス施設と同じく糸数アブチラガマ案内センターを活用する。



3. 周辺地域との連携計画

(1) 周辺地域の環境保全に関する計画

『国指定史跡系数城跡保存活用計画書』における保存活用に係る地区区分のうち、前項に示した整備範囲以外の地区については、以下の方針で環境保全に取り組むものとする。

① 緑地北地区・緑地南地区

緑地北地区及び緑地南地区は、グスクと一体的に保存することが必要な地区である。両地区ともに斜面地を中心とした緑地であるため開発等が進む可能性は低いが、グスクの立地特性に関わる重要な場所であることから、積極的に保全していくことが望ましい地域である。また、両地区ともに南城市の貴重な緑地であり、歴史文化と自然の両面からの保全が望まれる。緑地南地区は土砂災害警戒区域（地すべり）に指定されており、土地の保全も課題である。

今後は、所有者及び関係機関と連携し、緑地の保全を主体とした環境保全を推進するとともに、史跡の追加指定に向け、発掘調査の推進や関係者との調整を行う。

② 周辺地区

周辺地区は、系数城跡の本質的な価値のひとつであるグスクへの仰視景及びグスクからの俯瞰景を保全するために、設定した地区である。

系数城跡では、グスクからの俯瞰景を確保するために視点場の確保を行い、必要に応じて周辺樹木の剪定等を検討する。一方、周辺地区においては、今後、『南城市景観まちづくり計画』や関連法令・計画等と連携・活用しながら環境保全を促進する。

地区別の整備の方向性

| | 保存を目的とする整備 | 活用を目的とする整備 |
|-------|--|---|
| 緑地北地区 | <ul style="list-style-type: none">系数城跡の緩衝地帯として、緑地の保全を基本とする。追加指定に向けた所有者及び関係者との調整を進め、土地の公有化を図る。 | <ul style="list-style-type: none">グスクの景観を阻害する建物等については、撤去あるいは修景を行う。利用形態に応じて、各種サイン類や、危険防止及び誘導のための柵等の整備を促進する。 |
| 緑地南地区 | <ul style="list-style-type: none">系数城跡の緩衝地帯として、緑地の保全を基本とする。旧道②・旧道③や井泉は、周辺樹木の伐採等を行い、状態を維持する。土砂災害警戒区域（地すべり）に指定されており、斜面の安定化対策等の適切な防災措置を行う。追加指定に向けた所有者及び関係者との調整を進め、土地の公有化を図る。 | <ul style="list-style-type: none">利用形態に応じて、各種サイン類や、危険防止及び誘導のための柵等の整備を促進する。 |

| | 保存を目的とする整備 | 活用を目的とする整備 |
|------|---|------------|
| 周辺地区 | <ul style="list-style-type: none"> グスクから見下ろす俯瞰景及びグスクを見上げる仰観景を保全するため、必要に応じて樹木の剪定等を検討する。 『南城市景観まちづくり計画』や関連法令・計画等と連携した保全を促進する。 | — |

※位置図は p.78 参照。

(2) 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

糸数城跡における関連文化財等との有機的な整備活用については、①糸数城跡が所在する糸数区との連携、②関連するグスクや周辺文化遺産との連携の大きく2つの方向性が考えられる。

①糸数区との連携

糸数城跡に所在する糸数城之嶽・糸数城之殿は、糸数区の祭祀で拝まれており、区との連携を保つことが重要である。糸数集落から糸数城跡へのアクセスは、かつては旧道①及びダキドゥンピラ（旧道④）が使用されており、地域からも旧道の整備や維持についての要望が確認されている。旧道については、本計画で位置付けたとおり、園路としての整備及び維持を図る（p.92-94 参照）。

また、糸数集落内及びグスクを巡る地域散策など、集落内の文化遺産と連携した取り組みを促進する。特に、糸数城跡に近接するアプチラガマは、沖縄戦の爪痕を今に伝える貴重な文化遺産のひとつであり、糸数アプチラガマ案内センターを核に、糸数城跡・アプチラガマ・糸数集落を結びつけ、グスク時代・沖縄戦・糸数の生活史に触れることができるコースづくりなど、連携した取り組みを検討する。

②関連グスクや周辺文化遺産との連携

『南城市歴史文化基本構想』では、「玉城王とその子孫関連文化財群」として、玉城グスク、大城グスク、糸数グスク、船越グスク、大城按司墓などの文化資源について、一体的な価値を見出し、総合的に保存・活用を図ることを位置付けている。玉城王は玉城グスクの整備とともに、息子たちに大城グスク、糸数グスク、船越グスクを築かせて、防備につかせた。これらの関連するグスク等を周遊できるコースづくりや誘導サイン等の整備、グスク同士の関係を発信するための手法（説明サインやパンフレット等の整備）を検討する。

また、グスクロード沿いに所在するグスクロード公園や、仲村渠樋川、垣花樋川等と連携し、グスクロードを歩くイベント等の活用を促進する。

4. 公開・活用及び管理・運営計画

(1) 整備事業に必要な調査等に関する計画

整備事業にあたっては、整備に先行して遺構の内容や規模を把握するための発掘調査等を実施する。まずは、史跡全体の測量調査を行う。その後は、整備事業の進捗に応じて、適宜、発掘調査やその他の調査を実施する。また、指定範囲外の調査研究を進め、追加指定について検討を行う。

調査等に関する計画

| 調査内容 | | 短期（5年程度） | 中長期 |
|--------|-------|---|---|
| 発掘調査 | グスク地区 | ・ 園路整備予定箇所における遺構確認調査の実施 | ・ 正門・裏門や建物跡、殿舎跡などの調査の実施 |
| | 蔵屋敷地区 | ・ 園路整備予定箇所における遺構確認調査の実施 ・ 遺構及び遺跡の全貌把握のための調査の実施 | ・ 遺構及び遺跡の全貌把握のための調査の実施 ・ 短期の積み残しや新たな課題への対応 |
| 文献史料調査 | | ・ 市内外に存在する糸数グスク及び蔵屋敷・佐南原関係資料の調査・収集 | |
| その他 | | ・ 【測量調査】発掘調査及び史跡整備に必要な測量調査の実施 ・ 【動植物調査】必要に応じて、植生や稀少動物等の生息状況調査を実施 | |

(2) 公開・活用に関する計画

糸数城跡では史跡指定範囲の公有化が進められ、常時開放されている。今後も、発掘調査や整備事業が行われていない地区については常時公開していく。

現在の利活用方法として、県内大学及び一般来訪者による見学や糸数区による拝みが行われているほか、頻度は多くはないがイベントや撮影等の会場としても使用されている。これらの活用を今後も尊重するほか、『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』にもとづき、糸数城跡の本質的価値を理解し、親しんでもらうための活用を進める。参考として、保存活用計画で示された活用の方法例を次に示す。

① 地域学習の場としての活用の方法例

- 近隣の小・中学校及び高校において、学習支援コーディネーター等と連携し、総合学習での糸数城跡の見学会や、美化・清掃などのボランティア体験を実施するなど、地域子ども達と糸数城跡の関わりを創出する。
- 糸数城跡に関連する調査研究成果の解説や展示会・現地説明会を実施し、糸数城跡の本質的価値の発信に努める。
- 県内の大学と連携した糸数城跡フィールドワークを実施するなど、次世代の調査研究者の育成に寄与する。
- 市内のガイド団体やなんじょう市民大学学生等に対して、糸数城跡の現地勉強会を開催するなど、糸

数城跡の普及発信を行うとともに、活用の担い手を育成する。

既存の活用事例（実績より）

- 史跡めぐり
- 草刈り体験
- 発掘体験
- 教員向け地域学習（研修）

②地域紐帯の場としての活用の方法例

- 現在行われている糸数区等による集落祭祀の拌みを尊重するほか、グスクでの旗頭の奉納など地域文化の継承や地域への愛着を醸成する活動を支援する。
- 糸数区をはじめとした近隣自治会が実施する糸数城跡を活用した地域活性化の取り組み（集落散策等）と連携する。また、地域による糸数城跡の活用を促進するため、糸数アプチラガマ案内センターの取り組みと連携する。

既存計画で位置付けられた活用例（『南城市歴史文化基本構想・保存活用計画』p.64-66 から整理）

- グスク手づくり市場の開催
- 旗頭の奉納
- グスク及び集落のライトアップ、イルミネーション
- 糸数・船越でのグスク、カー巡り
- グスクロードにおける絶景スポットやロケーションの情報発信

③交流の場としての活用の方法例

- これまで通り、広く市民・県民・来訪者等に対して史跡を公開し、糸数城跡の周知普及に努める。
- グスクロードや関連史跡を巡るイベントを実施するなど、糸数城跡の本質的価値の発信に努める。
- 市内外からの歴史学習への利用や、南城ウオークなどの健康づくりとの連携、糸数城跡のロケーションをいかしたイベントや撮影等の会場としての使用など、各種幅広い活用を推進する。

既存の活用事例（実績より）

- テレビ番組・ドラマ・コマーシャルの撮影
- 婚礼写真の撮影
- 広報・プロモーション素材の撮影
- コンサート会場としての使用
- イベント会場としての使用
- フリーマーケット会場としての使用

(3) 管理・運営に関する計画

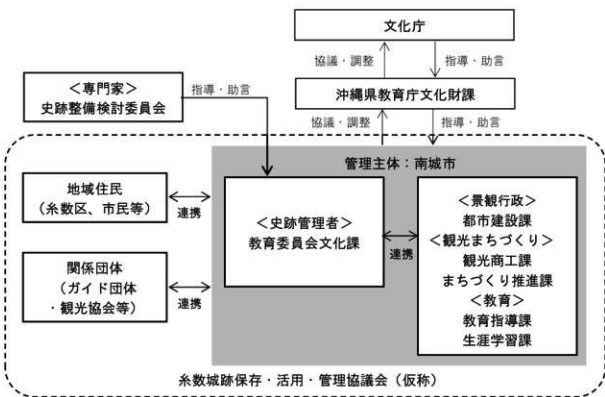
糸数城跡の管理運営については、これまでどおり南城市が管理主体となっており、文化庁や沖縄県教育委員会の指導・助言のもと、『国指定史跡糸数城跡保存活用計画書』にもとづいて公開・活用及び管理・運営を推進していく。

管理・運営にあたっては、南城市教育委員会が中心となりながらも、景観や都市計画を所管する都市建設課や、観光まちづくりを所管する観光商工課やまちづくり推進課などの関係セクションと連携し、貴重な文化財を後世に伝えるべく周辺環境も含めた適正な管理を行う。また、糸数城跡の本質的価値を適切に学び、活用する取り組みを推進するため、学校教育や社会教育を所管する教育委員会各課と連携し、地域学習の機会を設けるなど、積極的な利活用を図るための体制をつくる。

また、地域住民との連携も必要不可欠であることから、地域とともに管理運営を行う組織体制を整えるほか、市内のガイド団体など利活用に携わる関係者と連携し、糸数城跡の魅力をより広く深く活用できる体制を整える。

将来的には、上記の関係者が参加する「糸数城跡保存・活用・管理協議会（仮称）」の設立も検討する。

糸数城跡及び周辺の保存活用の体制



糸数城跡の管理運営に関わる構成員の役割（案）

| 構成員 | | 主な役割 |
|---------------|------------------|---|
| 南城市 | 教育委員会文化課 | <ul style="list-style-type: none"> 管理運営体制の事務局 糸数城跡における法的措置（指定・現状変更等）及び行政的措置（土地公有化、各種計画策定）、日常的な維持管理 糸数城跡の調査・研究、保存管理と活用、整備 市内文化財の保存管理 |
| | 教育委員会教育指導課・生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 糸数城跡の価値をわかりやすく伝えるための教員向け地域学習等の実施 グスクを活用した生涯学習や社会教育に関わる取り組み、人材育成、コーディネーター等の活用 |
| | 都市建設課 | <ul style="list-style-type: none"> 周辺環境保全、景観保全・形成、道路の整備 |
| | 観光商工課 | <ul style="list-style-type: none"> 観光に係る施設整備・管理運営、イベント開催、ガイド育成 |
| | まちづくり推進課 | <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活性化に向けた連携 |
| 地域住民 | 糸数区・市民等 | <ul style="list-style-type: none"> グスクや拝所の日常管理（清掃等） 地域行事、イベント等への積極的な利用 |
| 関連団体 | ガイド団体（アマミキヨ浪漫の会） | <ul style="list-style-type: none"> 案内ガイドの実施 |
| | 観光協会 | <ul style="list-style-type: none"> グスクや文化財の情報発信、観光活用の推進 |
| 専門家（学識者・研究者等） | | <ul style="list-style-type: none"> 糸数城跡の保存、活用、整備に関する科学的知見に基づく指導・助言 |

5. 事業計画

(1) 整備区分

市教育委員会では、平成 11 年度に『糸数城跡整備実施計画報告書』を策定し、糸数城跡の城壁石積等の整備を進めてきた。同計画では整備事業を 3 期にわけて位置付けており、第 1 期に相当する城壁石積の復元整備までが終了している。そこで本計画では、第 2 期以降の整備区分を、下表のとおり位置付ける。

また、史跡の公開・活用のための整備を進めながら、未調査箇所の調査研究を進めていく。

整備区分

| 時期 | 整備の内容 | 対象 |
|--------|---|---|
| 第 1 期。 | 城壁石積の保存修理を行い、風格あるグスク景観の再生を図る。なお、殿舎跡北側の寸断された城壁石積の復元整備は、城内の諸施設の整備が終了した時点で行う。 | 【グスク地区】城壁石積 |
| 第 2 期 | 園路・広場等の施設を整備し、グスク地区と周辺に点在する遺跡・遺構とのネットワーク及び史跡としての一体感を構築する。また、利活用のための整備を行い、利用を促進する。 | 【グスク地区】園路、展望デッキ、柵、植栽、案内板など 【蔵屋敷地区】園路、広場、柵、植栽、案内板など 【サービス地区】便益施設など |
| 第 3 期 | 蔵屋敷の石囲い等の修復整備を行い、往時の形態を再現する。 | 【蔵屋敷地区】石囲い、園路など |
| 第 4 期 | 殿舎跡、蔵屋敷などの建物や門（正門・裏門）の復元整備を行い、城跡全体にわたって往時の形態を再現する。 | 【グスク地区】正門、裏門、殿舎跡、園路、城壁石積など 【蔵屋敷地区】住居跡など |

※第 1 期の整備は、寸断された城壁石積を除き、平成 24 年度に終了している。

(2) 年度別整備計画表

第 2 期以降の整備計画表を次頁に示す。

なお、表中の地区名は、地区区分（p.76-78）の地区区分に対応している。園路名は、園路計画（p.92-94）を参照のこと。

| 整備内容 | | 整備年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|------|-----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|----|----|--|--|--|--|--|
| | | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 前期 | 中期 | 後期 | | | | | |
| 第2期 | 測量 | 全整備範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基本設計 | 全整備範囲 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 発掘調査 | 蔵屋敷(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 西南城壁石積(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1号・3号運路等(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2期 | 設計 | 2号・6号・7号・8号運路等(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 基名心 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工事 | 蔵屋ヅツネ(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 1号・3号運路等(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3期 | 工事 | 2号・6号・7号・8号運路等(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 蔵屋ヅツネ(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 設計 | トイレ等(サービス地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 発掘調査 | 〃 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 佐南原(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 根石グスク(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4期 | 設計 | 西南城壁石積(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 遺構復元・広場(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工事 | 9号運路等(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 遺構復元・広場(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 9号運路等(蔵屋敷地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4期 | 発掘調査 | 裏門・石積(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 阪倉跡等(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4号・5号運路等(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4期 | 工事 | 城壁石積(グスク地区) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

附図

整備イメージ1



整備イメージ2 (正門前)



整備イメージ3 (蔵屋敷地区)



資料編

1. 系数城跡の関連計画における地区区分対照図

本計画で位置付けた系数城跡の地区区分について、関連計画における地区区分との対照図を次頁に示す。

『旧指定史跡保存管理計画報告書兼
数城跡』（昭和51年度）

『糸数城跡及び周辺整備構想』
（平成元年度）

『糸数城跡整備実施計画』
（平成11年度）

本計画
（令和元年度）



A地区（城跡指定内）

糸数城跡史跡指定地域

城跡エリア
城跡周辺エリア
※一部指定地外を含む

グスク地区

↑

↑

↑

↑

B地区（城跡指定外周辺）

根石グスク、蔵屋敷等
遺跡分布ゾーン

蔵屋敷エリア
根石グスクエリア
佐南原エリア

蔵屋敷地区

追加指定範囲

指定範囲外

グスク地形埋没ゾーン
駐車場・情報案内センターゾーン

サービスエリア

緑地北地区・緑地南地区
サービス地区
周辺地区

→

↑

↑

↑

2. 参考文献一覧

(1) 系数城跡に関する研究等

| | | |
|-------------------|----------|--|
| 安里進 | 1969年 | 「沖繩における炭化麦出土遺跡」『考古学ジャーナル』No.32 |
| 系数公民館 | 2012年3月 | 『系数字誌』 |
| 上原静 | 1991年3月 | 「浦添市城間地内採集の巨大石斧」『読谷村立歴史民俗資料館紀要』第15号 読谷村教育委員会 |
| 木全敬蔵 | 1995年9月 | 「系数グスクの特徴」『文化財論叢Ⅱ 奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集』奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集刊行会編集 |
| 玉城村 | 1995年3月 | 『系数アブチラガマ(系数塚)』 |
| 〃 | 1995年3月 | 『玉城村における戦争犠牲者の記録—戦没者名簿等—』 |
| 〃 | 1997年3月 | 『グスクとカー(湧水・泉)水の郷』 |
| 玉城村教育委員会 | 1976年3月 | 『玉城村の遺跡—第1次分布調査概報—』 |
| 〃 | 1988年3月 | 『系数城跡の植生調査報告書』 |
| 〃 | 1989年3月 | 『系数城跡の植生調査報告書』 |
| 〃 | 1990年3月 | 『系数城跡の植物調査報告書(2)』 |
| 〃 | 1991年3月 | 『玉城村文化財調査報告書第1集 系数城跡—発掘調査報告書Ⅰ—』 |
| 玉城村教育委員会・沖縄県教育委員会 | 1990年7月 | 「系数城跡周辺にある遺跡、遺構の追加指定に関する資料(蔵屋敷遺跡、堀切り、佐南原石器出土地)」 |
| 富眞嗣一 | 2012年12月 | 『琉球グスク研究』琉球書房 |
| 南城市教育委員会 | 2017年3月 | 『沖縄県南城市文化財調査報告書第19集 系数城跡—蔵屋敷地区発掘調査報告書—』 |
| 〃 | 2017年3月 | 『南城市のグスク』 |
| 〃 | 2018年3月 | 『南城市の御嶽』 |
| 新田重清 | 1976年1月 | 「玉城村字系数佐南原出土の石器について」『南島考古だより』第17号 沖縄考古学会 |
| 文化財保護委員会監修 | 1972年5月 | 『月刊文化財』第一法規出版 |
| 〃 | 1990年12月 | 『月刊文化財』第一法規出版 |
| 文化庁文化財部記念物課監修 | 2005年6月 | 『史跡整備のてびき—保存と活用のために—』 同成社 |
| 文化庁文化財部記念物課 | 2015年3月 | 『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』 |

(2) 上位・関連計画

| | | |
|----------|----------|-----------------------------------|
| 玉城村教育委員会 | 1977年3月 | 『国指定史跡保存管理計画報告書 糸数城跡』 |
| 〃 | 1990年3月 | 『糸数城跡及び周辺整備構想』 |
| 〃 | 2000年3月 | 『糸数城跡整備実施計画報告書』 |
| 南城市 | 2009年11月 | 『南城市都市計画マスタープラン(改訂版)』(2015年10月改定) |
| 〃 | 2012年3月 | 『南城市景観まちづくり計画』 |
| 〃 | 2017年2月 | 『南城市エコミュージアム実施計画報告書』 |
| 〃 | 2018年3月 | 『第2次南城市総合計画』 |
| 〃 | 2018年3月 | 『南城市観光振興計画』 |
| 南城市教育委員会 | 2011年3月 | 『南城市歴史文化基本構想・保存活用計画』 |

国指定史跡系数城跡整備基本計画書

発行年：令和2年3月

発行：南城市教育委員会 文化課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地

(TEL)098-917-5374



国指定史跡糸数城跡整備基本計画書

令和2年3月 南城市教育委員会